

教育論考

～教育協働への道～

(総集版)

Part 3

教育協働研究所

～岳陽舎～

井 上 講 四

2021年4月

※本「教育協働への道（総集版）Part 3」は、以下の論稿を収録したものです。よろしく、ご笑覧下さい。

- 「教育協働への道 Part 6」（刊行令和 2 年 4 月）
- 「教育協働への道 Part 7」（刊行令和 2 年 12 月）
- 「教育協働への道 Part 8」（刊行令和 3 年 4 月）

なお、これ以前の「教育協働への道（総集版）Part 1」及び「教育協働への道（総集版）Part 2 + 特別編」は、今もなお、同じ HP 上に掲載しています。併せて、ご笑覧下さい。

※連絡先

ホームページの URL⇒<http://www.gakuyou.jp>

メール・アドレス ⇒gakuyou17@outlook.jp

目 次

51 新たに始まる「教育協働への道（未知？）」?!それはいかなる「道（未知？）」か?!	1
52 みんなの思い（人生？）が交差する「教育協働への道（未知？）」?!それでいいのだ!	6
53 希望も見える「社会教育主事講習」?!そして、その「遠隔受講」の意義・可能性も?!	11
54 新しい「社会教育主事講習」のカリキュラムについて考える?!	16
55 新たな? 「社会教育（行政）」の方向性（可能性）は見出せるのか?!	21
56 社会教育（行政）」の「リデザイン（再構想?）」は、いかにしたら可能か?!	26
57 「教育協働」の名称が大学の研究機関、教育コースに!ただし、それは…?!	31
58 「生涯教育（学習）研究」への（最終）試論?!ただ、まだ限りなく私論ではある?!	36
59 「教育協働」を実現するための「三つの提言」!急がれる法制度上の「整合化」!	41
60 地方自治体、とりわけそこの「〇〇長」への提言!	46
61 とにかく、思いのある人がいる限り、私の「教育協働への道」は続く!	51
62 今、新たに広がる? 「教育協働セミナー」の意義・可能性?!	56
63 様々な実践から見えてくるもの?!そこに見え隠れする「社会教育（行政）」の行く末?!	61
64 「生涯教育（学習）」の理念は、何故、敷衍（共有）されないのか?!	66
65 「総合教育政策」の「総合」とは?!「学社連携→融合」がミスリードしたものも?!	71
66 「公民館」の行く末?!「総合教育政策化」の中での公民館の位置づけは?!	76
67 改めて、「教育協働」は、「ひとづくりとまちづくり（の循環）」にどう位置づくの?!	81

68 いよいよ手続きが始まった、国社研の「社会教育主事講習[B]」！	86
69 始まっている！「社会教育士」の活動支援の動き！だが、改めて、何が大切か？	91
70 ある若者？集団へのエール（期待）！見失うな！折角の縁と可能性！	96
71 新年に当たって、改めて思う（期待する？）こと！やろうと思えば、やれるのだ？！	101
72 有資格者が、新たに「社会教育士」の称号を得ようとしている？！どういうことか？！	105
73 「総合教育政策」の意義を、改めて確認したい！	110
74 とにかく終わった「社会教育主事講習 [B]」！そこで思ったことは？！	115
75 With(or Under)から After へ？！「まちづくり」へ言いたかったことは？！	120
76 「再設計」に必要なのは、核となるものを示す（顕現させる）「見取り図」である？！	125
77 「政策トップリーダー」は居るものなのか？創られるものなのか？	130
78 今年度最後の「セミナー」が終わった！その中にいる？トップリーダー達？！	135
79 これもまた、「教育協働」の未来を引き寄せるもの？！だが、ちょっと待てよ？！	140
80 「社会教育士」の元気な始動？！新しい時代？の到来？！だが、果たしてそうか？！	144

51 新たに始まる「教育協働への道（未知？）」?!それはいかなる「道（未知？）」か?!

(1)「道 way/road」は「未知 unknown」でもある?!その「未知」を「道」にするのは「道 tao/dou」である?!

さて、先号（50）にて、これまでの「教育協働への道」の、一応の区切りについて述べたが、ここで、新しい年も明け、それなりの新鮮さも感じられるので、改めて歩み出すことにしたい!

ただし、今回以降は、同じ「みち（道）」ではあっても、「未知」なるそれであり、その行く末には不安の方が先に立つ?!否、読んでもらっているみなさんに、そして、活動に理解・協力をしてもらっているみなさんに（若者達も含めて!）、かなりの違和感や失望を与えるかもしれない?そんなことさえ思っているのでもある?!

自らの「教育協働?」への働きかけや、そのしくみ・形に確信が持てない、と言うか、その感触が、すこぶるか細いということでもある?!

しかも、そうこうしているうちに、これからまた新たな年度も始まり、おそらく?私以外の人々（理解者・協力者達）は、次なる生活環境、職場・ポスト、活動場所に移行・突入していくことであろう?!折角の人の繋がり、そして、そこでの成果が見え始めていても、それらは、基本、流動的で、常にシャッフルの憂き目に合ってしまうということである?!

過去に、「無常（決して「無情」ではない!）」ということも、厚顔無恥にも書いたことがあるが、人（間）は、そういう状況・関係の中で生き、物を思っているのである?!

特に、現役を退き（ほとんどが不承不承ではあろうが?）、仕事（社会的責任や収入を伴うやるべき事）や人間関係、そして「体力や気力」がみるみる減退していく「老後（終末期?）」においては、そうした思いや総括?が頭を擡げてくるのだとも思われる?!

ということで、何故かここで?、最初に「道」という言葉にこだわってみようと思ったのであるが、折角でもあるので、その「道」について、ネット（ウィキペディア）でも調べてみた!そうしたら、どうも私が思いめぐらしている「道」とは、中国哲学上の用語の一つ「道（どう・タオ・Tao）」に通じるのではないかとも思えてきた?!

かなりの次元の話であるが、そして、まったくの我田引水?とはなるが、まさに得心なのである!すなわち、それは、「人や物が通るべきところであり、宇宙自然の普遍的法則や根元的実在、道徳的な規範、美や真実の根元などを広く意味する言葉である。道家や儒家によって説かれた。」とある。

しかも、それは、ここが重要であるが?、「道家の始祖、老子の教えは無為自然、自然にしたがって生きることです。何もしないのではなく、

自然にしたがって身を任せる生き方です。そういう意味では、「道」は自然そのものともいえるかもしれませんがね。」ともある！

かなりの曲解を覚悟で言うと、その「無為自然」の結果が、「僕の前に道はない 僕の後ろに道はできる」(高村光太郎『道程』より)ということであり、それは、ここで言う「道(未知)」との遭遇であり、その開拓?ということにもなる?!

多分?、私の、これからの「教育協働への道」とは、まさに、そうした「道(未知)」なのであり、「目指すべき目標」だということでもある?! そう思えば、元気も出るし、やる気も出て来る?! 少なくとも、今の私には、そうした考え方(思い込み?)が必要なのである?!

(2) その「道(未知)」であり、「目指すべき目標」となりそうな二つの動き?!

そこで、早速であるが、その「道(未知)」であり、「目指すべき目標」となりそうなものが、今二つあるように思える?!

一つが、昨年からは始めている、ズームという遠隔交流(「クラウドミーティング」)ソフトを活用した「教育協働セミナー」の新たな展開であり、もう一つは、沖縄県教委(生涯学習推進センター)が実現させようとしている「社会教育主事有資格者フォローアップ研修」(事実上は、そこの担当スタッフの尽力による!)のスタートである?!

前者については、ここでも、折に触れて紹介してきたものであるが、参加者の定着(少人数ではあるが?)とともに(大阪・岩手・北海道・沖縄)、理解者・協力者も増え(そのホスト役・事務局体制が、いい意味で?変わるようになるが!)、そのセミナーの意義・成果も広がり、互いに発信・共有できるものとなっていくと思えるのである?!

現在、そのための新たな「メーリングリスト」も作成中で、今後は、そちらを介して、さらなる(新たな?)情報発信・交流の発展・深化、参加者・協力者の拡大を意図しているということである!

これまで、「岳陽」(若者集団「Next+」との共同機関誌。以前の「南風の国から」?)等を、不特定多数の人々(もちろん、ある時期に、何らかの関係や交流があった人達)に、結果的には一方的に?メール発送をしてきたわけであるが(以前は、現物「持参」「郵送」もしていた!)、ほとんどリアクションもなく(ある意味仕方がないが?)、ある種の限界(無力感?)を感じてもいたので、これを機会に、関係・交流のネットワークを更新し(絞り?)、新たな展開を図ろうとするものである!

もちろん、それによって、かなりの人との(一方的な?)交流も絶えることになるが、それはそれで、時代の要請?でもあり、それこそ「無為自然」の流れでもあろう?!

一方、後者については、上記したように、現在の沖縄県教委(生涯学習推進

センター)の担当スタッフのMさん(R大学卒業生)が、過去の先輩担当者の思いも継ぐ?という形で、東京上野の「国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(通称「国社研」)」が主催する「社会教育主事講習(B講習)」の遠隔受講(沖縄会場)の受講者の「フォローアップ(再会?ミニ同窓会?)」の機会として立ち上げるものである!

彼の、昨年度からの思い(アクション?)が、やっと?実ったということである!私は、その研修会(「主事講習」)の講師として、長年協力してきたのもあるが(OBでもあるので!)、沖縄会場でも、「演習」(GW)の指導講師として関わってきたのである!

彼によると、予算なしで(ということは、本来の「事業」とはならない?!)、したがって、周囲の理解もなかなか進まなかったということであるが、彼の熱意に動かされて(絆^{ほど}だされて?他ならぬ私も、そうであるが!)、実現を果たすことになるということである?!

幸い参加希望者もそれなりにあり(昨年度と一昨年度の受講者で、合計8人。全受講者の半分近く?)、思い切って始めるということになったようでもある!

私の方は、そうした彼の思いを逸早く知り、陰ながら応援(激励?)もしてきたのであるが(実際、無給での協力参加となる!)、こうした思いを持った人間(担当者及び参加者)の存在が、甚だ嬉しくもあり、頼もしくもあるのである!ちなみに、この「フォローアップ研修」は、実は、今週の金曜日(17日)に行われることになっているので(1泊2日)、もう直である!

どんな研修(再会?)となるのか、ここでも不安と期待が相半ばするが、たとえ彼らが、その後どのような境遇、どのような心境となっていようとも、この集まり(企て)が、県(センター)にとっても、そして、市町村、その他の派遣主体(NPO等)にとっても、大きな意義や可能性のあるものとなっていけば、本当に良いと思っている次第である?!

周知のように、近年は、こうした関係者の研修や集まりの機会が少なくなっており、特に、それぞれの協会組織(任意で、したがって自主的な?、全県的なつながりを有して活動している、それぞれの担当者の横の組織→「社会教育主事協会」等)が、ほとんど機能していないというようなことも聞く(現在の事務局担当者には失礼かもしれないが?)?!

この「フォローアップ研修」が、そうした状況への、新しい革新力、新しいネットワークづくりの核となっていけば、それこそ、私にとっても、望外の喜びともなる?!果たして、どのような船出となるか?である!

他にも、その「芽出し」としては、私の教え子達?が頑張っているG、U、N市の動きもある?!特に、G市においては、例の「コミュニティスクール」の本格始動に向けて、そして、「人づくりとまちづくり」の連携・協働の新

たなくみづくりに向けての、役所職員や活動協力者（「統括コーディネーター」等）の勉強会？の話もある?!

これらが、どのように動いていくのか？私としては、これもまた「無為自然？」のスタンスで、その推移を見守っていきたいと考えているが、何せ「スロースターター？」の沖縄の人々のことではあるので、気長に待ち続けることにはなるであろう?!

(3) 一方で、「イノベーション Next+」の新たなステージ？もある?! 頑張れ、若者達！苦悩はつきもの?!

ところで、最後になるが、これを書いているたった今、この数か月、本当に私の憂鬱？のタネであった、ある若者からの連絡があった！私からの、しつこい？最後の？メールが、功を奏したのであるだろうが、返信が返ってきたのである！

私事の用事等で（あくまでも本人の申告による！）、顔を出すことはもちろん、電話やメールでの連絡も出来なかったということであるが（それはそれで、若干？複雑ではあるが！）、もう一つの「道（未知？）」でもある「イノベーション Next+」も、これを機に、新たな装いと関係を構築しなければならないであろう?!

就職や職場、そして、自らの家庭生活の変化等（結婚等）、私との関係や活動参加にも、必ずしも積極的に繋がらない状況（事情）もあるのかもしれないが（現実的には、そちらの方が大きい？）、これもまた、ここでの「無為自然？」ということで、歩んでいく他ないであろう?!

だけど、彼らの参加・協力は、私にとっては、ある理由もあって？、誠に大きなものであることは他言を俟たないし、何より彼らの将来にとっても、おそらく？有意義な体験、関係づくりとなるはずである（それが、単なる押し付け、負担付与となれば、元も子もなくなるが？）?!

とは言え、多くの人に言わせれば、彼らは、ゼミの指導教員であった私のために動いて（動かされて？）いる！弱音や愚痴を吐き、次第に衰えていく？私のために、（情けや恩義を感じて？）貴重な時間とエネルギーを費やしている？そんなことになっているのかもしれない（事実、そうした局面もある？否、あった？これからも、そういう要素はなくなるかもしれない？）?!

多分？それは、一面合っているのだと思うし、そうした批判や陰口？は、それはそれで、甘んじて受けなければいけないであろう?! また、その意味では、彼らに、大いに感謝しなければならない?!

いずれにしても、あと何年、こうしたことが言えたり、書けたりするのか？私にもよく分からない?! だが、「地域教育経営→教育協働」ということを、私なりに提唱し、学校教育と社会教育の連携・協力のしくみを、如何に有効に創り上げていくのが、社会教育のみならず、教育界全体の課題になっているこ

とは明白であり、理論が先行してきたきらいもあるが（「生涯教育/学習」の理念）、今こそ、それが求められる時はないのである！

「地域学校協働活動」や「社会に開かれた教育課程」など、これまでは考えられなかったような事態（時代状況）が出来てきているということでもあるが、我が「教育協働への道（未知）」は、これらの確かな歩みを支援していくべく（細やかではあるが！）、多くの人の思いを受け止めながら、突き進んでいけたらと思うのでもある?!

52 みんなの思い（人生？）が交差する「教育協働への道（未知？）」?! それでいいのだ！

(1) 成功裡に終わった？「フォローアップ研修」?! 「道（未知？）」から「道 tao/dou」への第一歩となったか?!

早速であるが、先号（51）で紹介した、県教委（生涯学習推進センター）主催の「社会教育主事有資格者フォローアップ研修」が、過日（17日）終わった！関係者（上司？）の尽力（情け？）によって、急遽予算化も出来たようであるが、これが、一つの実績として、今後も続いていけば、これほど喜ばしいことはない！

厳しい財政事情の中で、思いある担当者の、何とかしようという思いが、そこにあったということであるが、人の思いが人を動かす！まさにそういうことであつということである！研修の成果、受講者からの評価も、もちろん大切ではあるが（気にもなるが!）、何故か？私は、そのことが、何より嬉しかった！

大袈裟かもしれないが、そうした、人の思い、人の気持ちの交わりが、細やか？ではあるが、ここでの「教育協働への道（未知?→道 tao/dou）」を形づくると思うからである?!

ということで、その「フォローアップ研修」であるが、集まった参加者は、過去3年間の「社会教育主事講習[B]」の、沖縄会場での受講者で、合計10名であった（一人は夜から参加!）。それに、私と担当者のMさん、そして、二人の上司、合わせると14名！

そう言えば、もう一人の担当者（副担当?）Kさんも、懇親会に参加された。忙しい中、疲れているのにもかかわらず、少しでも自らの思いを伝えるべく、馳せ参じられたということであろうが、その思いは、本当に頭の下がるものであった！

こうした思いや行動が、そこにはあるのであり（培われた?）、そうした担当者の思いや関係が、時代状況が変わったとは言え（社会教育行政の迷走?、指定管理者制度の導入等）、いつの世も、心ある人（職員/スタッフ）がいるということでもあるが、変わらずあることに、この世界が、今でも大切なものであることを再確認したということでもある！

表向き?は、通常の、多少固い?案内通知（公文?）のせい、最初は、多少のぎこちなさ?もあつたが、会が進むにつれて、緊張感も徐々に解け、和気藹々と、幾つかの課題（話題）に沿って、各自が語り出していき（もちろん私からの、その都度のツッコミ?を絡めて!）、

近況報告（主事講習終了後の、各自の動向や職場の状況等）、（事業や活動に関わる）職場の課題、そして、各自の「自問自答していること」（これが、彼らにとっては、若干奇異に感じられていたようであるが?）、さらには、「(我々への) 質問・疑問」といったことを話してもらったが、みなさん、本当にまじめに?、

その準備（回答）をされていた?!

一応、全員大人ではあるので、それなりの対応をしたということであろうが、久し振りの再会の場ともなっていたので（受講期のずれはあったものの!）、前向きに、楽しく、互いの話に耳を傾けることができたのであろう!

流石、この会に参加された人達だけに、意識の高い人達でもあったわけである?!だが、以前にも書いたことであるが、40日前後の、苦楽を共にした日々が懐かしくもあったのであり、そのことが、ある種の絆ともなっていたのであろう?!

ちなみに、そこに「自問自答していること」を入れてもらったのは（私の提案であったわけである!）、公式的、表向きの話だけではなく、本音の部分で、各自がどのような日々を送っているのかを、お互い（直接的には私?）が知ることができれば、それが、この機会の、もう一つの（真の?）意義にもなるのではないかと思ったからである?

尤も、そうした部分は、夜の部（懇親会?）で、否が応でも出て来るのであるが（「ア」のつくものの力を借りて?!）、私としては、それを、決して愚痴ではなく、堂々と（明るく?）語ってもらいたかったのである?!

(2) せっかく資格を取ったものの、人には言えない、表では出せない? 苦しい胸の内もある?!

すなわち、こうした中で、私の秘かな（もう一つの?）興味・関心は、折角社会教育主事の資格を取ったものの、そして、新たなやる気とか、目標を持ち帰ったものの、それらが、実際の自分の仕事や立場（役職）に、直接反映されず、あるいは、むしろそうしたものを減退させる処遇が、そこにはあることも多く?（例えば、次の年度に、それとまったく関係のない部署に人事異動で移るとか?!）、受講者にとっては、かなり複雑な状況（心境?）があるのではないかと思っていたのである?!

これでは、動機はともかく、意を決して（覚悟して?）、40日前後の貴重な日々（ほとんどの人にとっては、そして、それを派遣する側の人にとっては、かなりの申し訳なさ負担が生じる!）を、この講習に費やしたのに、何のためのそれであったのか? 心中、穏やかではないのである!

案の定、それらしきことは、みなさん、昼の部で、それなりに語ってはもらったものの、やはり、ある事は、表では出せない（出してはいけない?）ものもあり、「懇親会」の席上、あることが進んだ状態の時に、個別に聞かしてもらったものもあった!

一番心打たれたのは、ある離島の、若き役場（教委）職員の話であったが、彼によると、職場には、既に彼と同じ年の社会教育主事がおり、自分では、それなりの覚悟と準備をしていたが、今年度も、その状態は変わらず、社会教育主事として、その成果とか、意気込みを発揮することが、直接的には出

来ないというようなことであつた！

今の担当の分野で、新たな展開や動きをなしてきたということであるが、何とも切ない？心情であつた！多分？近いうちに、その職務に就くことであるが、焦らず、腐らず？、地道に頑張つて欲しいものである！

もう一つは、M島の青少年教育施設の、これもまた、若き女性職員（専門職員）の話である！彼女は、当初民間で仕事をしていたということであるが（確か、そうであつたと思う！）、縁あって、県立の青少年教育施設（指定管理）に勤務することになったそうである！

ちなみに、こうした青少年教育施設では、いわゆる「社会教育主事」の資格そのものは必須とはされていないが、その施設の方針として、社会教育主事の資格を奨励しているものであろう?!そう言えば、彼女の次の人も、その後受講しているの、そのことが常態化しているということである?!無条件に、いいことである！

それはともかく、とかく、委託された施設（指定管理者）は、予算も緊縮化されており（特に人件費!）、そこで働いている、さらには、そこで働きたいと考えている人達、特に若い人達にとっては、誠に厳しい職場となっていることは明らかであるが、現実には、それでも、そこの方が（相対的に?）良いということもあって、明るく、元気に仕事をしているということであつた！

芯の強さも、言葉の端々に感じられた！私には、そうした人達（若い人達）の健気な生き方に、拍手さえ送りたいのでもある！

しかも、今回は、同じ所から、二人で参加されたわけであるが、本人達の意味もさることながら、その施設自体の考え方、対応の懐深さが、如実に感じられる次第でもある！

なお、そのもう一人の受講者は、元小学校の校長先生で、昨年度お会いしていたが、かなりの異彩を放つ存在である！元小学校長が、資格を取得してまで現在の仕事（職種）をやられていることに、これまた頭の下がる思いであるが、さぞかし面白い学校経営をなされていたことであろう?!

こうした、ある意味名もなき、心ある人達がいればこそ、社会教育の現場でもあるわけである?!他の人達も含めて、改めて、頑張つて欲しいものである！

(3)ただし、別な意味では自分のため?!そこで結びつく人間関係?!だから、そこには「道 tao/dou」がある?!

このように、冷静に考えれば、そして、現実を直視すれば、いかなる状況・関係があろうとも、結局は、その人次第なのであり、その意味では、自分のためなのである！多くの苦悩を抱えながら、今現在、一生懸命に自らの職務、生活を送られている人達には、多少（かなり?）酷なことを言うようであるが、今の私には、そうした言説の方を採ってしまうのでもある?!

残念ながら、この分野の多くの人が、そういう意味での「自分のため」ということで、仕事をされているようには思えない光景もあるが、こうした人々が、現実の現場、最前線を形づくられていることは確かであり、そういう人々の存在が、誠に貴重なのである！心から、そう思う！

そして、そのことを、改めて実感させたのが、今回、同じ青少年教育施設の「玉城青少年の家」（沖縄県では、現在、すべての県立の青少年教育施設は「青少年の家」という名称となっている！）に足を運んだ時である！

昔馴染みのYさん（ある時期の、県教委の課長！）が、現在、そこの所長をされているということを、以前噂で聞いていたが、今年度の主事講習に、これもまた、当時の彼との関係の中で知り合っていたMさんが受講されるということを知って（そこの、一人の受講者が「フォローアップ研修」に参加していたこともあって）、場所も近いので、久しぶりに訪ねることにしたのである！

下(南)からの初めて通る道でもあったので、多少辿り方を間違えましたが、あの懐かしい？少年自然の家にはほどなく着いた！私の訪問を事前に知っていた彼らではあったが（前日に、その旨を伝えていた！）、温かく、そして、かなりの時間を割いて、私の来訪を歓迎してくれた（そう信じている！）！

詳しいことは、ここでは書けないが、Yさんは（彼にも色々あった！）、退職後、一時期、子どもの頃の夢であった？タクシーの運転手もされたということであったが、あの人懐っこい顔も健在で（体重も増えたということ！）、現在の立場、職務に、完全に満足している風であった！

聞くとところによると、Mさんの、NPO創設、そして指定管理者としての現在までの、苦節8年の思いと、その実現への執念に驚くとともに、その間の彼の努力と苦勞に思いを馳せると（一時期、モノレール会社の職員もされていた！）、本当に良かったと、つくづく思ったのであるが、何が、彼に、そこまでのことをさせたのであろうか？

民主党政権時代の、例の「事業仕分け」の際に、委員として関わり、そこで、この関係の分野に関心を抱いたということであったが、私には想像もつかない苦悩と頑張りが、そこにはあったことであろう？！

そのMさんが、疲れていた？Yさんに、所長ポストを懇願して（かなりしつこく？）、現在の布陣となったそうであるが、Yさんも、根負けして、重い腰を上げたのだそうである！そうしたMさんの思いと労苦に、多分心を動かされたのであろうが、NPO設立と活動分野の維持・開拓に、Yさんの力（経験？人柄？）が必要であったことは事実であろう？！

そうした、彼らの、息の長い関係、信頼関係には、称賛、否、嫉妬？さえ覚えるが、こういう人達の思い（人生？）が、私の求める「教育協働への道」の大きな要素となることは明らかである？！

前回、沖縄の人達は、ある種の「スロースターター」である？と書いたが、

これも一つの、確かな事例であろうが、今回出会った多くの人達の思いと行動は、揺れ動く社会教育行政にあっては、頼もしい存在であり、新たな仲間となるであろう?!それが分からなければ、さらなる迷走?は避けられない?!そうも、思うのである?!

県教委の、もう一人の担当者? Aさんも、そのことを、重々承知していることであろう?!

53 希望も見える「社会教育主事講習」?!そして、その「遠隔受講」の意義・可能性も?!

(1)「社会教育主事講習（養成）」、単なる移行措置なのか?それとも、別な意義・可能性を孕むものなのか?!

早速であるが、先に（51と52。主として、後者。）、沖縄県教委（生涯学習推進センター）主催の「社会教育主事有資格者フォローアップ研修」のことを書いたが、今年度も、その端緒となった?、東京上野にある国立教育政策研究所社会教育実践研究センター（「国社研」）主催の社会教育主事講習（〔B〕）が始まった（1月20日～2月27日）!

沖縄県（地方会場：県立生涯学習推進センター）での受講者は8人であるが、1人、主会場（「国社研」）での受講者もいるので、都合9人である!

ちなみに、今回の講習は、現行カリキュラムの下での、最後の講習でもある!その意味では、一つの大きな節目であるということである!

ところで、今回の受講者は、主会場（「国社研」）が109人、地方会場（9か所：北海道・新潟・静岡・鳥取・島根東・島根西・広島・愛媛・沖縄）が115人、合計224人となっている!ただし、年度をまたがった「分割受講者」もいるので、「科目（4科目9単位150時間）」によって人数の変動もある!

近年では、同講習の回数は、年2回となっており（その内の1回が、「遠隔受講」を伴う今回の講習である!）、「国社研」での受講者数は、全体としては少なくなっているのかもしれないが、遠隔受講も含めた一回の受講者数としては、かなりの大人数である!

しかるに、私が、東京での講義（1月28日午後の「社会教育計画」/「社会教育行政と地域づくり」）の後、沖縄会場で担当した「社会教育演習」/「参加型学習の実際とファシリテーション技法」（1月30～31日午前）では、教員・教員籍の受講者が2人（中学校、高等学校教員、各一人。その内の後者は、国立青少年の家専門職員）、市町村職員3人（内一人は、鹿児島県のY町の社会教育指導員）、そして、県立青少年の家の職員（指定管理NPO法人スタッフ）1人の、合計6人の顔触れであった。

彼らは、先にモニターで、私の顔（キャラ?）を見ていたわけであるが、私の方は、当然初めてのご対面であったので、緊張もし、どんな受講者達なのか?興味津々ではあった?!

とは言え、今回は（も?）、人数も少なく、受講者達の表情や雰囲気も、すぐに掴むことができた（ように思える?）!しかも、この時の講義?は、いわゆる「宿泊研修（2泊3日）」の一環という形で行われているもので、今年も「県立糸満青少年の家（旧「青年の家」）」を会場として行われたが、彼らは、前日からそこに入所しており、緊張感等は、ほとんど氷解していた（前日も、飲み会があったようだ!）!

私の担当は、一日半という、長丁場の講義？であったが、6人という、ある意味少数精鋭？の強みで（ただし、内一人は、風邪？のため、最後の日だけの受講となったが）、みなさん仲がよく（雰囲気もよく）、スムーズな授業が展開できた（ように思える？）！

生憎、天候は悪かったが（冷たい雨風が夜通し吹いていた！）、再度の？夜の交流会も含めて、充実した時間となったように思えるが（本音は、違ったかもしれないが？）、以前にも書いたことがあるように、やはり、こうした寝食を共にした研修会は、絶対に必要であろう（参加者・運営者双方にとっては、かなりの負担を強いるものであろうか？）？！

古き良き時代？の、私のような古風な？人間の郷愁なのかもしれないが、つくづくそう思うのである！その証拠？に、昨年度の受講者2人が、夜の交流会に飛び入り参加してくれた！何とも嬉しい、そして、微笑ましい光景でもあった！

肝心の講義？の方は、テーマが「参加型学習の実際とファシリテーション技法」ということで、社会教育主事に必要な、学習集団の組織化能力やファシリテーション技法の修得ということであったが、私自身が、その辺のことはあまり得意ではないこともあり、講習後半に行われる「事業計画づくり」にもつながるようというところで、「教育協働の実現に向けて」という課題で、二つの班をつくり（「おっさんズチーム」と「ヤングチーム」。多少？ネーミングに無理はあったが？）、そのためのWS及び「社会教育委員」向けのプレゼンテーションまで（本音は教員向け？）、シミュレーション実施した！

出来栄はともかく、少しでも彼らのやる気と楽しさが引き出せればということで行ったものであるが、その成果？は、講習最後の演習発表会で発揮されることであろう？！

そして、何よりここでの宿泊研修（人との出会い・交流）が、彼らの今後において、様々に意味をもつことができれば、それに優るものはない！勝手な希望と憶測ではあるが、今回の受講者は（も？）、十分そのように受け止めているようにも感じた！

まだまだ、講習はこれからも続くが、さらに、そのような意味合いを膨らませて行って欲しいものである！

(2) 見逃せない、ある人達の思いや境遇?!それらもひっくるめた？社会教育主事講習（養成）の未来?!

さて、そんな中、この講習では、今までは考えられない（でも、あり得る？しかも、過去に一例あった！）面白い人の参加があった！

それは、鹿児島県のY町（島）の社会教育指導員をされているTさん（2児の母親！）であるが、現地では、社会教育のことを勉強したくても、周囲に、詳しい（熱心な？）人・職員がおらず、また期待しようにも、なかなかそのよ

うな状況もなく、今回よく考えてみると（地理的な視線を後ろに向けると？）、沖縄の方で遠隔受講できることを知り、意を決して沖縄会場を希望し、目出度くその機会を得たということであった（東京に行って、長期間研修を受ける時間や余裕もなく、多分その費用も？）！

しかも、正規の職員ならいざしらず、指導員という立場（境遇）で、こうしたことを決断・実行されたことに、驚きと称賛を隠せなかった私であるが、何と言う思い、何と言う行動力であろうか？！

多分？多くの受講者が、動機としては不承不承で？受講しているこの講習であろうが（長年の経験から、そのことは明らかである?!）、このTさんは、まったく違っているのである！

こんな人が、他にもいるのなら、本当に彼（女）らの思いは報われて欲しい！今の私は、心底、そのように思う（願う）！そして、彼（女）らの、そうした思いや勉強？、そして資格取得の努力が、現在の職務・立場だけでなく、それ以降も、彼（女）らの人生において、何らかの形で報われて欲しい、そう思うのでもある！

可哀想でもあるが（ちょっと上から目線ではあるが？）、第一、彼（女）らに失礼であり、見方を変えれば、社会全体（地域社会）にとっても、大いなる損失となる（任期等の問題はあがるが！）？！

現在、この社会教育主事の資格取得の簡便さや多方面に亘る活用の方途が模索されようとしているとも言えるが（新しいカリキュラムは、その方向で動いてきた！）、それを、単なる精神論・理想論に終わらせるのではなく、それこそ、それぞれの地域が、彼（女）らの思いや学習の成果を、これまでのような、単なる学習成果の地域還元やボランティア活動の奨励に止まらず、まさに「仕事」として、あるいは「持続可能な活動」として活かせる場やしくみづくりを、地域（県域・市町村域）で、全力を挙げて追究すべきなのである！

その可能性としては、例えば、現在、国を挙げて？推進されてきている「地域学校協働活動」（「コミュニティスクール」や「地域学校協働本部事業」等）の具体的局面にあると思えるが、彼（女）らの思いと参画が、是非とも必要なのである！

ということで、ここでまた、是非紹介したいのが、若き役所の職員の思いと行動についてである！例えば、同じ講習で、近場の会場で受講できるのに、遠く東京の方で受講を希望した、K町のIさん（若い職員）にも、別な意味で感銘を受けた！

聞くところによると、以前同じように東京で受講した先輩の勧めもあって、そちらの方を選んだということであるが、やはり全国のみなさんとの出会い、生で出会える講師や国社研のみなさんとの出会い・交流は、何物にも代えがたく、職場には迷惑をかけるかもしれないが、そうしたということである！

余計なことかもしれないが、折角の機会であるので、県外（東京）で羽を伸ばしたい（開放されたい？）という、若者特有の？思いも、一方であるようにも思うが、それはそれで、積極的に肯定されるものであろう！

当日、国社研のみなさんの計らいで、いつものように開いてもらった？ささやかな私とのお疲れさん会（飲み会）にも彼は参加してくれたが（次の日が宿泊研修で、静岡県の御殿場市に移動しなければいけなかったにも拘わらず！）、彼の確かな人生観と受講の動機も聞かせてもらい、こうした若者の存在もまた、大切にしなければいけないものと再確認もした！

沖縄で受講されているみなさんとは、ある意味同期でもあるので、講習終了後は、同じ仲間として動いて欲しいし、本人も、是非そうしたいと言っていた！私の手前、そう言ったのもあろうが、本当に、しっかりした若き職員であった！

そう言えば、U市の若きOさんも、そういう雰囲気（匂い？）であった！

(3) そんな中、とんでもない自治体があった！しかも、それを淡々と行っている?!それは、何故か?!

最後になるが、現在、社会教育行政の位置づけ・あり方が、かなり変質してきている（危機的状況にある?!）ことは間違いない！そんな中で、今回も「国社研」で私が担当した「社会教育計画」の「社会教育行政と地域づくり」というコマにおいては、ある意味度肝を抜かれる？事例に遭遇した！

それは、東京都の青梅市の事例であるが、まさに、あの1990年代の「生涯学習のまちづくり事業」の時の姿・形が、今でも明確に（ブレずに！）あり、その自治体の凄さを、否が応にも感じさせられたのである！

すなわち、同市においては、教育委員会の社会教育課（名前もそのまま！）が、「生涯学習の推進」を担い、まさに当時期待された「総合行政化」の方向性で、ある意味淡々と、その業務を遂行しているのである！

しかも、驚いたことに、その課には7名の職員がいるということであるが、その内の3名が社会教育主事の発令を受けて、仕事をしているということである！また、その係長？さんも、元社会教育主事で、実質4名の社会教育主事体制で仕事をされているということであった！

さらに、今年度も、その青梅市からは、社会教育主事講習の受講者が派遣されており、他所では考えられない方針で、社会教育行政が進められているのである！

ちなみに、そのコマは、以前は「生涯学習の振興とまちづくり」であったが、趣旨（ねらい）はともかく、やはり「社会教育行政」の存在価値を改めて確認し、それが、まさに「地域づくり」にあるということ、自他共にアピールしたいという思惑（願い）がある（あった？）ということである?!

ただし、この社会教育主事講習のカリキュラムは、ここでも何度も話題にし

ているかと思うが、次年度からは、抜本的に変更され、特に、このコマを含んだ「社会教育計画」がなくなり（ということは、「社会教育行政」の存在意義・役割がかなり変更される？）、新たに「生涯学習支援論」と「社会教育経営論」に分かれて実施されることになっている！

私自身としては、端的に、後者の「社会教育経営論」という科目が、その鍵を握っているように思えるが、改めて感じることは、個々の社会教育主事（社会教育士？）が、どのような連携・協力の輪を創り出していけるのかということであり、一方で、そこに、社会教育行政の存在価値を、どのような形で組み込んでいけばよいのかということが、新たな（本当の？）課題となるのではということである！

そして、他ならぬ、その課題意識の共有が、個々の社会教育主事（社会教育士？）、あるいは彼らが所属する機関（施設・団体等も含めて）だけに委ねられるとしたら、それこそ社会教育行政の意義や可能性が雲散霧消？していくようにも思えるのである！

54 新しい「社会教育主事講習」のカリキュラムについて考える?!

(1)何が、どのように変わるのか?!単なる「科目名」の変更、「単位数」「時間数」の縮減なのか?!

さて、このような状況の中で、件の「社会教育主事講習」の科目構成等は、改めて、どのように変わるのでしょうか?

まず、科目群としては、現行の4科目、すなわち「生涯学習概論」「社会教育計画」「社会教育特講」「社会教育演習」から、同じ4科目ではあるが、「生涯学習概論」「社会教育経営論」「生涯学習支援論」「社会教育演習」となり、単位数は9から8へと少なくなっている(授業時間数が、それに伴って少なくなり、取得期間の短縮化が図られるということである!)!

この中で、「生涯学習概論」と「社会教育演習」は、従来と変わらないので、その目的は変わらないが、新設の「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」は、それぞれ、前者が「多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題につなげていくための知識及び技能の習得を図る」、後者が「学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る」とある!

そして、その「主な内容」として、同様に、「○社会教育行政の経営戦略○社会教育行政と地域活性化○学習課題の把握と広報戦略○社会教育を推進する地域ネットワークの形成 等」、「○学習支援に関する教育理論○効果的な学習支援法○学習プログラムの編成○参加型学習の実際とファシリテーション技法 等」が挙げられている。

参考までに、「生涯学習概論」と「社会教育演習」については、前者が、「生涯学習及び社会教育の本質について理解を図る」(目的)、「○生涯学習の理念と施策○社会教育の意義と展開 等」(主な内容)、後者が、「社会教育主事の職務を遂行するために必要な資質及び能力の総合的かつ実践的な定着を図る」(目的)、「○社会教育に関する実践演習○社会教育に関する現場体験 等」(主な内容)となっている。

だが、ここで冷静に?受け止めてみると、「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」という、二つの新設科目が出てきているので、かなりの見直し(修正)があるように見えるが、特に、「生涯学習支援論」の方は、従来の「社会教育計画」の内容(コマ)と、あまり変わらないようにも思える?!

さらに突っ込んで言えば、「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」を併せれば、従来の「社会教育計画」の内容(コマ)と、ほとんど一緒になってしまうような気もする?!

とは言え、これを考案されたみなさんの苦勞が、そこには垣間見れるような気もするし、科目の名称(目的)と、その区分けについては、その積極的な意味合いも見出されるようにも思える?!

と言うのも、以前にも書いたかと思うが、この資格(専門性)が、社会教育

主事として発令されていない人でも、それぞれの職場・活動場所において活かされることを求めるということであれば、逆に、その資格（専門性）の「必要性（独自性?）」を薄める（否定する?）ことにもなるということであったが、このカリキュラムの実施方法（考え方）次第では、その懸念?を払拭することにもなると思われるからである?!

否、そればかりか、現在危惧されている「社会教育（行政）」の失地回復（新たな意義?）を現出させるのではないかということである?!

どういうことかと言うと、今回の目玉の一つである「社会教育士」（「称号」）の自称の意義は、「社会教育主事の資格はもっていますよ!」ということだけではなく、自らが、「(何らかの)社会教育の専門家ですよ!」ということを、自他共に主張できるということである!それが、事実上、「発令」を受ける「社会教育主事」とは違った!「生涯学習支援の専門家」だということである!

つまり、同じ「社会教育主事の資格取得」ではあっても、「社会教育経営論」をベースにした取得（→社会教育主事）と「生涯学習支援論」をベースにした取得（→社会教育士）があり得るということであり、その資格（専門性）の扱い方・価値が異なっても良いということである?!

とは言え、もし、そういうことが、今回も、特には意図されていないということであれば、「社会教育士」（「称号」）の自称可は、単なるリップサービスか、本人の自己満足の域に止まらざるを得ない?!

それでも、資格取得希望者が多ければ、それでよい?これだとて、国民の「生涯学習」の精励と、その成果と言える?ということであれば、それはそれで、私には何とも言えない?!でも、やはりそれだけでは、もったいない（惜しい?）?!

(2)「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」の新設?!そこに、新たな意義（可能性）が横たわっている?!

ということで、ここでは、「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」の新設（「社会教育計画」の分離?）が、私にとっての新たな関心事となるのであるが、ここで改めて、「発令」を前提とした受講者（たとえ動機は不純であっても?）と、そうでない受講者（意欲ある学習者→社会教育士?）の双方にとっての「講習」とは、

ある意味「(共通)基礎学習」としての「生涯学習概論」、そして、それぞれの将来（立場・職種等）に向けた「専門学習」としての「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」、そして、その「合同シミュレーション学習」としての「社会教育演習」ということであれば、その整合性・関係性が良く見えてくるのではないかということである（なお、「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」の順序性であるが、やはり本来の「趣旨」からすれば、前者の方が先かもしれない?!ただし、それらが、どのように理論構築されているかによって、実際は決まる?）?!

ちなみに、従来、「生涯学習概論」だけが、先行して？「社会教育」の冠を外していたが（←「社会教育概論」）、今回は、ここで再び「生涯学習（支援論）」と「社会教育（経営論）」に分かれたことになる！

この二つの「用語（概念）」は、これまでも繰り返し述べてきたように、本来は異なるものであり（もちろん密接な関係を有するものではある！）、改めて、その関係には、大いに留意しなければいけない！

要は、一方だけになると、他方の意義や、その双方の関係性が見えなくなるということであるが、「生涯学習の支援」を、「社会教育（行政）が大いに担う」ということさえ見失わなければ、そして、その社会教育（行政）を、多様な実施機関が連携・協力して担うということであれば（実際には、難しい対応ではあるが？）、その並立も、新たな意味をなすことになるかもしれない?! そう思うのである！

くれぐれも、そういう理解は外してもらいたくないものである！

ところで、私自身としては、改めて「社会教育経営論」という科目が、新しいカリキュラムの成否の鍵を握っているように思える！

まだまだ、その具体的な構成（コマ）は出来ていないようであるが、改めて望むことは、個々の社会教育主事（社会教育士?）が、どのような連携・協力の輪（ネットワーク）を創り出していけるのかということであるが、他方で、社会教育行政の機能（意義や可能性）を、どのような形で実現すれば良いのかということが、新たな（本当の?）課題となると考えるからである?!

したがって、その課題意識の共有が、相変わらず? 個々の社会教育主事（社会教育士?）、あるいは彼らが所属?する機関・事業所（施設・団体等も含めて）だけに委ねられているとしたら、それこそ、新しい社会教育行政の意義や可能性は見えてこないということである?!

だからこそ、これからの社会教育主事講習には、多様な（目的・ニーズを持つ）受講者の、それぞれの専門や課題を、「社会教育主事（社会教育士）」として共有し、お互いにどのような役割や任務を果たせばよいのかの、「基礎的学習」（「生涯学習概論」）と、そのための「専門学習」（「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」）、そして「合同シミュレーション学習」（「社会教育演習」）を行う場としたらどうかということを目指したいのである！

すなわち、ある種（苦し紛れ?）の「社会教育主事（資格）汎用論」ではなく、逆に「社会教育士」というものの汎用性を前面に出し、それを必要とする受講者の配属（仕事）と専門性の蓄積の一つが「社会教育主事」だということにしたらどうかということである！

そう考えなければ、「社会教育主事」と「社会教育士」の等価性は考えられず、その資格取得（需要?）価値は、ほとんど期待できないものであり続けるということである（「社会教育士」と名乗る、あるいは名乗りたいという人のメリ

ットや存在価値が、相変わらず見えてこないということである！)?!

(3) 大学での「社会教育主事養成」は、また別の問題（課題）である?!

なお、ここでは、一方の「大学（養成課程）」での社会教育主事（社会教育士）の資格取得のことは、ほとんど前提としていない（眼中にない?）!

そこでのカリキュラム（コマ）が異なるということが、基本的な理由であるが、これまで、大学の養成課程を担当してきた者の一人として、現在（これから?）の「社会教育主事（社会教育士）」の専門性（役割）を考えると、とても大学を出たての若者に、そうした仕事・活動が出来るはずもない?たとえ、本人が、すぐに実践者（一人前）として、いわゆる「現場」に立ちたいと思っても、望まれるようなレベルでは、決して仕事・活動は出来ない!

端的に、そんな甘い世界ではないということである!

これまでもそうであったように、その資格が（も）取れるから（あるいは、卒業要件の関わりから取らざるを得ないから）ということであれば、比較して言えば、あれだけの時間と配慮（単位数）で、教員免許状を取得した学生に対して、「採用試験」はともかく、1年間以上の「初任者研修」、そして、その後の「経年研修」等が次々と義務づけられているのである!

しかも、そんなにしても、全員申し分なく現場で活躍出来るのかと言えば、決してそうではないのである（近年では、さらに、その実情は厳しいものになっているようにも聞く?）?!

学校の教員とは、その専門性と社会的責任の重さが違うと言われれば、それまでであるが（だから、軽くも見られる?→「免許状」と「資格」の違い?）、「発令」を受けたからといって、すぐに「一人前」の仕事・活動ができるはずはないのである（だから「主事補」の位置づけもある!）!

ましてや、社会教育主事（社会教育士）の仕事や活動の相手は、職場の同僚や上司はともかく、多くは、他の施設・機関の人達であり、見ず知らずの住民（施設利用者や受講者、さらには関係団体の役員等）なのである!

難しい子ども相手の「教員」ということになっているが、捉えようによっては、その子ども達よりも難しい?大人達が、沢山いるのである!経験や人間関係の蓄積が、ある意味正にも負にも?必要なのである!

とは言え、大学（養成課程）での「社会教育主事（→社会教育士）」の資格取得を全否定しているわけではなく（一握りの?人達ではあるが、専門職採用や、結果的に人事異動でその職を得た人達で、徐々にその専門性を蓄積・発揮している人達もいる→私の教え子?にも、それなりにいる!）、また、大学等に、そうした分野の専門家（研究者）がいなければ、理論研究や実践への導き手がいなくもなる?!

そうなれば、本末転倒かもしれないが、もう一方の「社会教育主事講習」での理論的部分の担当者（依頼講師）もいなくなる?!

しかも、養成課程を有する大学も、例の「国立大学のミッションの再編？」によって、その数を減らし（私の在職したR大学も廃止した！）、その分野の研究者（後継者も含めて！）等が減っているであろうが（私学等は増えている？）、
「教員」や「社会教育主事」等の免許状・資格取得が、その大学のウリであったり、それが、学生達の志望動機につながったりしていることも事実であり（収益につながる？）、それが、即当該分野への就職等につながらなくても、一定の「供給価値」は存続しているものとも言えるのである？！

55 新たな? 「社会教育(行政)」の方向性(可能性)は見出せるのか?!

(1) ある事へのこだわり? が、今の私に火を付けたのかも?! とにかく、一度は真剣に考えてみなくては?!

ところで、ここでの、最近の筆致は、理論的なもの、公論的なものよりは、その時々に出会う人達、ある意味「名もなき、下心なき?」人達の思いや苦勞(人生?)を受け止め、それに対する称賛や激励の言葉を紡ぐのが、一つの基本的なスタンスとなっているが(そうっていないかもしれないが?)、現在、ある事へのこだわり? から、再び理論的、公論的なことへ向かおうとしているようにも思える!

それが、先号(54)であり、今回の「新たな? 『社会教育(行政)』の方向性(可能性)は見出せるのか?!」という、自他への問いかけである?!

ちなみに、その、私の「こだわり?」であるが、「社会教育(行政)の危機?」という点においては、多くの人に共通の認識があると思われるが、その克服の方向性が、本当に、次年度から始まる「社会教育主事の新しい養成カリキュラム」(「講習」&「養成課程」)に見い出せるのか?

だが、その中身の検討に、自らが参画(協力)出来ていないというもどかしさや、第三者的に傍観するしかないという悔しさ(僻み?)も加わって、ほとんど真剣に、その具体を見て来なかったわけであるが、本当に、それでいいのか? というようなことであった?!

しかも、それは、今、こうやって、細やかではあるが、目の前の「社会教育主事講習」関係者や、その社会教育の分野で活躍(苦惱?)している人達と出会うにつけ、何とか納得のいくものを見つけない、共有したいという思いが、一方で募ってきているということでもある!

遅きに失した感もあるが、まだまだ、提案(協力?)出来る部分はあるのではないかと!そしてまた、その養成カリキュラムだけではなく、その存在意義自体も、それに絡めて?、改めて見出していけるのではないかと!そう考えてもいるわけである!

換言すれば、厳しい現実の中で、無責任な、対岸の火事的論評ではなく、そこから、どのような意義や可能性が見出せるのかという、前向き?で、かつ実践的な提案を、私なりに行ってみたいということであるが、それがまた、最近の、「名もなき、下心なき?」人達の思いや苦勞(人生?)に報いる方途にもなるのではないかと!そう思うのでもある?!

とにかく、ここでは、どういう問題(課題)が、どのように横たわっているのか?その「真相(深層?)」を、私なりに、正式に?理論的、公論的に論究してみたいということである!

(2) 社会教育(行政)の機能分散(消滅?)か、それとも新たな位相の出現か?!
その「真相(深層?)」は如何に?!

早速であるが、まず、その問題（課題）の最新状況、そして、その本質はどこにあるのか？

それは、これまでも言及してきたとは思いますが、例えば、岐阜県（社会教育行政の知事部局への移管と、それと岐阜大学による「地域学校協働活動センター」の共同設置）や岡山市（ユネスコ提唱の「学習都市 learning cities」実践、そして、中学校区にある「地区公民館」の活用→全 37 の公民館に「社会教育主事（市長部局との兼務発令）」の配置）の動きに、そのヒント、否、「問題（課題）」の真相（深層？）がある？！

すなわち、これまでの社会教育（行政）の苦悩（隘路？）は、その必要性（存在意義）は大いに喧伝されながらも（かなりの「同床異夢的な」状況ではあったが？）、その「グランドヴィジョン（生涯学習の理念）」の壮大さ？故に、それを実現させていく「しくみ」（「審議会」や「推進協議会」等）の不明瞭さ、そしてまた、そのための「人（要員）」や「カネ（予算）」のなさ（脆弱さ）が潜行し、

一方で、そのことが、社会教育（行政）を弱体化させ（やる気を削ぎ？）、他方で、新たな（それに飽き足りない？）動き（「市民協働のまちづくり」等）が、それにとって代わって（別立て？で）出現してきたということにある？！

さらに、そうした中で、近年新たに取り組み始められた「地域学校協働活動」や「（ユネスコ）学習都市」の動きやしくみづくりが、事態を複雑にしてきた？！

何故なら、それらの動きやしくみづくりは、「教育委員会（社会教育行政）」で行うのか、あるいは「首長部局」で行うのか？といった、ある種単純な？二者択一のものではなく、まさしく真の？「総合行政」、すなわち「双方の部局（すべて）」が連携・協働して進めていくものと位置づけられ始めているのである（「事務委任」の流動化や要員の「兼務発令」等は、そのことを如実に示している！なお、上記の事例については、改めて、27 や 49 等を参照されたい！！）！

しかるに、一見すると、それらの動き（施策）は、かなり異なった取り組み（目的）のようにも見えるが、実は、そこにあるのは、私の言う「ひとづくりとまちづくりの循環」による、地域課題（「教育」も、当然その一つ！）の解決という方向性なのであり、これからの我々の生活（未来？）には、まさしく、こうした枠組みと取り組みの方向性が、絶対に必要不可欠となっているということでもある？！

それ故に、それが、岐阜県や岡山市のような、これまでには考えられもしなかった？行政組織・推進体制の大転換？を招いているのでもある？！

さて、そうした状況において、改めて、従来（本来？）の「教育委員会が担っていた社会教育行政」の部分がどうなっていけばよいのかということであるが、そこが担っていた「生涯学習の支援（振興）」が、「教育（行政）」という範疇を超えて、広く「まちづくり・地域づくり」全般に関わるということになれば、それは当然、様々な部署・機関で意識・対応される必要があるということ

にはなる（「政治的中立性」「教育行政の独立性」にとって、かなりの危惧もないわけではないが？）！

ただし、ここのところが重要であるが、その中で、教育行政としての「社会教育行政」には、もう一方の「学校教育行政」との連携・協働が必要であり、まさに「教育（行政）」という点で、「学校教育」との連携・協働によって、その独自の役割を発揮すべきであるということがある（このことは、不十分ながらも？現行の「教育基本法」の規定（第3条：生涯学習の理念）に述べられている通りである！）？！

したがって、簡単に、教育委員会の社会教育行政を、一般行政（首長部局）に移動させたり（無くしたり？）することは、予算や権能の関係もあるかもしれないが、決して望ましいことではないのである！

その点で、知事部局に、「学校教育行政」をも包含した？「地域学校協働活動」の部署を置いた岐阜県のような事例については、現実的には、かなり頭を悩まされるところではあるが、社会教育（行政）は、関係するすべての部署・機関との連携・協力によって実現されるべきもので、特定の（狭い？）部署や関係機関が一手に担うものではないということの、「新たな形」であるとも言える（ここでは、かつての「生涯学習のまちづくり事業」が彷彿させられる！）？！

(3) 改めて、「社会教育主事」及び「社会教育士」は、何によって通底されるのか？！

いずれにしても、このことは、今回の「社会教育主事養成カリキュラム」の受け止め方にも大いに関わってくる！何故なら、そのような現実を踏まえた講習でなければ、折角のチャレンジ？も水泡に帰すかもしれないし、そもそも社会教育（行政）自体が、最早そうした位相に移行しているのでもある！

従来のような、単独で、その存在意義を発揮することは出来ないのであり、多くの関係機関・部署との協働、そして、そこでの独自の機能・役割をいかに見出し、発揮すればよいか？そこに、新たなチャレンジ（可能性）があるのである？！

だが、そのことは今回の見直しでも、きちんと正当に受け止められてはいるようであるので、問題は、その「供給」と、一方の「需要」のマッチングが、実際にはどうなっていくのかが、この新しい「カリキュラム」の成否を決定づけることになることは言うまでもない！

つまり、今回提示された「新しいカリキュラム」では、本来「教育委員会の事務局に置かれるべき『専門的教育職員』としての社会教育主事」を、他の（教育委員会の事務局以外の）部署に置く（転用する？）こともでき（ただし、これは、これまでも、既に行われている！）、極端に言えば、どこに所属していても（もちろん個人の立場でも！）、本人の自由意思で、「社会教育士」の称号が名乗れる（履歴書や名刺に書ける！）ということになっているということ

である！

しかしながら、このことは、一方でまた、社会教育主事、すなわち社会教育行政の役割や機能は、その資格を取得した（自由意思で学習した？）、しかし、発令はされない人達によっても担われるということであり、極論すれば？、「教育委員会の事務局に置かれるべき『専門的教育職員』」は、事実上要らないというようなことを宣言していることにもなる?!

取得の簡便さ（講習期間の短縮）と、その資格（専門性）の活かされ方の多様化を図り、社会教育主事資格の、言わば「需要価値（汎用性）」を高めようとしている今回の措置ではあるが、かなり大きな転換の舵を切ったということにもなるのである?!

ただし、こうした資格取得に関わる権能が、文科省の総合教育政策局（人材育成指導課）にあり、その認可や委嘱の関係は変わっていないのではあり、私の見解としては、それはそれで良いのだと思うし、他ならぬ「教育行政」には、社会教育の分野が、絶対に必要だと考えてもいるわけである！

とりわけ、学校教育との連携・協働（融合？→地域学校協働活動→教育協働！）は、まさに新たな段階と使命を有し始めているのもある！

とにかく、事実上は、短期間で取得できる「社会教育主事講習」に、ある種の期待や可能性を見出すのではあるが（現実的・即自的なニーズが、一定程度そこにあるからである！）、もし、多様な場所で、多様な形で、「社会教育主事」の資格（専門性）を期待するのであれば、単に、その活用を唱導するだけではなく（公民館主事をはじめとする社会教育施設職員やNPO職員、指定管理者により運営されている社会教育施設の職員など多様な関係者から受講希望が寄せられていると書かれてはいるが！）、その資格（専門性）が、どのように、各人の仕事や活動に活かされるのか？そのイメージやメリットが、例え例示的ではあっても、もっと具体的に示されなければいけない?!

そうなると、改めて、先号でも述べたように、「社会教育経営（論）」と「生涯学習支援（論）」の関係が問われてくるのであるが、そこには、やはり、何かの通底部分（→使命・業務の共有？）、双方の立場の共通メリットがなければ、これまでのようなオーバーフロー（供給過剰→資格は持っているが、直接活かされない？逆に、そもそもその所有をアピールしたくない？）は免れないし、その需要価値も上がらない?!

あの「教員」でさえ、資格者のオーバーフローは常態化しており（学生定員の縮小があったものの、免許取得者の10分の一程度？採用者数も、例の少子化の進行・学校数の減少によって、ますます減ってきている？）、挙句の果てに、その希望者数自体も激減している?!

繰り返しになるが、「発令」の隘路（教育委員会事務局への必置）を解消したいだけであつたら、現在も進められている「兼務発令」で、それを脱すればよ

いだけである?!また、役所や学校教員への採用試験時に、大学等からの「社会教育主事有資格者」を、一定程度、コンスタントに採用すればよいのである!

要は、上記したような根本的な対応は考えず、その場凌ぎの?発令対応に苦慮しているだけということであれば、今回の措置も、大した成果は見込めないということになる?!

その「社会教育主事」という役職が、引いては、社会教育行政の存在価値というものが軽視されていたり、なくなってもよいとされていたりする状況に対する、ある種の妥協策あるいは一時避難的措置であった場合には、あまり(ほとんど?)期待はできないということである?!

56 社会教育（行政）」の「リデザイン（再構想?）」は、いかにしたら可能か?!
(1) そのアイデア（ヒント）は、新しい「社会教育主事講習」の見通しから
生まれる?!

ここ数号において、「新たな? 『社会教育（行政）の方向性（可能性）』」について、いわゆる「社会教育主事講習」（事実上は、大学の養成課程ではない「講習」の方!）の新たな展開（「新カリキュラム」の実施）に関わらせて述べてきたが、やはり? それだけではなく、全体の動き（背景）の中で、改めて、どのようなビジョンが描けるのか、否、描かなければいけないのか? そこが問われることは、ある意味必然である?!

そして、それはまた、多少（かなり?）失礼ではあるが、一部（都市部の人達）? で目論まれている、「社会教育（行政）の『リデザイン（再構想?）』論」ともつながるのではないか?! そのようにも思う次第である?!

そこで、ここでは、そうした課題意識（使命?）を受けて、相変わらず? 私なりにではあるが、それに挑戦してみることにしたい! ただし、その発想の起点（発端?）は、標記のように、やはり? 件の「社会教育主事講習」のあり方からであることは、最初に名状しておきたい!

と言うのも、今回の新しいカリキュラムの目玉?（の一つ）である「社会教育士（称号）」（の検討）が、そのアイデア（ヒント）を提供してくれるからである!

だが、それは、多少強硬に言えば、「発令」を前提とした）社会教育主事資格の汎用性（有効性）を評価したからではなく、むしろ逆に、任意自称可の「社会教育士」の汎用性（有効性）の可能性を評価したからである?!

と言うことは、私の解釈は、ひょっとしたら想定の外にあり、今回の改正の趣旨を大幅に逸脱している可能性もあるということかもしれない?!

だが、その新しい「カリキュラム」においては、取得期間の短縮（簡便化）が、主たる目的ではあったろうが、新たな資格取得者には、社会教育主事としての「発令」がなくても、「社会教育士」の称号を、自らの意思で名乗れるということであり、

それは、併せて、たとえ「社会教育主事」として発令されない（名乗れない）としても、その「社会教育士」の名乗りを多くの人ができるようになれば、これまで以上に、世間一般に「社会教育（行政）」の存在を知らせることが出来るということであり、その活用次第（場所や場面）では、その存在意義に大きな期待が寄せられるかもしれないということである?!

ということで、何はさておき、まずは、その認知度が高められるということであるが、案外これは、大切なことかもしれないと思われるのである?! 何故なら、この「社会教育主事資格」の存在自体が、多くの人に「知られていないということ」が、これまでの最大のネックであったことは間違いないからであ

る?!

ただし、その「認知度」だけではなく、その「存在意義」そのものが、自他共に感じられるものでなければ、すなわち、取得してよかったと思われるものでなければ、元も子もない?!そういうことでもあるのである?!このことは、これまでも述べたとはいえるが、まさしくそこが、これからの成否を分けることとなるということでもある?!

ちなみに、それは、社会教育主事として発令された（つまり職務として、それを遂行した）人達の、その後の対応ということも、併せて視野に入れている?!

と言うのも、残念ながら、多くの社会教育主事（事実上それに相当する職を含む。例えば、国立の青少年教育施設の「専門的職員」等）は、基本、僅か数年（2～3年）の後には、その職を離れ（卒業し?）、その資格（発令）を必要としない部署へ異動していく（戻っていく?）からである!

中には、地方自治体（事実上は市町村レベル）の現実のように、（社会）教育（行政）とはまったく異なった分野・部署へ、本人の意思とは無関係に（無視されて?）異動させられる（飛ばされる?）こともあるわけである?!

(2) まだまだ、その具体的な提案（指示?）はない?!しかし、一縷の?光明は見出せる?!

そこには、職能期待としての「オールラウンド指向」、あるいは「公務員」としての平等（公正）?というような、ある種の「メリット?」もあるであろうが（多くは「慣行」としての配慮?かとは思われるが、一方では、それが「桎梏」ともなっている?）、このような資格を伴う職務にあって、事実上、その時だけしか有効ではない（評価・尊重されない?）、

しかも、こここのところが問題だと思われるが、それを、ほとんどの人が了解している（仕方がないと思っている?）、そして、それが、役所内の暗黙のルール（文化）化されているということである?!

したがって、明らかなように、こうした状況にあっては、他人の目（評価）はともかく、本人自身が、そうした職務・立場を積極的に肯定できるはずはないのであり、ましてや、プライドや意欲をもって臨めるはずもない?!

とは言え、これについては、これまでも、個々人のレベルでは、その経験をプラスに受け止めている人達は多く、また、そのことを、職員の人事異動に、積極的に活かしてきている自治体もあることはある（正確には、あったと言うべきか?）?!

さらには、教員籍の人達のように、いわゆる「管理職」へのバイパス機能（登用口?）も、かなり顕著にあったようにも思える（しかし、これも近年では、必ずしもそうしたことに直結はしていないようでもあるが?）?!

また、これはかなり情緒的な?言質ではあるが、その経験が、いわゆる管理職に大いに活かされるというような評価もある（個人的な見聞では、そうしたこ

とも多々あるように思う!?!その信憑性については、ここでは言明しないが(あくまでも当人の資質能力に拠るところが大きいのかもしれないので?)、言いたいことは、彼らが、その職を去っても、名刺等に、わざわざ「社会教育士」と名乗るようなメリットや動機づけがあるのかどうかということである?!

つまり、「発令」を受けて、その職務を遂行している間だけ、その資格(称号)が機能しているということであり続けられれば、結果は、これまでとほとんど変わらないということである?!

では、改めて、どうすればよいか?!残念ながら、実は、ここが一番重要なところとなってくるのであるが、今のところ、心情的には期待するところ大ではあるが、その有効な方策については、今回の措置には、その具体的な提案(指示?)はない?!多少悪意?を持って言えば、それぞれの当事者達が、その有効なくみや事業・活動の姿・形を創って欲しいということであろう?!

くどいようだが、そのことにはあまり触れず(触れられず?)、その資格の「汎用性」や「形式的顕彰(賛辞?)」の部分だけを、言わばリップサービスの示しているだけの様な感もある?!であれば、相変わらず、いわゆる「現状打破」は、極めて厳しいということでもある?!

ただ、そうは言っても、一縷の?光明はあるのであり、そのことはまた、以前にも述べたように、ある人達の思いや覚悟?の中に見出すこともできるのである?!

それは、今でも(上記のような状況にあっても!)、その資格自体は、その職務・活動には不要であっても、まとまった形で、社会教育のことを勉強したい、社会教育主事のような専門性(自信?)を有したいという、まさに奇特定の?人達が、数は少なくとも、確実にいるということである!

そのような人達にだけ、必要以上な?期待を寄せるのは甚だ申し訳なくも思うが(失礼でもあるが)、その決断を下すのは本人自身であり、その人の人生観でもある?!

たとえ、「社会教育」と言えども、それは、「教育」の営みなのであり、その教育の営みは、最終的には、人と人との内面的な関係の中で息づくものであり、そのこと自体に、無上の価値(喜び?)を感じることでできる人達もいるのである!だから、「政治」や「宗教」、さらには「営利」というようなものと、明確な一線を画さなければいけないのもある!

何を言いたいのかというと、そういう人達は、動機やきっかけはともかく、少なからずいるのであり、それらの人々が、見えない?その土台の部分を支えているということである?!しかも、それは、必ずしも職や立場で成就されているわけでもないのである?!

(3) 試案?!考えられる、実効性のある動きやしぐみづくり?!

しかしながら、一方で、可能な限りの、その実効性のある動きやしぐみづく

りを考えていかなければ、単なる心情論に終始してしまうことは明らかである?!そこで今、一つ考えているのは、その社会教育主事の資格を有している人達（経験者を含む!）の実働組織を創ることである!

それは、例えば「NPO法人」でも、「(一般) 社団法人」でもよいが、重要なのは、彼(女)らが、仕事として(多少の収入も得られる?)、そして当該地域で、多くの人々から注目される(感謝される?)存在となるということである?!

なお、これについては、以前も話題にしたとは思いますが、現在でも、「社会教育主事協会」等の、ある種の「任意組織(同業者団体?)」があるが、最近では、とてもそれらが、人々から注目される(感謝される?)存在となっているのか?かなり悲観的に見ざるを得ない(単に、私が知らないだけかもしれない?)?!

改めて、その原因(背景)は何かというと、その事務局体制に、大きな問題(課題)があるように思われる?!すなわち、そのスタッフは、ほとんどが、現職の「社会教育主事」、あるいはそれに相当する職員に委ねられており、多忙・激務?の中で、なかなかその任務を十全に発揮できないことにある?!

もちろん、そのことは、当該職員の資質能力、あるいは思いの強さ(自覚)に拠るところが大きいとは言えるが、そうした組織の存在や活動が、他の人達に知られていない?率直に言って、ほとんど評価されていないことに、根本的な問題があるように思われるのである?

だから、仕方なく(平等に)持ち回りで、本音の部分では嫌々ながら?、その当番を引き受けているのであり、しかも、その仕事?を、何も知らない新人?に委ねるような、悪循環を作り出しているのでもある?!

だが、現在(今後?)、考えてみると、「コミュニティスクール」や「地域学校協働本部事業」等の動き(ブーム?)、あるいはユネスコ提唱の「持続的な学習都市 sustainable learning cities」のような取り組みもある!

ちなみに、後者は、ある時期の、我が国の「生涯学習のまちづくり事業」と軌を一にするもののようにも思えるが、そこに、「学校教育」の取り込みというものもあり、中でも、例の「ESD(持続可能な開発のための教育)」に関わる「SDGs」(2015年の、国連提唱の「持続可能な開発目標」→17項目。その中に、「質の高い教育」という項目がある!)という枠組みの中で取り組まれているものでもある!

要は、これらに関わって、上記のような組織や活動場面が創出できないかということであるが、工夫次第では?大いに可能性があるのではないだろうか?!

結論的には、実はここからであるが、そのような組織(活動団体)の事務局スタッフとして、教員でもなく、また行政職員でもない(or なくなった)、件の「社会教育主事有資格者(社会教育士)」を配置するという提案である!

ただ、これについても、事実上、「地域学校協働本部事業」での「(統括)コ

ーディネーター」のような人が配置されており、それでよいのではないかと思われる向きもあろうが、彼（女）らが、さらなる専門家、あるいは新たな専門家としての「社会教育士」として養成・配置されるならば（単なる経験の積み重ねではないということ！）、ここで言うような社会的認知と、その存在意義が、社会教育（行政）のそれと相俟って、広がって（強くなって？）いくものと思われる？！

とにかく、今出来ることから始めるしかない！関係者のみなさん、知恵を合わせて頑張れ！

57「教育協働」の名称が大学の研究機関、教育コースに！ただし、それは…?!

(1)まずは、事例から?!「学部」「学科」に「教育協働」の名称が使用され始めている?!

ところで、最近、と言っても、4年前に、私がR大学を辞めた後からということであるが、大学の研究機関、教育組織(学部・学科等)に、徐々に?「教育協働」という名称が使用されてきているように思える?!

もちろんそれは、私がたまたま見聞きしたものであるが、ひょっとしたら、現在、その用語の使用は、一つのブームとなっているのかもしれない?!もし、そうであれば、その用語の使用・普及を目指してきた私にしてみれば、多少(かなり?)複雑ではあるが、それなりに喜ばしいことではある?!

ただ、実際、その用語(概念)が、どのような文脈で、どのようなことを指しているのか?あるいは、どのようなことを目指しているのか?そういうことが分からなければ、まだまだ手放しで喜ぶことは出来ない?!そうも、思うのである?!

例えば、それこそ、単なるブーム、そのブームに便乗した名称変更(使用)ということであれば(学部・学科等の、いわゆる「延命」あるいは「生き残り策」?のためのカムフラージュ?)、その喜びも半減する?!

しかし、冷静に捉えれば、たとえそうであったとしても、「教育」に関わる「協働」ということが、様々な思惑、局面があったとしても、そのこと自体が、「やはり(改めて?)必要である!」という意識(実感?)が、関係者の間に広がっている(共有され始めている?)ということは、おそらく間違いないであろう?!

まさに、そういう時代状況になっているということである?!

ということで、ここでは、その実態?を探るべく、現在入手し得た情報を下に、その実態を見てみることにしたい!そこで今回は、大阪教育大学、宮崎大学の二つを事例として取り上げたいが、まずは、「大阪教育大学」である。

同大学は、いわゆる「単科大学」であるので、通常大学の「学部」に相当するものが「学科」または「課程」ということになるが、その一つに、まさに「教育協働学科」というものが設置されているのである!

その学科の目的として、「新しい『教育』カテゴリーを生み出し、社会に貢献する人を育てる。」とあるが、私にしてみれば、その「新しい『教育』カテゴリーを生み出し…」という部分に、非常に興味をそそられることは言うまでもない!

そこで、改めて、「新しい『教育』カテゴリー」とは何か?そこが、問われるということであるが、具体的に見てみると、「教育協働学科は、豊かな教養に加え、教育への理解と専門能力を身に付け、学校や地域と協働して、新しい時代の教育活動を創生できる人を養成する学科です。(2017年4月開設)教員

免許状取得を卒業要件としません。」とある。

要するに、「学校や地域と協働して、新しい時代の教育活動を創生できる人を養成する」ということが、そのウリ？だということである?!「学校や地域と協働して、新しい時代の教育活動を創生できる人」、その人材養成・輩出ということであるが、まさにこれは、私が求め続けてきている「教育協働←地域教育経営」のための人材養成・輩出ということであろうか?!

そして、その分野・領域として、「学びのポイント1：社会に求められる専門能力を身に付ける／教育・福祉・心理・健康生活・学校安全・自然科学・数理科学・情報・人文社会・国際文化・芸術・スポーツなど様々な分野の専門的な知識と技能を身に付けます。」とある。

次に、「学びのポイント2：教育への理解を養う／教育・心理・学校・福祉などについての基本的な考え方や視点を獲得する教育・学習支援基礎科目を新設し、「教育」や「学校」への理解を促進します。」

そして、「学びのポイント3：広い視野と協働力／地域や学校、グローバル化など多様な視点から、留学生とのコラボレーションなどの演習により、協働やコーディネート力を身に付けます。」とある!

ただし、これは、率直に言えば、かの「国立大学のミッションの再定義?」による、教育学部の「生涯教育課程」等の、俗に言う「ゼロ免課程」の生き残り策であり、その教員構成(分野・人数)の問題から、「単科大学」としての「教育大学」にのみ、その生き残り策が適用された事例である(そうなることは、事前に、情報としては洩れ伝えられていた?)!

だから、「初等教育教員養成課程」「学校教育教員養成課程」「養護教諭養成課程」も残り、極めて紛らわしい?課程・学科編成となっているわけである?!

いずれにしても、そうすると、その「学科」は、「教員免許状取得を卒業要件としません。」とあるように、表面(公式?)的には、学校の教員以外の教育関係人材、見ようによっては、いわゆる「社会教育」の人材養成・輩出ということになるが、その具体的な職種や活動場所等は示されていない(例えば「社会教育主事」とか?したがって、多くの?関係者達は、決してそのようには思っていない?)?!

とは言え、私には、それらが、どのようにして出来上がったものかは(その内部事情)は、嫌と言うほどよく分かっているので?、これ以上のことは言わない(言いたくない!)?!

このような「生涯教育課程」を潰された?地方の総合大学(教育学部)の一つ「R大学」の教員であった私からすれば(しかも、その時の学部長でもあった!)、誠に複雑な思い(腹立たしい?)であるが、せめて、その求めるところは、冷静に必要なこととは言いたい!

要は、そこから、どのような実態(成果?)が生まれるか?それだけである?!

(2) 「センター」等の名称に「教育協働」が使用されている！

次が、「宮崎大学教育学部」（いつのまにか？「教育学部」に戻っている？例の「改組」の時か？）の「附属教育協働開発センター」である！ただし、ここについては、用語自体は、私の使用（主張）よりも、こちらの方が先であったという、ある種の「オチ？」もある！

と言うのも、この用語自体は、そのセンターの設置構想を抱いていた、当時の同大学の学部長さん（私と同じ大学の出身であった！）の使用用語で、ある時の九州地区の学部長会議での私的会話（密談では決してない！今では懐かしい「煙草タイム」→笑い？）の中で、その用語のことを聞き、私が、何故か？直感的にその用語の意義（可能性）を感得し、爾来借用してきたということである！

それはともかく、その「センター概要」によれば、「授業研究を中核とした現代的な地域社会の教育課題の解決・対応に、『機動力』を発揮するために、2013年10月、教育実践総合センターから教育協働開発センターへ改組されました。これにより、学部教育と大学院教育を有機的に関連させることとなり、学校・市町村教育委員会・教育研修センターのニーズを聴き、学部教員を組織して、協働を推進してきました。」とある。

そして、その「組織図」によると、同センターには、3つの「開発部門」（高度資質／連携協力／学力学習）があり、関係機関・人材による「協働による教育研究」がなされ、「教員養成・教員研修プログラムの提案・実施」と「地域社会の教育課題の解決にむけた支援」の2つの方向性で、「教員資質の高度化」と「地域社会と大学との協働支援体制」を目指すとある。

そして、その過程の中での「教員の生涯職能成長」を果たすとされている。しかも、「教育委員会のみならず、知事部局と協働している点にも特徴があります。」ともある！

件の、岐阜県と岐阜大学の「ぎふ地域学校協働活動センター」の共同設置を、既に彷彿とさせる部分もあるわけである？！

改めて、ここでは、「地域社会の教育課題の解決にむけた支援」、あるいは「地域社会と大学との協働支援体制」というところが、私にとっては、特に注目されるのであるが、ただ、お分かりのように、その使用の文脈、すなわち「概念（範囲）」は、かなり異なるものであることは言うまでもない！

単純に言えば、その「教育」は、相変わらず「学校教育」（だけ？）を指しているということである？！しかし、「協働」という捉え方、その現代的な意味合いは、無条件に推奨されるものではある？！

ちなみに、同大学がある「宮崎県」は、県の「教育研修センター」に、「生涯学習・社会教育支援」と「キャリア教育支援」の機能を付加し（全体で7つの機能）、まさに「学校教育部門」と「社会教育部門」の双方から、指導者・関係者の研修（支援・養成）を行っているということでもある！

この辺りにも、「教育協働」の息吹きが感じられる?!確か、「長野県」が、このような体制を、逸早く創り上げていたように思うが（「教育センター」に「生涯教育部」を設置、1985年）、現在は、「総合教育センター（「教育センター」と「産業教育センター」を統合）」に附置した形で（独立してということか?）、「生涯学習推進センター」が設置されているようである。

後者については、「学社連携→融合」というような流れで、「学校教育」と「社会教育」の連携・協力の機運が盛り上がっていた頃の名残としてあるのか?新たな「地域学校協働活動→教育協働」への新たなステップとなっていくのか?

私には何とも言えないが、折角、同じ場所（敷地）にあるのであれば、是非、後者の方で頑張ってもらいたいものではある?!

(3) 改めて、何故、このような「教育協働」という用語（概念）が登場してきているのか?!

ということで、こうした事例は、まだまだ多くあるのかもしれないが（これから増えていく?!）、それはともかく、改めて、何故、このような「教育協働」という用語（概念）、そして、その取り組みが登場してきているのであろうか?

端的に言えば、「協働」という言葉が、多方面で使用されているということで、そのブーム（追い風）に乗ろうとする、多少軽薄な?要素もある?が、その本質的な部分では、従来の社会組織・枠組みでは、目まぐるしく変わる、あるいは多面的・重層的な様相を呈する「現状の問題点・課題」が見えてこない?否、見えてはいるが、なかなか有効な手段、方途が見出せない?!

だから、一つの特定の部署・機関では、容易にそれに対処できない?!したがってまた、その打破・解決の方向性や方途を出し切れない、共有できないという認識が高まってきたということにある?!

ちなみに、そのことを、一つにまとめたもの（総合施策?）が、いわゆる「(市民)協働のまちづくり」ということであり、だからこそ、「教育行政（教育委員会）」と「一般行政（首長部局）」のあり方が問われるのである?!

とりわけ、「ひとづくりとまちづくり」が密接な関係にあり、その双方の成果が、それぞれにまた、その双方の成果に連動していくという認識が高まり（本来は、そういうものであるのであるが?）、様々な組織改編が進行しているということでもある?!

そこに、その所掌事務の範囲が交錯するのであり、そしてまた、その権限の委譲（「事務委任」）や職員の「兼務発令」も頻繁となるのである?!

というようなことで、「教育協働」という言葉自体は、使用する人間、文脈によって、いかようにも使用され得るのであるが、その本質、目指すべきところは一緒であり、何も衝突、あるいは分裂を招くものではないのである?!

そこに必要なものは、「正しい?ヴィジョンと戦略」ということになるが、問題（厄介なの）は、その「正しさ」を、誰が、どのように取捨選択していく

のかということである?!ただし、そこに「自然淘汰」ということを絡ませれば、今は、それはそれでよいということになる?!

58「生涯教育（学習）研究」への（最終）試論?!ただ、まだ限りなく私論ではある?!

(1) ついでに? 標記のことも、一応最終チャレンジ? しておきたい?! 結局は、そこに収斂することになる?!

さて、ある意味ひょんなことから?、先々号(56)で、「社会教育（行政）の『リデザイン（再構想?）』は、いかにしたら可能か?!」ということまで述べたが、それはやはり、標記のような『生涯教育（学習）研究』のあり方（方向性）まで論及せざるを得ない?! 否、むしろそうでなければ、「社会教育（行政）の『リデザイン（再構想?）』」論それ自体が、宙に浮いてしまうことにもなる?!

だから、たとえ、それが「試論?」であっても、そのことは、きちんと視野に入れて（覚悟して?）論じなければならぬということである?! ということは、そのことを、結果的に十分に示すことが出来なかったら、この標記は、ある種の羊頭狗肉ということになるが、その場合には、平にご容赦いただく外はない?! ということでもある!

しかも、この、肝心の『生涯教育（学習）研究』のあり方（方向性）については、私に限らず、これまで数多くの人達が多種多様に論究しているわけではあるので、勢いそれは、ある意味での「最終試論?!」とならざるを得ない?!

ただし、この「最終試論?!」という位置づけは、あくまでも「私からすれば」ということであり、その意味での「究極的なもの?」、ということでもある! 要するに、これは、私にとっては、「最終試論?!」でもあり、限りなく（しかし、究極的な?）「私論」でもあるということである!

しかるに、このテーマ（使命?）は、私が、現在も所属している唯一の学会である「日本生涯教育学会」のあり方とも直結するものでもある! したがって、当然、これについては、当学会のこれまで、そして、これからが問われてくるテーマ（使命?）でもあるということになる!

だが、このテーマ（使命?）の設定自体は、当学会の総意ではないし（今のところ?）、その論議を、改めて私から学会に持ち込もうとするものでもない?! 一応は、そうした働きかけやスタンスは、これまでも取り続けてきたからである?!

ちなみに、ここでは、そのことを念頭に置きながら論を進めていくことにはなるが、当学会のことについては、私の記憶、私の私的評価（感想?）にほとんど依拠しているので、とんだ勘違い（無理解?）、とんだ思い過ごし（失礼?）も、多々あるかもしれない?! 故に、これは、「限りなく私論」ということにもなるわけである?!

(2) 現時点における? 「生涯教育（学習）研究（学?）」の姿・形?!

ということで、最初に、このテーマ（使命?）に関わって、これまでの「生涯教育（学習）の研究」の動向、事実上は「日本生涯教育学会」の推移を概観

してみると、まず、(1965→) 1970年代の、ユネスコの理念提唱及び、その世界的波及を受けて(我が国では、1971年の、いわゆる「(二つの) 46 答申」がそれに呼応している!)、1980年5月に、同学会は発足している。

『教育』か?それとも『学習』か?という、言わば「宿命的二律背反?」を内包しながら、当時の「社会教育関係者/研究者」が中心となって、「学校教育関係者/研究者」、そして、その他の「隣接領域関係者/研究者」を巻き込んで?、まさに「(教育システムの「タテ・ヨコ」の) 統合 integration」という共通目標の下に、新しい「教育(システム)」のあり方を求めて鋭意スタートしたわけである?!

当時は、まさに「生涯教育(学習)」ブームの真っ只中で、教育政策的にも最高の位置づけで論議されていたわけでもあるが(1981年の、いわゆる「中教審 56 答申」がそれである!)、その後、その流れは、かの「臨教審」(1984~1987年)にまでつながっていった(高まっていった?)のである(その時のキーワードが、かの「生涯学習体系への移行」であった!)!

そして、その流れを受けて(→4つの「答申」、文部省(当時)では「社会教育局」が改組・改称され、新たな筆頭局としての「生涯学習局(後に「生涯学習政策局」、そして、近年の「総合教育政策局」へ!)」へと移行し、世はまさに、「生涯教育(学習)の時代」を迎えていたのである?!

ただし、その「臨教審答申(1~4次)」においては、何故か?「学習」の方が採用され(政治的、否、省庁間の思惑、駆け引きがそこにはあった?)、しかも、それまで、その施策の中心的存在であった(はずの?)「社会教育(行政)」が、徐々に遠景に退けられていくような形(用語的にも!)になっていった?!

すなわち、そこでは、「生涯学習(の振興)」と「社会教育(の推進)」が並置的に示され、「これまでの社会教育(行政)だけではない(新たな課題の引き受け?)!」ということを手張してきたわけではあるが、一方で、「生涯学習(の振興)」は、「社会教育(の推進)」とは別立てのものだということを手、自他共に主張してきたことにもなったわけである?!

今思えば、ここに、現在の「社会教育(行政)の沈滞 or 苦悩」の起点?があったようにも思われるが(あたかも一つの体に二つの顔を作って、自助努力、孤軍奮闘?してきたにも拘わらず!)、とは言え、かの「生涯学習のまちづくり事業(1989~1999年?)」等の施策によって、社会教育(行政)の活躍?が、まがりなりにも続いていったことは(多少の変移はあったものの?)、紛れもない事実であろう?!

こうした中、同学会は、このような国策の動向と、ある意味「二人三脚で?」(「オピニオンシップ」を取りながらと言ってもよい?!)、理論、そして実践研究、さらには、各地の実践支援等を行ってきたわけである(多少?「特定の人達のスタンドプレイ」も見られたが?)?!出版物等の大量発信を含めて、未曾有の活

気を呈していたと言えるのである?!

しかしながら、私からすれば（他にも、そういう人がいたかもしれないが?）、「生涯教育学会」と名乗ってはいるものの、やはり、その多くの人々のバックグラウンドでもあった「社会教育（行政）」の学会という内実が色濃くあり（現在もそうである?）、もう一つの某学会と、どのように違うのかという、ある種の素朴な?疑問（自問自答?）があったことは否めない?!

余談?ではあるが、基本的に?、その某学会が「アンチ行政」、同学会が「シン sym（親）行政」というような性格づけ（ニュアンス?）があったようにも思われる?!

「学問（学術研究）」といっても、「教育」を対象とする）社会科学の分野ではあるので、どうしても、そのようになっていったのかもしれない?!否、やるべきこと、あるいは優先順位の違い、そして、何より、「政策側（論）」と「運動側（論）」という「哀しき対立?」（平たく言えば?「今必要なこと」に対する意識の違い、そこから生じる利害、人間関係の衝突?）が、隠然としてではあるが?、そこにはあったということである（極端に言えば、「真理」よりは、「主義・主張」「正義（感?）」?!したがって、ある種の「ヘゲモニー争い?」ともなってしまう?特に、そのリーダー的立場の人には??）?!

もちろん、そのことは、ある意味どうしようもなかったのであるが（最終的には、個々人が、自らの信条・スタンス、強いて言えば「利害?」を自ら決する他ない?!）、冷静に言えば、「生涯教育（学習）の研究」と「社会教育の研究」を、どのように整合的に行っていくかが、少なくとも同学会には求められていたということではある?!

ただ、もう一方で気掛かりだったのは、その時のスタンス?が、あくまでも「社会教育（行政）」自体の存在意義と、その可能性を追求したいという人と、それを前提としながらも?、その他の分野・領域の存在意義と、その可能性を追求したいという人が、半ば渾然一体?となって、同学会を構成していたということである?!

つまり、その中には、いわゆる「教育」という枠組みを離れ（縛り?をなくし→嫌い?）、関係する様々な「学習」の意義と、その可能性を追求したいという人もいて、「生涯教育」や「社会教育」という名称や括り方を忌避して（「社会教育（行政）」とは一線を画して?）きたということであり、それを、改めて「生涯学習」という言い方（捉え方）にしてきたということである（事実?、「生涯学習学会」という名称変更の話もあったのである?）?!

その意味では、それらが、言わば「同床異夢的」に存在してきたということでもある?!

(3) 試案?!何を、どのように俎上に上げればよいのか?!まずは、その整理が必要である?!

ところで、以上述べてきたことは、多分？今でも妥当するようにも思えるが、私の試案?!としては、標記のように、「何を、どのように俎上に上げればよいのか?!まずは、その整理が必要である?!」ということである?!

とは言え、その大前提は、件の「生涯教育（学習）研究（学?）」の「学問的フレームワークの確立（提示）」と、その「研究対象（テーマ）／アプローチの共有性・共感性」を、いかに現出させるかである?!

例えば、繰り返し主張してきているように、「生涯教育」と「生涯学習」の定義（概念）、そして、その双方の「正しい関係」の提示（再確認!）、そして、そこにおける「社会教育」の位置づけ等（もちろん「学校教育」や「家庭教育」も含めて!）である!

要は、「生涯教育」と「生涯学習」の、単なる並列的あるいは交換的使用ではいけないのであり、「生涯学習（教育）・社会教育」というような括り方（使用）では、二重の混乱・誤解を招くということである?!

つまり、既に現実には、理念（定義や概念）を越えて様々に使用されているということであり（混乱している!）、法制度上においても、大きな齟齬や矛盾が露呈?しているということである?!

その理由（原因）は、各種政策立案者や担当部署の違い、そして、そこにおける連絡・調整不足等があるが、それらを整合化（解決?）させようにも、その方途はなかなか見いだせないのが実情である?!

何故なら、一応それらは、それなりの根拠（言い分?）や必要性に基づいて実現されてはいるものであるからである?!ある意味では、これらは（も?）、仕方がないと思われる部分もあるのである（しかも、「商業主義」の世界も絡まっている?→「生涯学習のユークキャン?」等!それ自体が、間違っているというわけにはいかないのである!）?!

ただ、「学会」であつたら（そうであればこそ!）、それは可能であるし、是非とも、それは実現させなければならない!そこに、改めて、これから求められる学問的課題（使命）が、具体的、かつ実践的に提示されなければならない!まさに、そういうことになるわけである?!

すなわち、「何が、何故、どのように齟齬や矛盾をきたしているのか?」、そこを「学問的（理論的）」に整理し、その解決方策について提言することである?!それが、まさしく「社会科学の責務（権威性）?」なのではないか?!そういうことでもある!

そうすれば、その後、それを受けた「法制度上の整合化」（「教育基本法」上の位置づけ等）が論議の俎上に上り、必要な施策（改正等）の出現も期待できるのではないか?!

そして、とにかく、そこにおいて最も必要なことが、「生涯教育（学習）の理念」が求める「（教育システムの）タテ・ヨコの統合」の可能性・方向性の提

示であり、それを実現させる「『学校教育』と『社会教育』の合力の必要性」の主張だということである！

末尾になるが、現在、教育（今のところは「学校教育」？）の世界には、「社会に開かれた教育課程」、そして、それに基づく「カリキュラム・マネジメント」、さらには、それらを有効に実現させていく「地域学校協働活動」（「コミュニティスクール（CS）や「地域学校協働本部事業」等）の動きが活発になっていっている?!

時代状況がそういうことを求めているとも言えるが、本来は、「教育」とは、まさにそういうものなのでもある（原点？に戻ろうとしているとも言える？）?! だから、チャンスなのでもある?!ただし、ブーム？としては最後の?!

59「教育協働」を実現するための「三つの提言」！急がれる法制度上の「整合化」！

(1) まずは早急に、教育の根本法である「教育基本法」で、その意義・必要性（根拠）を明示せよ！

ここで、これまで述べてきた「教育協働」の意義・必要性、そして、その具体的な姿・形を現出させるための必須作業？を、いわば「三つの提言」という形で、改めて主張しておくこととしたい！

と言うのも、これまでの、かなり断続的であった論及を、一度総合的にまとめておきたいということでもあるが、この度の年度替わりの組織改編や人事異動に関わって、現在、その緊急性？がにわかには感じられるからである（担当職員の苦悩や不満、あるいは不安が頻出している！）？！

まさに、「今、急がれる法制度上の『整合化』！」ということである！

そこで、まずは、たとえ「理想（美辞麗句？）」、あるいは「（それだから？）ほとんどの人が知らない、頓着していない？」、教育についての根本法（憲法？）である「教育基本法」についてであるが、たとえそうではあっても、そこに、この「教育協働」の意義・必要性（根拠）が明示されなければいけないということである！

何故なら、この法律が、とにかく「教育の根本（土台・大本）」を指し示す最高の法律であるからであり、教育に関わるあらゆる事象の基本的なあり方を規定しているものであるからである！

それ故に、当然、この「教育協働」についても、この法律上での何らかの位置づけが必要だということであるが、これについては、これまで何度も主張してきているように、そこでの「第3条（生涯学習の理念）」が、その鍵を担っているということ言うまでもない！

その根拠としては、その規定が、第3条という順序からも明らかなように、学校教育や社会教育を包含した、まさにあらゆる「教育」に関わる理念という形で措定されているからである（ただし、実際には、あまり正確には受け止められていない？特に、学校教育関係者には？）！

ちなみに、同法第13条で、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」という、この「教育協働」に、ある意味直接的につながる？規定もあるにはあるが、こちらは、いわゆる、これまでの「学社連携・融合」→「地域学校協働活動」の流れ・位置づけを、基本的には「地域→社会教育側」からの働きかけの意義として明記したものであり、ここが重要であるが、「学校教育」と「社会教育」の本質的な関係規定を企図したものではない？！

そのため、はっきり言って、「学校教育関係者には、説得力が弱い（ない？）」？！ということである！

ということで、改めて、その第3条は、「国民一人一人が、自己の人格を磨

き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない。」とするものであるが、まさしく、そこでの「生涯にわたって、…ことができる社会の実現（を図る）」ということが、改めて注目されるということである！

つまり、その実現のためには、（子ども達の）学校での教育はもちろんであるが、その他の、社会において様々に行われている教育、そして学習支援活動が、人生の早い一時期だけではなく、それこそ国民一人ひとりの生涯に亘って保障され、そこでの学習の成果が適切に評価されなければいけないということである！

であれば、当然、それらを担う「学校教育」と「社会教育」の双方が、より緊密に結ばれ（「タテ・ヨコの統合」）、それによる成果が発揮されなければいけないということになる！

とは言え、残念ながら、この規定には、その具体的な方途や形までは示されていない！今となっては、実に悔やまれるが、そこの部分の明示が必要なのである！

何故なら、実際は、そのような動きに、必ずしも向かっていないということであり、ここが最も危惧される場所であるが、これまで、この「生涯学習の理念」に真摯に対処してきた（はずの？）「社会教育（行政）」の位置づけが曖昧となってきているだけでなく、名称の消滅、あるいは不整合な残存が顕著となり、その存在自体が極めて危うい？状況にあるということである！

そこで、繰り返し提案しているのが、その存在意義と対処の方法を確固として示すべく、その3条の「読み込み」（出来れば「改正」？）を、次のようにすれば、その本質的な解決が期待できるということである（※赤字の部分、「本文」の前後に挿入するということである！なお、その表現は、以前示していたものと若干異なる。）！

本法第1条及び第2条の「教育の目的」「教育の目標」が実現される過程において、（－本文－）その社会の実現は、「家庭教育」を基盤としながらも、各段階の「学校教育」と、その他、多種多様な「社会教育」との「連携協力→協働」（合力）によって成し遂げられなければならない。

要は、このようにすれば、まずは「教育（もちろん「家庭教育」も含む!）」が、「学校教育」と「社会教育」の双方によって推進されるべきことが、最も大きな法制度上の枠組みの中で示されることとなり（それが、「学校教育法」と「社会教育法」の2本立てにつながっていく!）、個別の法規定や組織の部署名等の、「生涯教育（学習）」とか、「社会教育」とかというような表記（名称）の有無？等だけで、関係者が一喜一憂（右往左往？）することはなくなるということである。

そして、「教育」に関わるあらゆることが、「学校教育」と「社会教育」の双方に関わり、それらが、相互の緊密な連携・協力によって、よりよい成果を生み出すということの、言わば「法的宣言」となるということである！実は、これが、「生涯学習の理念」の本質的な意義となるということでもある！

翻って、近年の「社会に開かれた教育課程」「アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）」「カリキュラム・マネジメント」、そして「地域学校協働活動」というようなことは、そのための学校教育側の変化として如実に示されてきているとも言える？！

その意味で、ここの部分の正当な意義・可能性？を見誤ると、折角の「第3条」の意義も、相変わらず？宙に浮いた状態となる（単なる「美辞麗句」であり続ける？）ということである？！

(2)次に、「文部科学省設置法」での「不整合」を是正せよ！

次も、同じ法律上の問題であるが、上述の「教育基本法」と関わって、教育のよりよい実現を目指す「教育行政」のあり方やその具体的な任務等を示す、国の「行政組織法」の具体の一つである「文部科学省設置法」についてである！

すなわち、同法の規定（第3条「任務」）にある、（文科省の任務の）「教育の振興」と「生涯学習の推進」という並置の規定が、理念上も、実際上も、そもそもの不整合（矛盾？）を顕在化させているということである！

要は、「教育行政」の対象（任務）には、「教育」と「生涯学習」というものがある（別々にある？）、そして、それを、並行して（別々に）行うということ、を、自他共に明言しているということである？！

しかるに、ここでの「不整合（矛盾？）」は、それまでの同省の組織編成、そこにおける職務分掌の為せる業であるが、極論すれば、理論（学問？）的に示される用語（術語）の定義や概念、あるいはそれらの関係性の正しい？把握の下に、そうした組織編成、そこにおける職務分掌が実現されているわけではないということである？！

具体的には、これまでの「社会教育」の位置づけ、その用語の使用状況の変遷の為せる業であるということであるが（社会教育→生涯学習・社会教育→生涯学習）、最終的に、それまで長らく使用されてきた「社会教育（の推進）」が、「生涯学習（の推進）」という枠組み（用語）で、そこに示されているということである？！

いずれにしても、折角「教育基本法」で、「教育」というものが、「生涯学習（教育）の理念」の下で進められていくべきだとされている（実際は、途中で「された」！）にも拘らず、そのための同省の所掌事務（任務）が、「教育の振興」と「生涯学習（←社会教育）の推進」というように、あくまでも別々な課題（領域）であるというように規定され続けているということである！

端的に、「社会教育」を「生涯学習」（という用語）に代替させてしまってい

るということであるが、形として、重大な齟齬（矛盾？）を内包させてしまっているということである！

そういう意味では、近年の、「総合教育政策（局）」という名称の導入や、そのための組織改編の動きは、現実的には大いに評価されるべきものとは言えるが、まだまだ、その齟齬（矛盾？）の全面解消には至っていない?!

しかも、部分的（不自然？）な名称残存（例えば、一部の領域が「生涯学習推進（課）」として残る？）もあり、そうしたことが、正しく？これまでの関係者達の思いや努力（苦悩）に結びついている（報われている？）ものではない?!

(3)最後に、それらに呼応している？「地方自治体」（「首長部局」と「教育委員会」）での「不整合」を是正せよ！

最後が、やはり、それらに呼応している？「地方自治体」での「不整合（矛盾?）」の是正である！近年では、むしろ、この地方自治体での「不整合（矛盾?）」の問題が大きく、そこに生じている混乱（苦悩?）も大きいように思われる（予想を遥かに超えている?）！

その最大のものが、「首長部局」と「教育委員会」との関係性の問題であるが、今後その関係性（具体的な形）を、いかに「整合的」に実現させるか？ということである！

例えば、そこでは、「社会教育行政（の機能）」が「首長部局」に完全に移行し、そこで、「生涯学習」と「社会教育」の双方を所掌するという、従来 of 構図が踏襲されているが（なかには、「地域学校協働活動」についても、「社会教育に関すること」という範疇で取り組まれているところもある!）、これらが、これまで述べてきたことと、どのように整合化させられるのか？

今のところは、そのメリット?が前面に出されているようにも思われるが（予算等）、単に、これまでの「社会教育行政」が「首長部局」に移管されただけということであれば、果たしてそれでよいのか?!ちなみに、こうした事態（混乱?）は、市区町村レベルで顕著であるようにも思える?!

これに関わっては、近年の文科省の方針として、いわゆる「総合教育政策」の下、多様な組織・機関との連携・協力が謳われているところであるが、こと、この「教育行政」と「一般行政」の関係性は、この社会の貴重な経験物（財産?）であり、その本質的な部分（政治的中立性・組織的独立性）は、たとえ試行錯誤的であっても、維持し続けていく必要がある！

それ故に、その双方の課題（任務）を、「総合教育政策」という名の下に、先に述べた「学校教育」と「社会教育」の「合力」によって担っていくということであれば、まさに良いことであるし、「教育基本法」の読み込み（改正?）にも拍車がかかるであろうが、それが、「教育行政」と「一般行政」にまたがって、非整合的に実現されているものであれば、やはり?問題だと言わざるを得ないのである！

ただし、ここが肝心であるが、大卒のところ、それが堅持されていれば、まずは、それはそれで良いということである！何故なら、そこから何が生まれているのかが重要であるからである！もちろん、その何かとは、「(よりよい！)成果」であることは言うまでもない！

とにかく、少なくとも、ここで指摘してきたような「整合化」の動きが伴えば、関係者は、一応は安心して自らの職務のあり方を見通すことができるのであり、今は、そこが必要なのである！

人、もの、カネ、すべてに限りがあり、そして、様々な、かつてない問題・課題が輻輳化していく状況の中で、「ひとづくりとまちづくりの望ましい循環」がこれまで以上に求められることは必至であり、そこにおける社会教育(行政)の正当な位置づけ、その業務の方向性が見据えられていれば、それに勝るものはない！

少しでも社会教育の意義・必要性に関わったものは、まさにそういう思いをもつのである！

60 地方自治体、とりわけその「〇〇長」への提言！

(1)「教育（の振興）」と「生涯学習（の推進）」を、どのような理解で行っていかばよいのか？！

前号（59）において、『教育協働』を実現するための『三つの提言』！急がれる法制度上の『整合化』！』ということで、「教育基本法」の新たな？読み込み（改正？）の必要性、「文部科学省設置法」における「法制度上の不整合（の残存？）」の状況について述べ、それらの「是正」の論点と方向性について述べてみた！

ただし、結果的には紙幅の都合もあり、その十分な論理展開ができなかった！特に、現在、最も混乱（逼迫？）している「地方自治体」の状況、そこでの「教育行政（教育委員会）」と「一般行政（首長部局）」の関係性を、いかに整合的に確立していけばよいのかの、具体的な提案ができなかった！

したがって、ここでは、その具体案（提案）を、「地方自治体の長（首長）」と「教育長」、そして「各種教育機関・施設の長」の三つに分けて、これまたかなりの試論（私論）とはなるが、提示してみることにしたい！

なお、国レベルでの論議の必要性については、前号でそれなりに言及しているので、こちらは、今、より緊急性の高い？地方自治体のレベルで、しかも、そこで「〇〇長」と呼ばれる、それぞれの執行・運営の責任者である「首長」「教育長」、そして、「学校長」等の、「各種教育機関・施設の長」に対して、誠に非礼ながら？可能な限りの提案をしてみる次第である！

ただし、その前に、現在新しい形となっている、地方自治体の長と教育委員会の関係を、件の「総合教育会議」というところから確認しておきたい。

まず、この「総合教育会議」は、周知のように、地方公共団体の「首長」と「教育委員会」が、教育政策について協議・調整する会議体とされ、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（「地教行法」）に基づいて、地方公共団体（都道府県、市町村、特別区、一部事務組合）に設置されるものである。その直接的な設置のきっかけは、2011年に発生した「大津市中2いじめ自殺事件」であった。

その後、2014年の法改正で、教育委員会制度改革が行われ、2015年4月より「教育委員長の廃止と教育長の権限強化」、「教育に関する大綱の策定」を目的として新設されたものである。

詳しい説明は、これ以上はできないが、この「総合教育会議」は、地方公共団体の首長（一部事務組合においては管理者または理事会）および教育委員会（の委員）で構成され、首長が招集することになっている。教育に関する権能（職務・権限？）が、それまでの「教育委員会（事務局）」だけから、「首長（部局）」へもという形で動いたことになるわけである！

ちなみに、その具体的な「権限（任務）」であるが、次のようになっている。

1. 教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議
2. 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術および文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する協議
3. 児童、生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関する協議
4. 上記に関する構成員の事務の調整

①「地方自治体の長」へ

そこでまず、「地方自治体の長」へである。もちろん、これについては、都道府県レベルと市区町村レベルでは、その権限の対象や規模等が異なるわけだが、ここでは、上記の「総合教育会議」のあり方、スタンスということで論を進めたい。

要は、協議相手の「教育委員会（事務局）」と、いかに、その関係性の整合化を図りながら、必要な施策を協議できるかである！形が出来たからと言って（実際は、多くの首長が、そのしくみづくりを望んだわけではない？）、その望ましい運営がスムーズにいくということではないということである！

さらに、一方で、自らが、教育（政策）に強い関心・意欲をもち、強力なリーダーシップを発揮しようとしても、そこに、教育委員会との望ましい協議スタンスがなければ、いわゆる教育委員会制度が有する「政治的中立性」や「組織の独立性」を壊す恐れが十二分にあるわけである？！

予算措置や組織上の優位性があることは、事実上認めなければいけないが、そのことを忘れた（無視した？）任務遂行であっては、折角の苦心の？システムも水の泡となる？！ましてや、トップが変われば、あらゆる方針が変わるといような、極めて危険な事態を招くことにもなる（こと「教育」に関しては、「（低次元の？）政争」の具にはいけないということである！）？！

ただし、事務的なことは、もちろん本人がやるわけではなく（実際上もできない？）、そこ（首長部局）に配置されているスタッフが行うわけであろうから、端的に、そのスタッフには、「教育」に関して、それなりの素養（専門性、そしてやる気？）を有している者を配置しなければならない！

何故なら、そうでなければ、結局は、その仕事（任務）に怖気出し、逃げの姿勢？に回ろうとするからである？！下手をすれば、教育委員会との「ボールの投げ合い」に終始し、極論すれば、誰も責任を取ろうとしないという状態を招くということである？！

とは言え、現在は、教育に限らず、すべての政策課題が、まさに日々激変し、しかも複雑多岐化している！そこに、迅速かつ有効な対応が求められるのは必至であり、したがって、そこでは、いわゆる「総合政策化」ということが重要

となる！

「悪しきタテワリ（行政）」が組織全体に蔓延し、なかなか実効ある施策が執れないということでもあるが、それを突破できるのは、やはり行政のトップである首長（の実行力）ということになる！

②「教育長」へ

次に、「教育長」へであるが、従来は、教育委員の会議の代表（主宰）ということでの「教育委員長」がいたわけであるが、現在は、事務の迅速化や執行の実質化という点で、教育委員会事務局の執行責任者である「教育長」が、その役割をも担うということ、ある種の「一元化（権限強化）」がなされている?!

形式上？は、首長が指名し、議会の承認を得て就任するわけであるが、とにかく「覚悟」、そして、自らの「ヴィジョン」を持って欲しいということである！その中核が、「教育は、生涯学習（教育）の理念の下、『学校教育』と『社会教育』の両輪（合力）で行われるべきもの」という「（正当な）認識」、そして「信念（哲学）」であって欲しい！

ちなみに、今ここで最低限分かって欲しいことは、上記のように、「教育（の振興）」と「生涯学習（の推進）」は単なる並置的關係ではなく、それが一体となって、まさに「総合政策」として取り組まなければいけないということである！

すなわち、「生涯学習（の推進）」を、首長部局に移管させるかどうかという単純な二者択一の問題ではなく、まさに「総合政策」として、役所全体で、どのようなしくみ・対応で行えばよいかの懸命な模索？が必要だということである！

私の個人的な経験では、まさにそこが「生命線」であるということであるが、教育行政のトップが、もしそのことを理解していなければ、現場、各組織はまったく混乱してしまう?!

なお、これについては、俗論かもしれないが、「教員上がり」「行政上がり」、そして「民間上がり」のメリット（得手？）というようなことが言われる?!基本的には、そのそれぞれに得手・不得手があることはあろうが、多少？綺麗ごとになるが、結局は、その人次第であるということである！

言い換えれば、本人の経験や知識等が、どのように活かされるかであるが、また、そのことは、ここが重要であるが、過去の実績や立場だけでは、到底太刀打ちはできないということである?!状況は、そんなに甘くはないということでもある?!

その一番の特効薬？は、本人の考え方や行動の仕方にあるということであるが、出来れば、「教育協働（地域教育経営）」に関する素養、さらには学位の保持者（例えば「専門職学位」）等）であって欲しい！そして、職員の適正配置は

当然であるが、とりわけ、「部課長・係長」の人選と処遇能力に長けた人であって欲しい！

何故なら、そのことを、周囲（近場？）の職員達は注視しているからであり、「社会教育主事」等の、資格を有する専門的職員の採用とか処遇には、必要以上の関心と対応が求められるからである！

一言でいえば、まさに「職場の士気」に関わるということである！このことは、とりわけ市区町村レベルの「教育長」に妥当する?!

③「各種教育機関・施設の長」へ

最後が、「各種教育機関・施設の長」へということであるが、とりわけ「学校長」には、その「見識」と「覚悟」、そして「ヴィジョン」を期待したい！何故なら、彼らがよく言う「子ども達のため」は、裏を返せば、地域、そして、そこに住む大人達（保護者だけでなく！）のためでもあるからである（表裏一体ということ！）！

ここが重要であるが、学校のもつ「ポテンシャル（潜在力）」は計り知れないものがあるのである！今は、その部分がなかなか見えにくくなってはいるが（←都市化社会の弊害?）、その実証は、多くのところでなされている?!

ちなみに、現在、多くの学校で、「地域学校協働活動」の位置づけの下、新たな？取り組みが導入されてきているが、実は、これが、チャンスなのでもある！

具体的には、これまでの「学校評議員」の発展的解消と「CS&地域学校協働本部事業」の効果的運営が、その鍵を握るということであるが、最初の負担（ドタバタ?）は、ある意味仕方がないが（生みの苦しき?）、それがクリアされれば、きっと素敵な？光景が見えて来る?!

(2)「教育協働」の拠点（「地域総合学習センター（仮称）」）づくりと、そのための「ネットワーク」（「教育協働ネットワーク」）づくり、その双方が必要である！

個別には、他にもっともっと提案（要望）したいことはあるが、ここでは、以上の人達（〇〇長）が、それぞれの立場・権限、そして、その責任と自覚（やる気?）で、これから求められる「ひとづくりとまちづくりの望ましい循環」づくりの視点と方向性の中で、「教育協働」の拠点（「地域総合学習センター（仮称）」）づくりと、そのための「ネットワーク」（「教育協働ネットワーク」）づくり、その双方が必要であるという認識と、そのための具体的な動きを、是非取り始めて欲しいということである！

もちろん、ある人達は、既にそのような意識と行動で動いているであろうし、他のほとんどの人も、何らかの形で、そのように動き始めているとは言えるであろう?!

ただ、冷静に見ると、そのほとんどは途上にあり、状況認識としても、これ

までの実績やルール・慣行の中でのそれであるように思われる?!新しい認識、新たな取り組みは容易には出来ないということであるが(様々な障壁や軋轢もあり?)、しかし、その目指すべき全体ビジョンと枠組みさえ共有できれば、たとえ、例の「人事異動」(の負の部分?)があろうとも実現可能である?!

しかも、それに、近年の学校教育(行政)と社会教育(行政)の融合体(「CS」や「地域学校協働本部事業」→地域学校協働活動)が、確固としてそこに確立されていけば、案外?うまくいくのではないだろうか?!というより、時代は、まさにそれを求めてもいるわけである!

苦労や忙しさは、ある意味仕事(任務)にはつきものであり(件の「働き方改革」は、ただ単に仕事の量を減らすことだけを意図したものではない?)、必要なのは、その仕事(任務→ミッション?)への「納得」であり、その「やりがい?」なのではないだろうか?!

61 とにかく、思いのある人がいる限り、私の「教育協働への道」は続く！

(1)「玉城青少年の家」の「相談役」に！新たに期する「教育協働」への思い?!

随分時が過ぎたが、ここから新たに、「教育協働への道」を歩んで（開拓して?）いくことにしたい！まだまだ世間は、件の新型コロナウイルス災禍に苛まれ続けているが（本当に、予想だにできなかった状況である!）、そしてまた、それに関わって何も出来ない自分が、本当にもどかしい（情けない?）のであるが、いつかは収束（終息?）するであろうから（こんな言い方は、ある意味申し訳ないが?）、その日を期して、再び思いを綴ろうということである（とにかく、今はそれしかない!）！

ちなみに、沖縄は、この一月余、新たな感染者は出ておらず、元の状態に、少なくとも表面的には戻ろうとしている（完全な回復には、かなりの時間を要するであろうが?）！

ということで、現在いくつか書きたいことがあるが（考える時間はたっぷりあった?）、まずは、標記のことであろうか！

実は、ここでも何回か触れたかとは思いますが、ひよんなことから、件の「県立玉城青少年の家」とのつき合いが新たに始まり（そのスタッフと「社会教育主事講習」の沖縄会場で出会ったことがきっかけとなり、その後、所長のYさんや責任者のMさんの来訪もあった!）、冗談半分に言っていた「相談役」就任?が実現しているのである！

「相談役」といっても、常時相談を受けるわけではなく、何か、相談が必要だと所（スタッフ）が思った時に、いつでも、自由に相談を受けるという関係であるが（私は、そのように思っているが?）、一度、全体の顔合わせの意味で、懐かしい同所を訪ねてもみている（歓迎会?宿泊までしてしまった!）！

残念ながら、この間のコロナ禍により、その後一度も訪ねることが出来ないでいるが、幸い?ズームやスカイプでのオンライン交流が出来ており（同所が、その環境を整えてくれた!対応が早かった!）、最低限の情報入手やスタッフの働きぶりの把握は出来ている?!

ただし、如何せん、この間の事業自粛?が重くのしかかっており、青少年教育施設としての機能は、ほとんどストップしているらしい?!改めて、今後どのような動きが見えるのか?期待と不安?が重なるが、大いに（それなりに?）頑張っただけの欲しいものである！

とにかく、私にとっては、新たな、そして正真正銘最後の?社会的活動（貢献?）ということになるだろうが、そこには是非、具体的な（私の期待する?）「教育協働の形」が実現していくことを望むわけであるし、彼らの思いやポテンシャルには、そのことをかなり予期させるものがあるように思えるのである?!

ただし、そうは言っても、彼らには彼らなりの思い（動機・目的）やヴィジョンがあるのであり、無理矢理私の思いや期待を押し付けたくはないので（も

もちろんそれは、結果的にはということであるが、これまでも、そうしたことは多々経験した？)、あくまでも求めに応じてというスタンスは崩さないようにということではある！だから、「相談役」なのである！したがって、その報酬もないのである！

要は、相変わらず青臭いことを言うようであるが、「思いと思いのコラボレーション」が、その唯一の紐帯だということである！

(2) 一般社団法人の強み？とにかく、まずは指定管理者としての実績と信頼づくりを！

ところで、彼らは、実際には、その「青少年の家」の事業を受託している「一般社団法人」(いわゆる「指定管理者」として。当初は、NPO法人と誤っていた！)、法人名「沖縄じんぶん考房」のスタッフということであるが、まずは受託した事業(管理運営)を誠心誠意行い、その実績と信頼づくりに努める必要があることは言うまでもない！

はやりの？「NPO法人」にはしなかったということであるが、その理由は、単に認可手続きの簡便さにあったようではある?!私には、恥ずかしながら、「一般社団法人」と「NPO法人」の実質的な違いは分からないが、「社会貢献」を主たる目的としているということであれば、ある意味それはどちらでも構わない?!

なお、その「沖縄じんぶん考房」という名称であるが、「じんぶん」とは、沖縄の言葉(方言?)で、多分?「生きる知恵」というようなことであると思うが(正確な語源は分からない?)、限られた条件・資源、厳しい?自然・生活環境の中で、それらを克服?すべく、自分の力、自分の考えで、問題解決、行動していく力(知恵)ということであろう?!

それを、まさに考えて、創り出していくという意味の「考房」としている！何という、深くて、しかし、遊び心もある命名であろうか！彼らの、そうした思いと努力(労苦?)を、可能な限り見守ることが出来れば、ここ沖縄にいる(残っている?)私にとっても、大きな喜びとなろう?!

ということで、こうした「一般社団法人」(「NPO法人」でも一緒だが?)の存在意義は、改めてどういうところにあるのであろうか？言い換えれば、「行政」や、純粋な?「民間企業」と比べて、どのような価値やメリットがあるのか?ということである！

スタッフの収入とか、身分的な保障とか、そういったことは、もちろんここでは触れないが(触れても仕方がない?)、私なりに総括すると、スタッフの自由な発想と活動の展開が出来るということであり(起業家的可能性)、それらは、結果的に(否、意図的に?)、公的機関、すなわち「行政」の限界(隘路・弱点)や、純粋な?「民間企業」の危険性?の克服につながるということであろう?!

すなわち、「行政」においては、法制度(予算等)の縛り、タテワリ、慣例

主義、人事異動のマイナス面、職員のやる気？、「民間企業」においては、利益（儲け）至上主義（これは、ある意味重要な要素ではあるが？）、それに伴う、事業の継続性への不安、等々、数え上げればきりがないが、こうした「非営利法人」には、それらの限界（隘路・弱点）やマイナス面を払拭する力があるということである（あくまでも、やりようによってはということであるが！）？！

否、もっとそれ以上の次元として、それらを行おうとする人達の思いとか志（使命感？）が、ある意味現代社会が無くしてしまった「社会のつながり（コミュニティ性）」とか、「相互扶助性」（沖縄では、「ユイマール」とか呼ばれる！）が、あくまでも辛うじてではあるが（でも、それは、現実的には物凄く意味がある！）、そこに実現、共有されるということが大きいのである（ただし、スタッフの生活保障は、絶対に必要ではある！）？！

忘れていたが？、実は、その青少年の家は、かなりの老朽化が進んでおり、ある意味やっとなら？建て替えの計画を迎えているということである！その建て替え工事自体は、県行政（施設部？）の仕事であるので、何とも言えないのであるが、同法人への委託期間に、その工事が完了することになっているということである！

新しい施設、新しい事務所で、自らの思い、自らの形を実現すべく、それぞれのスタッフにおいては、それこそ夢が膨らむことであろうが（くれぐれも、コロナ禍の影響で、工期が遅れないことを望むが！）、私自身も、秘かな楽しみと出来ればと思う次第である！

(3) やれること、やらなければいけないことは無限？にある?!ただ、誰（どこ）がやるかだ！

しかるに、話は少し飛ぶ（戻る？）が、今回のコロナ禍においては、同法人のスタッフのような、名も無き、と言うより下心の無い？人々の思いや志が、もちろん偶にはあるが？、爽やかな情報として届けられることも多い！

そういう人達の言動には、ある意味ぎりぎりのところでの心情の吐露ではあるが、上述のような情景を彷彿とさせるものがある？！

私個人としては、本当に頭の下がる思いであり（申し訳ないとも思う！）、そういう人達の活動が、決してマスコミ等の報道に踊らされずに（マスコミは、本当は恐ろしい？）、地に足を着けて、しかも可能な限り続いて行って欲しいと願うのみなのである！

ある意味、今のところ？、誰でもいい！どこでもいい！思いのある人がやればいい！そんなことを思うのでもあるが、そうした証拠（成果）は、そこかしこにある！そう！やれること、やらなければいけないことは無限？にある?!誰（どこ）が、やるかなのである！いいことはやろう！

問題は、やれるのに、やらない！やりたいのに、やれない！そういうことであるが、そこには何があるのか？いろんな原因、背景があるのであるが、今

回の件だけではなく、まさに「教育協働」という視点においても、やはり必要なネットワークが出来ていない！あるのに上手く活用されていない！そういうことであるようにも思われる？！

実は、その最大のネック（課題）は、そのためのコーディネーターがいない、十分ではない！そういうことのようにも思える？！

もちろん、今回のような、まさに想像を絶するような事態においては、そうしたコーディネーターが予期（配置）されていない、そういうことであろうが、その原因（背景？）は、ほとんどが結果的にではあろうが、一部？それを阻んでいる人（組織）がいる（ある）？言い換えれば、その分野での既得権益や権威、自分達の領分、プライド？に汲々としているということであるようにも思える？！

ということで、同法人の彼ら（スタッフ）には、主たる事業（本分？）は、委託された「青少年の家」を、いかにうまく管理・運営していくのかであろうが、そこに関わる（必要と思われる）様々な人とのネットワーク、そこから生まれる事業・活動のネットワーク、それらを可能な限り発見し、構築していくことであると期待したい！

何故なら、彼らには、そのことの自覚と自負（実力はこれから？）が、既に備わっていると思われるからである（かなりのお世辞かもしれないが）？！

最後に、こうして、私の思い（厳密には期待？）の連鎖は広がっていくのであるが、その思いの広がりも、もちろん現在行っている、ズームを活用した「教育協働セミナー」にも大いにあるが、実は、昨今の「オンライン交流（会議・各種イベント・飲み会？等）」のクローズアップによって、新たな可能性も感じ始められるようになった？！

これについては、今後、県外との交流だけではなく、県内独自のネットワークも可能であるし（職場等での対応が難しいところもあるようであるが！）、その幾つかの感触も得ている？！今言われるように、ある意味苦肉の策ではあったろうが、これからは、そうしたツール・方途が、まさに通常のこととなっていくことを見越せば（→「ニューノーマル」）、それこそ物理的な阻害条件は、かなりの程度払拭できる？！

とは言え、これは、冷静に言えば、現在ほとんど外へは行かない、行けない私の、それこそ都合の良い思い（解釈？）ではある？！それは、間違いはない？！それは認めなければいけない！ただ、私にも、かなりの未練はあるし、意地もある！やれることはやった！そういう自負心もある？！

だが、今回は、決してそういうことではない？！純粹に、私の言ってきたこと、やってきたことを、真摯に受け止め、改めて一緒にやっというふうな心意気が見えるのである？！社会的な立場や影響力からすれば（それは、ほとんど形式上であった？）、まったくそれを卒業した（失った？）私に対して、声を

かけてくれる（頼られている？）?!それが、嬉しいのであり、本物？を感じさせるのでもある?!とにかく、標題にもあるように、思いのある人がいる限り、私の「教育協働への道」は続く！ということである！

62 今、新たに広がる？「教育協働セミナー」の意義・可能性?!

(1)「オンライン会議」(県内外の、二つの交流の輪?)が、その意義・可能性を広げてくれている?!

今般のコロナ禍(災害?)によって、俄かに脚光を浴びてきた「オンライン○○」「リモート○○」、あるいは「テレワーク」といった、新しいコミュニケーションの方法とか、仕事の仕方(会議・交流等)とかであるが、たとえそれが、ある意味仕方がなかったから?というような動機・きっかけであったとしても、意義・可能性は甚だ大きく、その威力・効力?については、素直に認めなければいけないであろう!

以前の私であれば、このようなことは、ほとんど(まったく?)口にしなかったであろうが、そのことを思えば、何とも複雑な思いではある?!しかし、今は(これからは!)、このことは、声を大にして言わなければならない!

と言うのも、その確信?は、改めて、先日(6/27)の「教育協働セミナー」(13回目)にあるが、例の「ズーム」の有料版化への切り替えによって(グレードアップ!),参加者のやる気を削ぐ?数度の遮断もなく、スムーズに、そして有意義に進行していったからである(とは言え、「画面の共有化」とか、音声の問題とか、テクニカルな問題も、少々出現したが!)!

多少広げて言うと、今現在、この「セミナー」をきっかけとして、県外との交流、県内での交流(こちらの場合は、沖縄県立玉城青少年の家との、「スカイプ」を活用した交流も含めて!),この二つの交流が、新たなネットワークの輪を創り、その成果を広げるものとして、大いに期待できるようになっているということである!

やりようによっては、大きな発展も、決して夢ではなくなってきたということである?!その一つが、県立玉城青少年の家のみなさんとのコラボによる、次回(第14回目)以降のプログラムであるということでもある?!

まだまだ、その未来?の明るさについては、何とも言えない部分もあるが(一つだけ、残念な要素もある?)、私の、最後のチャレンジ?として、一つの形が見え始めているのではないかということであり、そして、方途としては、それしかない?

あるいは、それが、曲がりなりにも私にでも出来るということではあるが、結果として、現在(これから?)の私を、大いに救ってくれている?そういうことでもあるわけである!

ただし、それを進めていく知識・技術(パソコン操作)は、まったく不十分であり、自分でも情けないくらいである(その後、新たな弱さも露見している!)!だが、それは、ある意味どうしようもないことであり、誰かの手助けがなければ、これ以上はうまくいかない?

そうも、思っている次第ではあるが、例の若者達も含めて、誰もが、忙しい

日々を送っているのである！だから、泣き言は言えない?!そんなことを、一方では、思っている私ではあるのである（本当に、メカ？は難しい！昭和世代の宿命か？それとも、覚悟のなさか？）?!

(2) 改めて、何を大事にしていけばよいのか?!

まあ、それはともかく、今後、このセミナーにおいて、何を大事にしていけばよいのか？それは、改めて、「学校教育と社会教育の協働の意義・メリットの発見とその広がりづくり」（実感化）ということであろう?!

このことは、前回のセミナーで意を強くしたものでもあるが（ある子どもの、「放課後子ども教室」との出会いのエピソードから!）、そうしたことが、現実（大人？教師？）を変える大きな力となるということからである！実際、それがないと、なかなか大きな（必要な？）変革？は望めない？そのことは、これまで、嫌と言うほど経験してきた?!

要は、そこに、理屈抜きの説得力（納得）がないと、なかなか事態は進展しないということである！ましてや、現今の状況（コロナ対策や子ども達の「学習時間」の確保等）では、おそらく？多くの方は、「（「教育協働」なんて？）それどころではない！」と思っていることであろう?!

何故なら、一応、現場（最前線？）の、当事者のみなさん達は、それぞれ、眼前の課題（対策）に関わって、精一杯の仕事、活動をされているからである?!余談ではあるが、そうした現実？は、今般のコロナ禍対応の諸実態？を見れば、一目瞭然である?!

したがって、これからは、そうした話題（実感事例？）に、改めて目を向け、たとえ小さな動き（成果？）であっても、学校教育と社会教育の協働がもたらす意義やメリット（例）を、地道に共有出来ればと考えている次第なのである！

例えば、前回のセミナーでも出た、コロナ禍対応のための、学校教育の補完？場所としての「社会教育施設（公民館）の活用」（分散学習の場→隣接していれば、さらに有望？である（あった!））、あるいは、（新築・改築時における）建物の機能の分有・共有、いわゆる「コミュニティルーム」の共用だけでなく、図書室、プレイルーム、その他の特別教室等の位置づけ、活用方法である！

それらは、以前叫ばれた「学校のインテリジェント化」と軌を一にするものでもあるが、近年では、例の「安全・安心」、「防災・減災」（→地域づくり）のためということにもなる！

したがって、そこには、単なる応急的な・便宜的な対応、やらざるを得ないから仕方なくということではなく、抜本的な意識の変革、従来の慣行の打破等が必要不可欠となるわけである！

そこで、改めての課題は、繰り返し述べるように、「やれるのに、やらない?」「やりたいのに、やれない?」、そういうことであると思われるが、その現実をいかに変えるかである！

そこには、様々な原因・背景があるのであろうが、今回の「コロナ禍対応」においても、大いに？見えたように、全体を俯瞰した、必要なネットワークの不全（不在？）であり、そういうものを生み出し、動かしてく力、人の弱さであろう？！

まさに「教育協働」においても、やはり、そうした必要なネットワークが出来ていない！あるのに上手く活用されていない？！

これは、いわゆる「コーディネーター or アジャスター？」を行う組織・機関の脆弱さ（不在？）ということであるが、その有効な実現が、この「教育協働」においても、必要不可欠なのである！

そして、実は、その最大のネック（課題）は、そのための人材（コーディネーター or アジャスター）がいない、十分ではない！そういうことのようにも思える？！

もちろん、今回のコロナ禍のような、まさに想像を絶するような事態においては、そうしたコーディネーター or アジャスターが予期（配置）されていなかった？そういうことであろうが、その原因（背景？）は、ほとんどが、結果的にではあるが、一部？それを阻んでいる人（組織）がいる（ある）？

言い換えれば、その分野での既得権益や権威、自分達の領分、プライド？に汲々としているということであるようにも思える？！

誰でもいい、どこでもいい！「思い（課題意識？）」を共有し、それを実現させる「実行力」のあるところ（組織・事業体）、そして「人」が貴重（必要）なのである！

本来なら？、そうしたことを仕事（公務・業務）としてやらなければいけないと思われるのだが、それも、なかなか現実には厳しい？！予算や人手不足は、ある意味恒常的でさえあるが、それも影響して、本当に現場のみなさんは大変なのである（一応、みなさんは、精一杯の努力はなされてはいる？今般の保健所のみなさんのように？）？！

ちなみに、今回のコロナ禍対応においては、懸念や限界も、もちろんある！徐々に、そうした必要性がなくなり、再び元の、どこかに集まって仕事や交流を行うという「オールド？ノーマル」に、単純に逆戻りするということであるが、たとえそうであったとしても、頼りにされる（人がいる）ところ（機能？）が必要であるということには変わりはない！

そういう意味では、そう簡単に、件の「ニューノーマル（新しい日常）」を叫んではいけないとも思うが、「地域コーディネーター」（「社会教育士」？）の養成・活用は、その意味で重要な要素となる？！

そんな中、現在、新しい「社会教育」の形をどう実現すればいいのかといったことも、一方で議論されている（日本青年館発行の『（大判）社会教育』誌上）！ある意味「古くて新しい」、したがって「普遍的な？」課題意識・テーマとも

言えるが（キーワードやスローガンは、時代時代によって変わっているようでもあるが）、「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」（2018年中教審答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」）ということである！

とは言え、明らかにこれは、社会教育（行政）だけの課題ではない?!そういうことは、みんな?分かっているのである?!ただ、その打開の方途やきっかけが掴めないだけなのである?!

だから、課題は、それを踏まえて、いかにアクションを取るかなのである! そのことも、今般のコロナ禍対応の事例から、よく分かることである?!

(3) もう一つ、個人的には楽しい（救われる!）? H教育大学大学院生（社会人）との交流?!

最後になるが、「教育協働セミナー」自体は、何度も言っただけであるが、私の大学時代の教え子?のS君（現在は、岡山県のK医療福祉大学教授）、彼の配慮（情け?思い遣り?）によってスタートしたものであるが、前任のH教育大学での、彼の指導学生（社会人）との交流（もちろん一部であるが?）は、私にとっては、思いの他（本当である!）、楽しい、否、救われる?ものともなっている?!一種の妙味?とさえ言える?!

元教育長や学校長といった経歴の持ち主達であるが、その経歴（実績）も含めて、いい意味での理解者、協力者といった塩梅である?!しかも、みなさん、とても元気である（年齢を感じさせない?）!そして、前向きである（それはそうであろう!そうでなければ、大学院には行かない、行けない?）!

いずれにしても、全国的には、こうした意識（レベル）の高い人が、いることはいるのだなあ、一方で思いつつ（ある意味驚き?）、こんな理解者・関係者が、身近に、もっと多くいればなあ（どこかの県のことを思いながら?）、交流している次第でもあるが（ただ、このつぶやき?も、多分?私の、一方的で、身勝手な評価と言われるかもしれないが?逆に、非難されるかも??）、はっきり言って、ごくごく一部とは言え、どうしてそのような人達（理解者・関係者）がいるのか?

実は、その理由は分かっているのだが（多分?）、一方では、そういう人達（考え方）を必要とするような、客観的な状況が、今歴然としてある?そういうようなことでもあろう?!

とは言え、やはり他の多くの人は、それぞれ忙しい毎日を送りながら、それぞれが必要だと思うことを精一杯やられているのではあろう?!そのようには思う（当時の、私の職場もそうであった!）!

ただ、残念ながら、その忙しさや必要性の中身、そして、振る舞い方（主義・主張?）が違うということであるが、そこでは、往々にして、本質的なことではない確執や利害争いが繰り広げられている?!ある意味、何とも悔しい（虚し

い?) 現実がそこにはある(みんな、自分が可愛いのである?)?!

しかし、やりようによっては、あるいは思わぬチャンスというものは、当然ある!これも、ある人達にとっては、「自分可愛さ?」の一つとも言えるのかもしれないが、要は、そこで、何が生まれようとしているのか?何故、それが、意味があるのか?その共通理解(納得?)が、成否(正邪?)の分かれ道であろう?!

だが、それは、なかなか見極めることは難しい?!だから、変わらないのでもある?!だけど、これからは分からない?!

63 様々な実践から見えてくるもの?!そこに見え隠れする「社会教育（行政）」の行く末?!

(1) N市における「校区まちづくり協議会」の意義と可能性?!

先号（62）にて、今般のコロナ禍（災害?）によって、俄かに脚光を浴びてきた、新しいコミュニケーションの方法、仕事の仕方、その意味における、月1回の、「教育協働セミナー」の大きな意義・可能性について述べたが、その、さらなる意義・可能性の発出として、次回のセミナー（8/29）が、それに相当することになりそうである！

すなわち、次回セミナーは、今年度から有力なパートナーとなっている、沖縄県立玉城青少年の家（一般社団法人「沖縄じんぶん考房」）のMさんの仲介で、Gさんという人の参画が実現するのである！

彼は、沖縄県N市の職員で、標記の「校区まちづくり協議会」の担当だということであるが、この、N市の「校区まちづくり協議会」については、私も、以前から知ってはいたが、直接のおつきあい？はなかった！しかしながら、まさに「教育協働」という視点からみれば、大いに注目される取り組み（しくみ）であることは、当然感じていた！

そこで、事前に準備してもらっている資料によれば、その「校区まちづくり協議会」とは、「校区内で活動する自治会、PT(C)A及び地域で活動する個人・企業・事業所等、地域の全ての方々で構成する団体が、それぞれの目的や活動を尊重し合い、緩やかに連携・協力しながら、合意形成を図ったうえで、地域の課題解決を図っていくことを目的として自主的に設立された地域の組織」とある。

そして、これは、同市のHPで調べてみたが、それを支援する行政部署が、市長部局の「まちづくり協働推進課」（協働推進G、市民活動支援センターG、校区まちづくり協議会推進G）であり、業務内容は、「協働によるまちづくり」を具現化するための「自治会活動の支援」、「協働大使の委嘱」、「市民協働大学・大学院」などの施策の展開であるということである（→「市民との協働の推進」、「コミュニティの振興」、「自治会活動の支援」、「NPO活動の支援」、「協働型まちづくりの推進」）。

その一つの事業が、まさに、「校区まちづくり協議会の支援事業」ということであるが、その「校区まちづくり協議会支援内容」として、「協議会設立、運営及び活動に対して、多様な地域特性を尊重し、その特性に応じた効果的な人的・財政的支援（補助金の交付）を行っております」とある。

その具体は、①1校区あたりの補助金額は、当該年度の予算に応じて決定（令和2年度 補助額：協議会 834,600円・準備会 240,600円）②準備会の段階から職員が関わり協議会の設立を支援し、設立後には、担当職員を配置し、協議会の運営や活動について支援③地域で関心が高い事業（防災講話や放課後子ども総合

プラン等)への講師や協議会の運営・活動に対するアドバイザーの派遣とある。

これは、まさにN市が推進する「協働によるまちづくり」の主力事業ということであろうが、そこには、「まちづくりの主体・担い手は、ほかならぬ市民であること！地域課題を発見・共有し、みんなで考え協力して解決するためには、“より良いまちづくり”というベクトルを、社会全体で共有し、市民力・地域力の向上が必要である」ということである。

ただし、これは、ある意味、従来の？「社会教育（行政）」（の役割）そのものである?!だが、役所の部署としては、市長部局にある！教育行政（教育委員会）の中の「社会教育（行政）」が、それによってどうなっているのか？私としては、非常に気になるところではある！しかし、もちろん、意義や可能性は大いにある?!

(2) 一方で、いよいよ始まる、G市のコミュニティ・スクール（「地域協働学校」）の全市的展開！

さて、一方で、いよいよ（本当に!）、私が学校評議員を務めている（ていた?）、G市のS小学校で、「コミュニティ・スクール」の導入が図られ、過日、第1回目の会合がもたれた。「地域協働学校」という名称で取り組まれるということであったが、「教育協働」を提唱し、学校を核とした「人づくり（教育）」と「地域づくり（まちづくり）」の循環システムが必要であることを主張してきた私にとっては、まことに喜ばしいものである！

その会議のことは、ここでは詳しいことは紹介できないが、最後の一言の席上で、私は、以下の3つのことを述べた（言いたいことは、他にも多々あったが?）。いずれにしても、改めて、それがどのように展開していくのか？不安と期待の交錯ではあった！

① これまでの「学校評議員制」はどうかという質問（確認）をして、それは、発展的解消となるというように考えられるが、それでいいということであった。ただし、あまり、そのことは自覚されていなかったようではあるが？とにかく、いい意味での「スクラップ&ビルド」は是非とも進めていくべきである。

とかく組織（特に公的組織?）は、一度つくったものは、なかなか壊さず（せず?）に、様々な枝葉?を残すということがあるが、出来るだけ無駄や重複は避けるべきであるのである（従来の「学校評議員制度」が無駄であったということでは決してないが!）!

② 次が、他方で取り組まれている「地域学校協働本部事業」との一体化の視点がどのようにあるのか？ということについてである。「頭脳」と「手足」と言ったら、かなりの誤解を招くかもしれないが、たった年3回の会合だけで、成果が上がるとは思えない？

やはり、問題や課題に関わる情報の共有や連携行動が、それに連動しなけ

れば、ほとんどが、これまでのやり方と変わらない？それが、まさに「地域学校協働本部事業」の意義でもある！側聞すれば、やはり良い成果を上げているところは、この「地域学校協働本部事業」との一体的運用が為されているところである?!

- ③ 最期が、一般の「教職員」の意識や行動が、どのようなものとなるのかということについてである。要するに、「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」は、確かに「子ども達」のための事業や組織ではあるが、事実上は、地域住民や教職員のための取り組みである?!

ここを、綺麗ごとで済ませるのではなく、真に、そのためのものとするためには、そうなって良かった！という思いや実感が、双方に無ければ（育たなければ）、ある意味「労多くして、益少なし！」となる！

特に、教職員の側にそれが無ければ（現実には、多いかも？）、あまり期待は出来ない（これまで、「学社連携・融合」があまり進まなかったのは、学校側、とりわけ、一般の教職員側の意識や行動に、その一因があったということである?）?!

ところで、今回、少しだけ見逃し?をしていたことがある！それは、「社会教育法」上での、「地域学校協働活動推進員」の位置づけについてである（前回の法改正で追加規定された！

今回、委員の中に、そうした立場の人がいる→これまでの「地域学校協働本部事業」の、いわゆる「地域コーディネーター」さんかと思われる?）。その条文とは、以下のようなものである。

第九条の七 教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

- 2** 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

しかし、この「地域学校協働活動推進員」であるが、繰り返すように、社会教育（行政）の脆弱化、あるいは一般行政への包摂の中で、教育委員会から委嘱されるとはいうものの、あくまでも民間人（地域住民）であり、その立場や動き方は、限りなく「個人」である？

どのような組織的対応、あるいは専門性の発揮を行えばよいのかということであるが、これまでのように、教育委員会における社会教育行政（所管課）、そして、そこにいる「社会教育主事」との緊密な連携・連動がなければ、その成果は発揮し難い?!果たして、どうなるのか？

(3) 改めて気になる社会教育（行政）の姿・形?!「総合教育政策」の行く末は？

ということで、まさに私の目の前で、一般行政の枠組み（まちづくり→協働のまちづくり）で進められている「まちづくり協議会」（学校と地域の連携・協力）と教育行政の枠組みで進められている「コミュニティ・スクール（学校運営協議会方式）→地域協働学校」の双方の動きの中で、実は、他ならぬ「社会教育（行政）」のあり方（行く末？）が見え隠れしているのでもある！

繰り返し述べてきたように、「社会教育（行政）」は、その出自（宿命？）からして、「人づくり（教育）」と「まちづくり（地域づくり）」の双方に関わるわけであるが、いみじくも、現実の方策（流れ）として、どのような形で、その任務を果たすかが、厳しく問われているとも言えるのである！

そして、例えば、岐阜県のように、「社会教育（行政）」を知事部局に完全移行させたり（形式上は、教育行政ではなくなっている！）、岡山市のように、社会教育主事を、市長部局と教育委員会の兼務発令としたりして（全地区公民館に配置！）、ある意味大胆な変革を行っているところもある。

とは言え、まだまだ多くの自治体では、どのように、新たなしくみづくりや人員配置を行えばよいかの決断？はなされていないようにも思える？しかも、残念ながら、むしろ戦線縮小や消滅？の方向で動いているところもあるようにも思える？！

ちなみに、ユネスコは、学校教育のような「フォーマル教育」と社会教育のような「ノンフォーマル教育」の一体的な推進を、その基本的な柱としている？！それが、おそらく、我が国の「総合教育政策」と軌を一にするものと見なすことができるが、その中で、社会教育（行政）が、どのような姿・形で実施されていくのか？

私とすれば、そこが、個人的には大いに関心がある（危惧している？）わけであるが、要するに、「総合教育政策」にとっては、一方の社会教育（行政）が、教育行政の中で雲散霧消したり、一般行政の中に、単純に包摂されたりすることは、理念的にはともかく、実践的にも、まったく好ましいことではないということである？！

とは言え、もちろん、社会教育（行政）のために、教育委員会や首長部局があるのではないのであり、いかに、その中（しくみ）で、自らの使命と役割を果たせばよいのかを、他ならぬ当事者のみなさんが、それこそ内外に渾身の思いと力を見せつけなければ、事態は、かなり悲観的とならざるを得ない？

要は、そうした動きの中で、他ならぬ「社会教育（行政）」の存在意義と実績を、どのように創り出していけるかである！

その勝負？の場所・取り組みが、「まちづくり協議会」であったり、「コミュニティ・スクール」であったりするわけである！まさに「地域学校協働活動」を、自らのイニシアティブで、どのように招来できるかなのであるが、悲観や泣き言よりも、打開の道を、その中で見つけるしかないのでもある！頑張れ、

関係者！そして、案外、仲間（支援者）は、その中にいるのでもある?!

64「生涯教育（学習）」の理念は、何故、敷衍（共有）されないのか?!

(1)「生涯教育（学習）」は「普遍（理想?）」である!だから、様相は多種多様となる?!ならば、何が大切か?

先号(63)では、自らが直接知り得た、近場の二つの事例を挙げ、その双方の取り組みには、現実的に大きな意義・可能性があり、是非そこから、望ましい、そして、実現可能な「教育協働」の姿・形を創り出して欲しい!そういうことを書いたつもりであるが、一方では、まだまだ課題(困難?)が山積しているということでもあった?!

その最大の理由が、そこに、「社会教育（行政）」の積極的な関わりが見えない?極論すれば、「ない?」「雲散霧消してしまっている?」、そういうことであつたが、それでは、やはりうまくいかない?本当に、それでよいのか?そういうことでもあった(ただし、直接の担当者には、そのような認識、危機意識はない?)?!

しかしながら、よくよくその原因(背景)を考えてみると、そこには、その柱となるべき「生涯教育（学習）」の理念が、少なくとも制度(行政)的には敷衍(共有化)されていないということがあつた?!

結論から言えば、「生涯教育（学習）」の理念は、どこでも、何にでも通底する、つまり普遍的なものではあるが(いつでも、どこでも、誰でも学べる!そして、その成果が適切に評価される!→これは、理想とも言えるが、考え方としては究極であるとも言える!)、それ故に、その実現の様相は多種多様にあるということになる(→何でも「生涯教育（学習）」?)?!

別言すれば、その取り組みが(意識しようとしまいと?)、「バラバラ(足並みが揃わない)?」にもなり得るということであるが、だからこそ、そこで求められることは、目下必要と実感される、個々の具体的な取り組みの着実な進展なのである(理想には、一気に到達出来ない?)!

とは言え、そこには、残念ながら、実際は、まだまだ、その有効な方途(戦略?)が見えていないということでもある(その意味で、教育基本法第3条「生涯学習の理念」が宙に浮いている?否、泣いている?)?!

しかるに、繰り返すように(くどいようだが?)、これまでの教育のしくみ(近代教育制度)は、一定の意義と役割を果たしてきたが(否、大いに、その成果を成した!→「近代化」の最大の功労者でもあつた?)、時代状況の推移とともに、その強み・メリットが、弱み・デメリットの方へと動き始めてきた(もちろん、国によって、地域によって、その実態は、かなり異なるが!)?!

言わば、その「矛盾」(学歴社会の弊害/役割過多)や「限界」(社会変化への対応不全/制度疲労)が露見してきたということであるが、その打開の方策として、「過度の学校中心主義」を改め、「いつでも、どこでも、誰でもが学べる」ような「生涯学習体系」へと移行するということが目指されてきた!その鍵概

念が、まさしく「タテの統合／ヨコの統合」という、「時間的な連続」と「空間的な拡張」の主張であったわけである！

ただし、厳密には、その体系構築にあたっては、前者が「目的論」、後者が「方法論」となることは明らかである（一人ひとりの、生涯に亘る学習の支援となると、そういう構図となる！）！

私は、そのための「方法論」を戦略化（可視化？）するために、「フォーマル教育（学校教育を典型とする）」「ノンフォーマル教育（社会教育を典型とする）」「インフォーマル教育（家庭教育を典型とする）」の、言わば「教育（形態）の三層構造」（もちろん、その基盤となる「偶発的学習」も組み入れ！）の存在と、その関係のあり方を提示してきた！

要は、それらの教育（形態）の有機的な関係づくり（連携・協力）によって、生涯教育（学習）の理念は実現されるとしたのである！

そして、とりわけ、社会制度（法制度によって運用されるしくみ）としての「フォーマル教育（学校教育）」と「ノンフォーマル教育（社会教育）」の、より緊密な連携・協力（→学社連携・融合）が、その有力な方途であり、必須の施策としてきたのである！

（ちなみに、私からすれば、多少（かなり？）遅きに失した感もあるが、近年の「地域学校協働活動」とか、「総合教育政策（化）」の動きは、まさに、その一つの大きな姿・形とも言える?!）！

(2)「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」の往還（循環）関係が、すべてを決する?!

とは言え、現実の動きとしては（特に地方において!）、そのような方途・施策は、なかなかうまく具現化され得ず、諸状況の変化（予算的な逼迫等も含め）によって、かなりの停滞・変質（後退?）を余儀なくされているようにも思われる（とりわけ、「生涯教育（学習）」の旗振り役であった「社会教育（行政）」の分野が!）！

否、捉え方によっては、「地域づくり（まちづくり）」に、その主眼を置いていた社会教育（行政）であったがために、折角、「CS」や「地域学校協働本部事業」のような、現実的に実感できる有効な施策・事業が展開され始めているにも拘わらず、その意義・役割を分散化（二極分化→股裂き?）させられているとも言えるのである?!

ということで、そこにおいて、残された（戦線縮小された?）教育行政（教育委員会）が、どのような役割、布陣となるのか（学校教育行政に特化?→弱体化する?）、かなり心配な部分もあるが、とにかく、新たな対応のしくみを模索しなければいけないということは、火を見るよりも明らかなのである！

（こうした中で、例えば岐阜県のように、「地域学校協働活動」の位置づけ、施策が首長部局の主管となり、社会教育（行政）は、そこに移行させ、しかも、その中心

となって先導していこうというスタンスを創ったところもある!)?!)

ところで、よく、「教育(ひとづくり)」と「地域づくり(まちづくり)」は往還(循環)するとか言われる(私も、そのことを声高く主張してきた→「ひとづくりとまちづくりの循環構造図(愛称「曼荼羅図」)!)!教育が社会(地域)をつくり、社会(地域)が人をつくるということである(過度な学校教育中心では、そのことが見えない?忘れられてしまう?→これまでの「教育課程の変遷」「学力論争?」等を見よ!)!

教育と社会(地域)は密接につながっているのであり(と言うより、人間/子どもは、社会(地域)との関わりの中で人間/大人となる!これは、紛れもない真実である!だから、怖いのもあるが?)、それに(再?)注目すると、『教育(ひとづくり)』と『地域づくり(まちづくり)』は往還(循環)する」ということが、改めてクローズアップされてくる!

そして、そこで大切なのは、その双方の成果を有機的に繋げたり、そこでの関係を促進・媒介したりする人や機関(専門的スタッフ)の存在である!「文明化・都市化された社会」では、とりわけ、そうした仲介的・調整的な機能を果たす人や機関が必要となる!

各種のコーディネーターやネットワークの存在は(名称は、それぞれ多種多様であるが!)、その証左でもある(今回の「コロナ禍」においても、そのことは痛切に感じられる?)!

ということは、近年、学校教育の方でも、「開かれた学校」とか言われ、最近年では、ついに?「社会に開かれた教育課程」とかとも言われ始めたが、ある意味、学校(教育)は、本来?そういう教育の場であるとも言えるのである?!

しかしながら、そこに、絶対に忘れてはならないことは、ただそれだけ(掛け声や会議体の設置等)ではうまくいかない?逆に、忙しさや煩雑さが表面的には顕著となり、その良さや成果も、なかなか実感出来難いものとなってしまいう恐れも、十二分にあるということである?!

何故なら、そこに、何のための施策かが十分に咀嚼されないまま、導入が図られているかもしれないからである?

(3)改めて、その「普遍性」は、どのような形で担保(実現)され得るのか?!

案外、瓢箪から駒かも?!

すなわち、新たな制度の導入とは、これまでは、往々にして、そうした混乱(反発?)や齟齬を生じさせるものではあったが、これらの取り組みやしくみづくりが、「生涯教育(学習)」のしくみづくりの一環でもあり、それがまた、「教育(ひとづくり)」と「地域づくり(まちづくり)」の往還(循環)を活性化(蘇生?→絆づくり)させるものでもあるということが分かれば、より前向きな姿勢や取り組みの方向性も、自ら見えてくるものとなる?!

それ故に、ここで「生涯教育(学習)」の理念を持ち出すのは、決して我田

引水ではなく、これからの「教育協働→総合教育政策」にとっては、重要な指針とならなければならないということなのである！

翻って、前回も触れたように、近年の、ユネスコの、「生涯教育（学習）」の推進の方向性は、例の「SDGs」（持続可能な発展のための政策目標）の設定と、そのための「SLC（持続可能な学習都市）」の推進にあり、その方途として、学校教育のような「フォーマル教育」と社会教育のような「ノンフォーマル教育」の一体的な推進を、その基本的な枠組みとしている？！

それは、おそらく、我が国の「総合教育政策」と軌を一にするものと見なすこともできるが、その中で、社会教育（行政）が、どのような姿・形で、それに関わっていくのか？

私とすれば、そこが、個人的には大いに興味がある（危惧している？）わけであるが、とにかく、「総合教育政策→教育協働」にとっては、一方の社会教育（行政）が、教育行政の中で雲散霧消したり、一般行政の方に移行し、その中に、単純に包摂されたりすることは、理念的にはともかく（理念自体は、そこまではカバーしていない？）、実践的には、まったく好ましいことではないということである？！

一方、そんな中で、徐々に、今般のコロナ禍による、学校での、子ども達の学習の量への危惧・懸念が表明され始めている！休校が続き、予定されている教育課程の履修が出来ないということが、その原因であることは言うまでもないが、その不安や批判の矛先が、教育行政や学校（だけ？）に向けられている？！

月二回の土曜授業を始めたところもあるが、その責任や負担を、学校・教師だけに押し付けているようにも思える？そして、他方では、義務ではない社会教育（行政）の施設や事業には、利用者はほとんどいない（行けない！）のである？！

子ども達への学習支援（教育）が、学校・教師の責務であることは言うまでもないが、そこに、過度の学校中心主義が、相変わらず蔓延っているとも言えるのである？！

他にどうしようもないということであろうが、今こそ、学校教育と社会教育の協力が必要である！もちろん、そこに必要なのは、どういう学習が、どれくらい必要なのかという情報共有であるが、オンライン授業とか、双方向の授業づくりが、一方で喧伝されていても、すべてが、学校教育関係者への指令であったり、要望であったりする！

折角、近年盛り上がりを見せてきた「地域学校協働活動」（CSや地域学校協働本部事業等）ではあるが、新型コロナ禍によって、まさしく「水が差された」状態にもなっている？！

だが、捉えようによっては、今がチャンスとも言える？分散学習ということも含めて、オンライン学習のコンテンツ提供や学習プログラムの合同制作・実

施等を、公民館や青少年教育施設等と協働して行うなどしたら、一挙両得にもなる？

始めるに当たっては、さまざまな阻害条件や過度の負担があるとは思われるが、実は、それは、単なる「コロナ禍」対応に終わるものではない！否、むしろ、それ以降の、まさしく「地域学校協働活動→教育協働」のインフラ整備？ともなるのである？！

端的に、発想の転換が求められるということであるが、繰り返すように、「いつでも、どこでも、誰でも学べる、そして、その成果が適切に評価される社会」の実現は、そのような、目の前の、現実的な問題・課題解決のプロセスに、その大きな契機があるとも言えるのである！

決して、果てしの無い、理想社会の産物ではないのである！案外、「瓢箪から駒が出る」かもしれないのである？！

65「総合教育政策」の「総合」とは?!「学社連携→融合」がミスリードしたのも?!

(1)改めて、「総合教育政策」の「総合」とは何か?!それが分からなければ、単なる「寄せ集め」となる?!

先号(64)の続きとなるが、現在、教育政策(行政)の面では、「学校教育」と「社会教育」の双方を取り込んだ、いわゆる「総合教育政策化」の流れが顕著となってきている?!

これは、まさしく、かなり?遅ればせながらではあるが、画期的な動きであり、当然「地域教育経営→教育協働」を提唱してきた私にとっては、大変喜ばしいことであり、なかでも、「地域学校協働活動」という、「学社連携→融合」を発展させた取り組みは、大いに評価したいところである(ただし、こうした動きは、まだまだ国レベルに留まっている?→総合教育政策局)!

とは言え、それは、一方では、これまでの「生涯学習政策(局)」の限界(反省?)から出てきたものでもあるので、その辺りの事情を注意深く見据えていないと、真に?実効的な意義(可能性?)は見えてこないかもしれない?!

つまり、言葉の(変更の)部分だけでは、その本質を見誤るということである?!しかも、それは、「社会教育≒or⊆生涯教育(→学習)」と受け止め、各地各様に、鋭意頑張ってきた「社会教育(行政)」関係者にあっては、かなりの衝撃(矛盾?憤懣?)であり、彼らの存在価値を貶めるもののようにも思われるのである?!

と言うのも、彼らは(私も含めて?)、「社会教育(行政)」の看板を、ある意味断腸の思い?で「生涯学習(行政)」に変え(一つの体に、二つの顔を作りながら?)、改めて、「教育(ひとづくり)」と「地域づくり(まちづくり)」に取り組み、そこでまた、貴重な「学社連携→融合」の道筋を創ってきたのもある!

したがって、今急速に浸透しつつある「地域学校協働活動」も、その部分を正当に位置づけていかなければ、用語への埋没?とともに、「社会教育(行政)」の、確固たる位置づけ、姿・形を見失ってしまうかもしれないということである?!

すなわち、その「地域」という用語は、重要ではあるが、一方では、かなり情緒的(不明確?)な括りと言わざるを得ない?!つまり、ただ「地域」と言うだけでは、「学校」の協働活動の相手(主体)が、どこの、誰なのかがはっきりしない?

したがって、その責任の主体が、誰なのか、どこにあるのか?それが、明確とならないということであり、何を、どのようにやっても(または、やらなくても?)、言い換えれば、これまでのような活動・しくみ(PTA活動とか、「自治会」「おやじの会」とか?)でもいいのだということにもなるのである?!

もちろん、それも大切な要素であり、大事にしていかなければいけないので

あるが、彼ら（地域の人々）は、ほとんどがボランティアであり（地域住民・保護者という立場で!）、一つの責任ある社会的仕事という視点（レベル?）で見ると、その活動（仕事?）には限界があり、そもそも過重な期待（負担?）をかけるのは、いかながなものかということでもある（他に、本務がある!だから、一部の人に犠牲を強いる?）?!

要は、その身分（生活）保障や対価があり、その活動（仕事?）は、安定的に継続されていかなければいけないということである!

「おらが学校!」「地域づくり」「いきがづくり」「余暇の活用」「コミュニティの再生（絆づくり）」、そういった言い方もできるであろうが、やはり、その活動（仕事?）を、責任をもって遂行していくためには、専門的な職員あるいはNPO等のスタッフ（ただし、こちらは、身分や収入の面で、かなり不安定ではあるが!）であったりしなければ、安定的、継続的な活動（仕事?）とはならない?!

実は、そうしたものの総体が、「多様な主体」の社会教育（ノンフォーマル教育）なのでもあるが、要は、それらが、単なる「寄せ集め（総称）」ではいけない!そういう意味で、「地域」という言い方は、魅力的?ではあるが、あまりにも「漠然」としているのである!

ということで、それらの「多様な主体」とのコラボや奨励は重要ではあるが（すべてを一部署、一機関で担うことは、物理的にも無理であり、危険でさえある?→保身や既得権益の乱用?さらにはボス支配等?!）、それらがバラバラであったり、その調整や支援の役割を担う部署や機関（専門的スタッフ）が拡散（消滅?）したりしていれば、「総合教育政策」とは名ばかりとなり、結局は、今出来ることだけをやる?そういうことにもなるのである?!

何らかの「責任主体」が必要なのである!だから、「社会教育（行政）」の位置づけやスタッフ（要員）の明瞭化は、是非とも必要なのである（社会教育の「自由（性）」というものもあるが、それとこれとは、次元の違う話である!）!

(2) その中で、「学社連携→融合」は、確かに新たな形を実現させた!だが、ミスリードしたのものもある?!

ところで、一方で、その中の「学社連携→融合」の局面であるが、確かに、それは、学校教育と社会教育の連携・協力の推進力となって来たとは言えるが、ある面では、すべてを「連携→融合させる」（一緒にやる）ということが前面（全面?）に出てしまい、大切なパートナーである学校教育関係者に、ある種の逡巡?をもたらしてしまった?!

そしてまた、一方で、双方の教育活動の重なり合う部分（融合部分）を意識し（創り出し?）、その部分だけを両者でやっていけばいい?という、ある種誤ったメッセージまでも創り上げてしまった?!

もちろん、それは、必要なことであり、それまでなかなか実現出来ていなかった部分でもあるので（一方から、一方への協力依頼関係であった?→学校・施設

開放／社会科見学・インターンシップ等)、それ故に、そこでは、何が何でも、その「融合部分？」を見つけ出し(創り出し)、一緒にやっていかなければいけないという、かなりのプレッシャーまで生んだ?!

だから、「時間がない、それだけの余裕がない、リスク管理が大変だ、はたまた、他の課題があり、それどころではない、等々」の理由で、なかなかそれが進まなかった?!

そして、挙句の果てに、その反動もあり?、実際の、(選択された)連携・融合の活動(プログラム)だけが、その射程とされ、その他の(残りの圧倒的な!)部分は、まったくそれとは無関係に(従前通りに?)行えばよいというような、まことしやかな対応の意識・スタンスが出来上がってしまった?!

今でも、基本的には、そうした構図となっている(しかも、現今の「コロナ禍」によって、そのことに拍車がかかっている?)?!

とは言え、やはりそれを、全部の教育活動に敷衍していくことは無理であるし、そもそも、そういうことが望まれたわけではないのである(学校は、基本的に、特定の場所で行う「集約型」の教育の場である!)!

そう、すべてを「連携→融合させる」(一緒にやる)ということではないのである!つながりを創る、互いのメリット(強み)を生かす、互いの成果を共有・循環させる!それが、「大切」だったのである(ただし、実際には、一緒にやった方が、そのメリットもあるし、成果も上がり、その意義が大きいものもある!「総合的な学習の時間」などは、まさにそれであろう!)!

そして、それが、生涯教育(学習)の理念(「タテの統合」「ヨコの統合」)の、本旨でもあったわけである!

私は、多少自戒も込めて?、そのことを、「学社連携→融合のミスリード?」と呼ぼうと思っているが(それを、本当に、地道に、継続して推奨・推進されてきた or いる多くの関係者には、大変申し訳ないが?)、今、ここでそのことを真摯に受け止め、新たな「総合教育政策」の枠組みを確立しなければいけない!

繰り返すようであるが、貴重な「教育基本法第3条」の実質化につながらないし、他ならぬ「現場」のみなさん達にも、確かなイメージ、道筋も見えてこないと考えている?!しかも、このことは、「学社」双方のみなさんに言えるかもしれない?!

(3) 改めて、「総合(政策)」に託されるものは?

ということで、現在大きくは、一般行政で進められている「まちづくり→協働のまちづくり」と教育行政で進められている「地域学校協働活動」の双方の動きの中で、他ならぬ「社会教育(行政)」のあり方(行く末?)が、一方で、より問われるのである!

くどいようだが、「社会教育(行政)」は、その出自(宿命?)からして、「人づくり(教育)」と「まちづくり(地域づくり)」の双方に関わるのであるが、

それ故に、現実の方策（流れ）の中で、どのような形で、その任務を果たすかが、常に厳しく問われるのもあるということでもある？！

まだまだ多くの自治体では、どのように、新たなしくみづくりや人員配置を行えばよいかの明確な方向性はない？しかも、残念ながら、むしろ戦線縮小や消滅？の方向で動いているところもある？！

そうした状況にあって、その社会教育（行政）が、どのような姿・形で行われていくのか？要するに、「総合教育政策」にとって、その中の社会教育（行政）が、教育行政の中で雲散霧消したり、一般行政の中に、単純に包摂されたりすることは、実践的には、まったく好ましいことではないということである！

そう言えば、今年 21 日（水）に、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの「公民館職員専門講座（文部科学省主催）」（当初 6 月の予定であったが、新型コロナ禍によって延期！まだ、ひょっとしたら、中止もあり得る？）に呼ばれている。

「公民館を核とした地域課題解決の取組」というテーマでの一コマであるが、北海道斜里町と岐阜県瑞浪市の公民館の事例を下に、講義（指導助言？）を行うことになっている次第である。

だが、この公民館講座においても、多様な施設・機関から受講者が集まってくるようである！「公民館」、「教育委員会事務局」の担当職員はともかくとして、「生涯学習センター」「地域文化創造館」「地域学習センター」「市民センター」等のスタッフの方々である！

それらの施設・機関及び職員・スタッフのみなさんが、どのような位置づけ、どのような運営体制で仕事をされているのか？私には、具にはよく分らないが、まずは、ここでも、「所管」「運営体制」及び「名称」の「多様化」が進んでいることは事実なのである！

その中で、「社会教育（行政）」とは何なのか？そして、そこにおける「公民館」は、どのような位置づけで、どのような役割・機能を果たせばよいのか？

常に問われる？「古くて、新しい！」命題ではあるが、今改めて、件の「総合教育政策化」の中で、「地方創生の一翼を担う公民館－地域課題解決に資する学びの拠点を目指して－」（本講座の、今年度のテーマ）、関係者のみなさん達は、どのように動けば（仕事をすれば）よいのかである？

多様な所管、運営体制、名称使用それ自体は、それでよいのであるが（特に、利用者・住民に対しては！内実があれば、それでよいのである！）、問題は、歴史的には、社会教育（行政）の核として、公民館は位置づき、運営されてきたのであるが、それが、實際上、どうなっている（く？）のかということでもある！

多分、指定管理者制度の導入（NPO法人等への事業委託）は、既に一般的であろうし、一般行政（首長）部局への事務移行や、例の「コミュニティセンタ

ー（コミセン）化」によって、教育行政から離れたところもある?!

役割や機能の、本質的な部分に変わりはないとは思われるが、大きな「教育協働」という枠組みで見たとき、それらをどのようにみればよいのか？個人的には、少し気掛かりなのでもある?!果たして、どうなるのか??

最後に、余談ではあるが、この講座には、当初、東京に出かけて協力することになっていたが、まだまだ昨今のコロナ禍の状況では、不安な部分もあるので、自己申告?により、今流行り?の「オンライン授業」で参画することになってしまった！これもまた、どうなるのか？

とにかく、与えられた状況を前向きに捉えて（新たなものを積極的に受け止めて）いかないと、本当に「過去の人（機関）」になってしまう?!ただし、それは、遅かれ早かれ、誰にも、どこにも、いつかは来ることかもしれない（少なくとも、私自身は、そうである?）?!

66「公民館」の行く末?!「総合教育政策化」の中での公民館の位置づけは?!

(1)古くて、新しい?、だからそれ故に、常に問われる「公民館」の存在意義?!

過日、先号(65)の最後の方で触れた、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(国社研)の「公民館職員専門講座」(文科省と共催)でのオンライン講義の事前試行(当日の進行次第に沿っての予行演習)を行った!そして、これには、私と同じオンライン参画の、岐阜県瑞浪市の事例発表者もご一緒された(その人は、私よりも年配の方であった!いわゆる「囑託館長」さん!)

とにかく、初めての経験であったので(現在行っている、私達の「教育協働セミナー」とは、かなり趣が違う!)、不安な部分も多々あったが、無事に済ませることが出来た!まずは、一安心といったところであるが、後は、当日の回線トラブル等がないことを祈るだけである!

ただし、本番は、もう一つの事例発表もあり、二つの事例に基づく講義でもあるので、やはり当日どうなるのか?それなりの不安は残るものではあった(どうでもよいことではあるが、そのもう一つの、北海道斜里町からの発表者は、上京しての参画であるようである!私達よりは、若くて、元気なのであろう?)!なお、この二つの事例は、昨年度の「全国優良公民館」表彰を受けたところであるそうである!

ところで、本講義(実質3時間)は、先号で紹介したように、「公民館を核とした地域課題解決の取組」というテーマでのコマであるが、周知のように、その「所管」「運営体制」及び「名称」の「多様化」が進んでいる「現状の公民館」にあって、「地方創生の一翼を担う公民館—地域課題解決に資する学びの拠点を目指して—」(本講座の、今年度のテーマ)、関係者のみなさん達が、どのように動けば(仕事をすれば)よいのか?

すなわち、その中で、「社会教育(行政)」は、そして、そこにおける「公民館」は、どのような位置づけで、どのような役割・機能を果たせばよいのか?そのことを確認する(探る?)コマでもある(少なくとも、私は、そのように捉えている!)?!

だが、そのことは、ある意味これまで常に問われてきた?、「古くて、新しい!」命題ではある!とは言え、今改めて、新たな局面(段階?)としての、いわゆる「総合教育政策化」の中で、「多様な所管、運営体制、名称使用それ自体は、それでよいのであるが(特に、利用者・住民に対しては!内実があれば、それでよいのである!)、問題は、歴史的には、社会教育(行政)の核として、公民館は位置づき、運営されてきたのであるが、それが、實際上、どうなっている(く?)のかということでもある!」ということになる?!

ちなみに、これについて、私は、以前?どこかで触れたようにも思うが、24年前の『月刊公民館』(全国公民館連合会/7月号)の誌上で、「今日的課題と新たな公民館像~50年後の虚々実々~」という、誠に怪しげな?論稿を寄せて

いる！今、その現物が見当たらず（コピー分も）、正確な記述内容は覚えては
いないが、同誌からの依頼で（タイトルはともかく、趣旨としては、確かそう
であった！）、多少のノリも手伝って？、そこでは、4つのパターン（可能性）を
提示し、（これからの）公民館は、そのどこかにあるであろう？と論じたので
ある！

表現自体も、これもまた正確には覚えていないが、確か、①名前も、実態（内
実）も変わらず、厳然として地域の中にある！②名前自体はなくなっている（変
わっている）が、その実態（内実）は、地域の中で脈々と受け継がれている！
③名前は残っているが、実態（内実）はかなり変質している→カルチャーセン
ター化？④名前自体もなくなり、その実態（内実）もなくなっている（消滅?!）
ということであったように思う?!

今、思い起こせば、ある意味大変申し訳ないというか、とりわけ、当時の関
係者、諸先輩方には誠に失礼というか、何かそういう気持ちで一杯であるが（本
当である!）、要するに、当時の公民館の在り方（存在）が、かなり脆弱なもの
のようになってきているということ（いわゆる「都市化社会」の進展!）、私
なりの表現で示したということである！

そこでの結論は、確か、①は、かなり危うく、④は、ほとんど考えられない
が（しかし、可能性としてはある?）、②と③が、かなり蓋然性が高い?という
ようなことであったかと思う?!

考えてみると、まだまだ50年の半分弱の時間の経過であるので、残りの時
間でのことは、何とも言えないわけであるが（しかも、私は、おそらく?生存し
ていない?）、果たして、それは、どうなっていくのか?!

**(2) ある意味、私の予見通りに、そのプロセスを辿っているようにも見えるが、
これからは、どうなるのか?!**

ということで、最近の状況では、「ある意味、私の予見通りに、そのプロセ
スを辿っているようにも見えるが、これからは、どうなるのか?!」ということ
である！

もちろん私は、②や③を含みながらも（現実には、可能な限り尊重しなければい
けない!）、①を中核として、事態が進展していくことを願っている！しかも、
それは、24年前の論稿でもそうであった（これもまた、本当である!）?!

そう言えば、ここでは余談?とはなるが、その論稿を境に、同誌からは、原
稿執筆依頼はきていない！やはり、私の予見（言い振り?）が、どこかで響
きを買うものではあったのであろう（余計なことだが、私はその後、他誌でも、あ
る種の「筆禍?事件」を惹き起こしている!）?!

今では、そうしたことも、ただただ懐かしい、過去の武勇伝（若気の至り）?
に過ぎないのであろうが、当然、そんなことはどうでもよく、改めて、そうし
たことを、今後、どのような視点、どのようなスタンス・手順で、実現させて

いくのかであることは言うまでもない！それが、まさに、現在進められつつある「総合教育政策化」の視点であり、教育基本法（第3条）に基づく、いわゆる「生涯学習社会の実現」というスタンス・手順である！

そこで、ここでは、折角の機会でもあるので、今回の事例発表となっている、二つの「公民館／自治体」の状況を、ある意味一方的に（ひょっとしたら、独断と偏見で？）、探って？みることにしたい（事前に頂いている「発表資料」と、同館／同自治体が提供している、HP上での情報を下にして！）。

まず、北海道斜里町（公民館ゆめホール知床）であるが、地域活性化の取り組みとして、「青年層を中心とした異業種交流→『若者自らが住み続けたいなるまちづくり』（斜里ユースまちづくり委員会→青年向け公民館講座「ユースまちづくり講座」）」等が行われている（ここが、おそらく？、昨年度の「全国優良公民館」の受賞理由?!）！

ただ、それに関しては、「課題」として、「主要メンバーの入れ替わり→活動のリセット？／委員自ら地元を離れていく／仕事に追われ、余裕がない（気力がない？）／助成金の減額／青年異業種交流会 ShaLink→参加者集まらず中止→停滞感極まれり！委員会存亡の危機」ともある？！

しかし、今年度はちょっと違って、コロナ禍において、まちづくりの気持ちが少しずつ芽生え、「新たな動き？」として、町中の窓ガラスに四つ葉のクローバーを描き、SNSで「#ゆめクローバー」に投稿してもらおう→「窓とSNSを介しての心の繋がりのづくり」（一般向け公民館講座「#ゆめクローバープロジェクト」）があり、「展望（期待）」としては、「青年会議所（JC）など、他の青年団体との繋がりの継続・構築／斜里高校（魅力化コーディネーター）との連携を模索」とある。

ちなみに、その斜里高校は、「地域未来留学」（文科省と経産省の共同実施：一年間、他の高校へ留学するしくみ。全国13校、北海道では、他に2校が参加！）の参画校である（別情報！）。

興味深いのは、教育委員会組織で、「生涯学習課」（総務係・学校教育係・学校給食係）と「公民館ゆめホール知床」（公民館係・体育振興係）に分かれていることである（他に、公民館分館（12館）／知床博物館（学芸係）／図書館（奉仕係））！

また、「斜里町町民憲章」「第6次斜里町総合計画」「斜里町教育振興計画（第5次斜里町生涯学習推進計画）」があり、そこから「教育目標」「学校教育目標」「社会教育目標」の三つが設定され、それを、毎年度の「教育執行方針」によって執行・運営されているということである（これもまた、かなりユニークである！特に、「教育振興計画」が「生涯学習推進計画」とされている！）。

次が、岐阜県瑞浪市（日吉公民館→地区館）であるが、伝統的な、教育行政体制（学校教育課と社会教育課の2課体制）の下、地域の特色（郊外立地）を生かした農業関連講座（「生きがいつくり農業関連講座」）の実施（野菜、花き栽培、収

穫、加工等、現館長（元農業高校の先生・一時期県教委指導主事経験者）の指導？）や利用者からなる「日吉公民館を考える会（まちづくり推進協議会?）」による地域イベントの開催（連携・協力機関等：まちづくり推進協議会、区長会、コミュニティセンター、幼少中学校等。ここが、昨年度の「全国優良公民館」の受賞理由?!）によって、「感動と喜びのある公民館を目指して～あるもの生かして日吉町を元気に～」されているということである！

「今後の課題と取り組み」として、①学びの場・生きがいがづくり・健康づくりへの支援（「高齢者健康づくり教室」等）②青少年の健全育成への支援③文化・福祉への支援が挙げられており、コロナ時代における公民館活動の工夫改善（感染防止（3密等）に配慮する）／「公民館農産物軽トラ市」の開催（地域農家の農産物販売と地域住民の交流）／ネット環境のない地域の青少年への学習の場の提供ということで、

コロナ時代においても、「感動と喜びのある公民館活動」の工夫改善、町民の生きがいがづくり、健康づくり、子どもたちの人づくり／あるもの生かし（まちづくり推進協議会、区長会、コミュニティセンター、幼少中学校等とのコラボ）で町を元気に／日吉の自然・文化遺産を守り、自然豊かな文化の香りのする住みやすいまちづくりに寄与するとある。

なお、行政組織としては、市長部局（「まちづくり推進部→市民協働課→4つのコミュニティセンター（支庁?）／夢づくり地域活動支援係 他」と教育委員会（学校教育課・社会教育課等→中央公民館・5つの地区公民館）があり、オーソドックスな運営体制である！「みずなみ教育プラン」（瑞浪市教育振興基本計画→夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育）の下、どのように、そこでの「教育協働」がなされているのか、興味が湧くところである?!

(3) 改めて、どういうことが見えてくるのか?!

最後に、そこには、改めて、どういうことが見えてくるのか?!「地方創生の一翼を担うための展望や公民館の役割等→各自治体の課題解決に向けて」ということであるが、現在大きくは、一般行政で進められている「まちづくり→協働のまちづくり」と教育行政で進められている「地域学校協働活動」の双方の動きの中で、他ならぬ「社会教育（行政）」のあり方（行く末?）が、より問われてくる！

「社会教育（行政）」は、「人づくり（教育）」と「まちづくり（地域づくり）」の双方に関わるのであるが、現実の方策（流れ）の中で、どのような姿・形で、その任務（ミッション?）を果たせばよいのか（その姿・形が、いみじくも、今回の事例で見えてくる?!）？

換言すれば、まさに「総合教育政策化」にあって、「社会教育（行政）」は、どのような役割・機能を果たせばよいのか？そして、そこにおける「公民館」は、どのような位置づけで、どのような役割・機能を果たせばよいのか？指定

管理者制度の導入は、既に一般的であろうし、一般行政（首長）部局への事務移行や、例の「コミュニティセンター（コミセン）化」によって、教育行政から離れたところもあるが、役割や機能の、本質的な部分に変わりはない?!

したがって、これからは、それらを、大きな「教育協働」という枠組みでみたとき、どのように運用（連携・協力→協働）していけばよいのかなのである（個人的には、少し気掛かりな要素もあるが?）！

67 改めて、「教育協働」は、「ひとづくりとまちづくり（の循環）」にどう位置づくのか?!

(1) ひょんなことから?、「まちづくり」論議の最前線に呼び出された?! 一体、何故なのであろうか?!

話は変わるが、先号(66)で触れた、東京の国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(国社研)の「公民館職員専門講座」(文科省と共催)でのオンライン講義も無事終わり、ホッとしたのも束の間、今度は、「なは市民協議会(任意団体)」主催の「円卓会議」(協力:公益財団法人みらいファンド沖縄/NPO法人まちなか研究所わくわく)の着席者(登壇者?)の一人を依頼されている!

その「円卓会議」は、二日に分けて開催されるものであるが、私の出番は、2日目(27日)である。実は、今日が、その日である(具体的には19:00~20:30)!

ちなみに、同円卓会議とは、「地域社会において多様な主体が連携することをめざし、テーマ(課題)を共有し、アイデアとネットワークを持ち寄る対話の場です。企業・行政・学識・NPO・メディア等、多様なメンバーが一同(堂?)に会し、提示された課題の解決をめざして議論します。」とある。

今日の、私の役割は、1日目(13日)に行われた、「(現在のコロナ禍において)集まれない時代に、まちづくりで何が起きたのか?失ったものと得たもの」というテーマの情報提供(問題提起?)のパート(出演者5+1人)を受けて(録画視聴)、それに関わる意見・感想等、司会者?の質問に応える形で述べることである!

本当は、会場(那覇市内)に行つての参加を望まれたが、最近の沖縄県の、新型コロナの感染者数の増大もあり、私(だけ?)は、自宅(「岳陽舎」)からの参画にしてもらっている。主催者には、大変申し訳ないとも思うが、ズーム会議方式にも多少慣れてはきているので、こうした対応をさせてもらう次第である!

さて、そのことは、ある意味どうでもよいのであるが、問題は、何故私が、そのような「まちづくり」論議の最前線に呼ばれたのかである?!

那覇市の方では(も?)、随分前になるが、「協働のまちづくり」ということが指向され、「市民活動支援センター」や、その後、「市民協働大学(院)」や、その成果を生かす「協働大使」というようなしくみや人材活用の動きも顕著となり、直接のお手伝いはなかったものの、「ああ、那覇市も頑張っているなあ!」という視線(思い?)だけは、一方で送り続けていた私ではある?!

ただし、私からすれば、そうしたしくみづくりや施策の実施部署が、いわゆる「市長部局(市民文化部まちづくり協働推進課)」の方にあり(新しくそうした部署が出来た?)、一方で、そうしたしくみづくりや施策の部分を担ってきた(はず?)の教育委員会の部署(社会教育担当)が、徐々に解体・縮小され(見えな

くなり?)、教育行政における「地域教育経営→教育協働」を提唱してきた私からすれば、かなり複雑な思いを抱かせるものではあった?!

実際の状況や内部事情を、ほとんど(まったく?)知らない私の独断と偏見かもしれないが、まさに教育委員会の社会教育部門(の中核?)が、市長部局の方に移行してしまっている?やはり、それは、まずいのではないか?そういうようにも受け止めていたということである?!

このことについては、これまで何度も喋ってきているように、現在、(文科省の提唱による)「総合教育政策化」(学校教育と社会教育の一体的推進)の動きの中で、実際には、かなり多様な実態が出来ており、この那覇市のように、社会教育(行政)の機能(の大半?orすべて?)が、首長部局に移行してところも多い?!

もちろん、「生涯学習の推進(生涯学習社会の実現)」は、首長部局か、教育委員会かというような、いわゆる二者択一の課題ではなく、まさしく、それらを包括した「総合行政」という枠組みで行われることが、理念上も、実際上も、相応しいということではある!

要は、すべての領域において、「生涯学習の推進(生涯学習社会の実現)」は関係してくるということでもあるが、そうは言っても、それを、まさに事務局的に、予算的にも、要員のにも、持続的・安定的な状況の中で推進していく内部組織(しくみ)が実現していないと、例えば、首長の交代、人事の混乱、さらには、役所のタテワリ(縄張り?)意識の残存等によって、望ましい成果を出し続けていくことは難しい?

ましてや、そこに、「学校教育(行政)」の関わりが、直接的には出て来ないのであれば、折角の「地域学校協働活動」や「社会に開かれた教育課程」の中身や方向性が、地に着いたものとはならない(従前のしくみや取り組みに留まる?)?!

だからこそ、そうした視点や取り組みの必要性や、教育行政における社会教育(行政)の、新たな役割と位置づけを主張してきた私に、その辺りを、これからの「まちづくり」の方向性として喋って欲しい?

そういうことを、秘かに期待している内部スタッフがいるのだとしたら(そうであれば、ある意味嬉しいし、やりがいも出て来るのであるが?)、やはり、そのことを言わないわけにはいかないであろう(逆に、そういうことしか喋れない?)?!

(2)「ひとづくりとまちづくり(の循環 or 往還)」をどのように説明できるか?

成否の鍵は、そこにある?!

ということで、私の役割(期待されていること?)は、私なりの表現で言えば、「ひとづくりとまちづくり(の循環 or 往還)」の関係をどのように説明できるかということであり、成否の鍵は、そこにあるのだと思っている?!

可能ならば、例の「ひとづくりとまちづくりの循環構造図（愛称？「曼荼羅図」）」を、参加者・視聴者のみなさんに提示して、そのことの実感（納得？）を視覚的に得ようとも考えているが、果たして、どうなるかである？！

そこで、改めて、「教育協働」とは、「ひとづくりとまちづくり（の循環 or 往還）」にどう位置づくのか、ということになるが（図で言えば、上半分！）、とにかく、ここで大切なことは、「ひとづくり（教育）」と「まちづくり（地域づくり）」は、決して分かれているものではないということである（便宜上？行政的には、別れて意識され、取り組まれているだけ？）！

なお、今ここで改めて思い出すのは、かつて行われていた「生涯学習のまちづくり（事業）」（1990年代の10年間くらい？当時の文部省が展開していた国の補助事業で、その間、全国の市町村の三分の一くらいが、原則3年間の期間で取り組んでいた！）であるが、そこでは、いみじくも、「生涯学習のためのまちづくり」か、それとも「生涯学習によるまちづくり」か、というような、ある種の禅問答的な？やりとりが話題となっていたようにも記憶しているが、その現代版のような気もしないではない？！

ちなみに、那覇市は、その事業に、沖縄県内では一番早く取り組み（他2市町）、私も、その動きの中で、確か10年間くらい（通算すれば、それ以上？）、関連の施策・事業に関わらせてもらった経緯がある！

そうしたものの延長線上に、今の「市民協働のまちづくり」施策・事業も位置づくのであろうが、そのことを、教育行政の枠組みではなく、広く行政全体の枠組みで、しかも、キーワードを替えて？発言しなければならないということに、それなりの複雑さ（淋しさ？）も感じるが、実態はともかく、「生涯学習の推進（生涯学習社会の実現）」「社会に開かれた教育課程」あるいは「地域学校協働活動」等が、まさしく「市民協働のまちづくり」の中で志向されるという枠組み・スタンスは、ある意味普遍的なものとも言えるのかもしれない？！

その意味で、「協働によるまちづくり推進協議会」、あるいは「校区まちづくり協議会」の発想と取り組みには、その可能性（意義？）は十分に見出せるのではないだろうか？！

(3) 改めて、「市民協働のまちづくり」をどう捉えればよいか？！

すなわち、現在、「総合教育政策」「地域学校協働活動」「社会に開かれた教育課程」といったように、学校と地域、あるいは学校教育（行政）と社会教育（行政）の一体的推進が、しきりに唱えられ始めているが（それは、東日本大震災というような災禍をきっかけとしてではあったが！）、教育問題の解決に当たって、我が国の地域社会が、新たなしくみ、新たな「協働」の取り組み（→「教育協働」）を始めなければならなくなったということである（「地方創生」というスローガンの下に！）！

そして、そこでは、一般行政で進められている「まちづくり→協働のまちづ

くり」と教育行政で進められている「地域学校協働活動」の双方の動きの中で、他ならぬ「社会教育（行政）」のあり方（存在意義？）が、より真摯に問われてくるということでもある！何故なら、「社会教育（行政）」は、「人づくり（教育）」と「まちづくり（地域づくり）」の双方に関わるからである！

したがって、問題は、現実の諸方策（流れ）の中で、その「社会教育（行政）」が、どのような姿・形で、その任務（ミッション？）を果たせばよいのかということになるが、その「まちづくり（地域づくり）」が、「ひとづくり（教育）」とは、また別の課題であって、その活動や成果は、それぞれ別の枠組みと捉えられているのならば（現実にはそうなっている？）、現状はかなり厳しいものとなるのかもしれない（関連はしていると、多くの人は思っているが、行政のしくみや対応の仕方は、それぞれ別なもの？）？！

単純に言えば、首長部局は、「まちづくり」に対応するものであり、教育委員会は、「ひとづくり」に対応するものであるという考え方・スタンスである！

しかしながら、「まちづくり」にしる、「ひとづくり」にしる、そこには、人々の出会い、交流、学びのプロセスがあるのであり、その機会や成果を、お互いに循環（往還）させることが、今、改めて求められているということである！

そのパワーと知恵が、双方にとって必要であるのである！それ故に、その気付きと取り組みのスタンスの変化が重要だということであるが（ただし、「循環」とか「往還」というのは、要素や局面の関係を視覚的、構造的に示したものであり、その関係自体は、むしろ表裏一体と言える？）、それが、「市民協働＝まちづくり協働＋教育協働」ということである！

つまり、いずれの「協働」にあっても、そのプロセスや成果は、そこに生起する、人々の生涯に亘る学習のプロセスや成果であり、すべてリンク（循環 or 往還）しているということであり、まさに「ひとづくりはまちづくり」、「まちづくりはひとづくり」ということになるということである！

ただし、どちらにとっても、もう一つの要素・局面は、見えない（意識に上らない？）ということになりがちなので（タテワリ行政の弊害？）、その関係・構造を、全体的、かつ冷徹に見守り、そして支援・鼓舞していく、まさにコーディネーター、アジャスターの役割を果たす機関や人（スタッフ）の存在が重要となるということでもある（そのスタンスはなかなか難しいものであるが！→「社会教育（行政）の復権」！）！

末尾に、ある時期「社会教育の終焉」ということが、かなり実しやかに論じられたことがある！そこでの主張は、「成熟した市民による自主的な市民文化活動」が重要であり、社会教育（行政）というような、「（お上からの）教育」による支援・普及活動は、最早不要である？というようなことであったが、現在の「市民活動」が、例えば、そうした「成熟した市民による自主的な市民文化活動」ということだけを志向しているのであれば、また、おかしな事態を招

くかもしれない?!

「市民協働」「協働のまちづくり」、その「協働」は、行政、民間、一般市民を問わず、様々な実施・活動主体の「協働」を意味しているはずである！教育（ひとづくり）の領域においても、当然、そのことは然りなのである！

68 いよいよ手続きが始まった、国社研の「社会教育主事講習[B]!

(1) 新たなカリキュラムの内容は? 「社会教育主事資格 (→社会教育士)」の価値を増大 (復活?) させなければ?!

いよいよ、東京の国立教育政策研究所社会教育実践研究センター (国社研) の「社会教育主事講習[B] (R3年1月21日~2月18日) の手続きが始まった (ちなみに、[A]は、既に実施されている!)。

私の、ここでの注目点は、以前から述べているように、これまでの「社会教育計画」と「社会教育特講」がなくなり、代わって「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」が設定されていることであるが、果たして、その科目構成の具体が、どのようになっているのかである (全体では、「時間数」減150→120、「単位数」減9→8、「生涯学習概論」と「社会教育演習」は、そのまま。) !

そして、なかでも、私が、秘かに期待しているのは (もちろん懸念もあるが?)、新設2科目の「内容・テーマ (コマ)」の展開である!

そこで、まずは、その「内容・テーマ (コマ)」であるが (「実施要項」より)、「社会教育経営論」では、1. 社会教育行政と地域活性化<(1)社会教育行政と地域づくりマネジメント(2)社会教育行政と市民協働・住民自治(3)住民が主体となる地域活性化の取組)>、2. 社会教育行政の経営戦略<(1)社会教育計画の策定と評価(2)社会教育事業における評価の意義と方法)>、3. 学習課題の把握と広報戦略<(1)地域課題の分析と把握(2)学習課題を把握するための具体的な方法(3)社会教育行政における地域広報戦略)>、

4. 社会教育における地域人材の育成<(1)地域課題解決・まちづくりに取り組む人材の育成と活動支援(2)コーディネーターの役割、必要な知識・技術>、5. 学習成果の評価と活用の実際<(1)学習成果の評価(2)学習成果の活用>、6. 社会教育を推進する地域ネットワークの形成<(1)家庭、学校、地域の連携・協働の推進と地域の活性化(2)NPO、企業等との連携・協働の推進と地域の活性化>、7. 社会教育施設の経営<(1)社会教育施設の経営(2)社会教育施設のネットワーク>となっている。

次に、「生涯学習支援論」では、1. 学習支援に関する教育理論<(1)学習支援の原理(2)生涯発達から見た学習者の特性(3)成人期・高齢期の教育理論(4)特別な支援を要する人々の学習>、2. 効果的な学習支援方法<(1)学習者理解とカウンセリングマインド(2)学習支援方法・形態>、3. 学習プログラムの編成<(1)学習プログラムの設計・運営(2)プログラム編成の視点>、

4. 参加型学習の実際とファシリテーション技法<(1)学習支援方法としての参加型学習(2)参加型学習とファシリテーション(3)参加型学習の実際とファシリテーション技法 (演習)>となっている。

それぞれが、各30時間の配当となっているが、後者での演習時間 (GW) が、大幅に取られていることが特筆されよう! もう一つ (最後) の「社会教育

演習」の時間（30）と合わせると、講習時間の半分が、このような実践的な学習（GW）に割り当てられていることになる（ちなみに、大学の養成課程のそれは、まったく知らない！今のところ、興味もない？ちょっと言い過ぎか??）！

なお、太字部分は、今回、私が依頼されているコマ（後者は、沖縄会場での担当）である。

(2) 改めて、「社会教育経営（論）」と「生涯学習支援（論）」の関係を、どのように捉えるかではあるが?!

ということで、改めての、私の関心事は、この、新しくなった履修プログラムの下で、その資格が、どのような「汎用性」あるいは「社会的有用性」（もっと露骨に言えば、市場価値?）をもつのかということであるが、それを、養成カリキュラム上で担保（実現?）するのは、他ならぬ、この二つの新設科目であるということである（と、私自身は捉えている!）。

とは言え、どんなに言葉を弄しても（美辞麗句?を重ねても）、これからの社会教育主事（社会教育士）の養成は、その資格の有用性（社会的存在意義）が、どのように実現・発揮されていくのかであることは論を俟たない！

多少誇張?して言えば、その資格が、その人が、「社会教育主事としての職を発令されている時にしか」意味がない、言い換えれば、その職を離れてしまえば（あるいは無関係にあれば）、ほとんど有用ではなくなる！

そして、誰もが、そのことを当たり前としている（思っている!）という、その現実を、いかに打破していくかということである（ここに繋がらなければ、これまでとあまり違わない?）！

資格を取りたい（学びたい）と言う人は増えるかもしれないが（いわゆる「生涯学習者」として?）、実態は、ますます、教育委員会事務局における「教育的専門職員」（「教育公務員特例法」に基づく）としての扱いが遠のいているからである！

ただし、これも繰り返し述べてきているように、そこでの経験が（たとえ短い?ものであっても!通常3年位?）、次の場面（行政であろうが、教職であろうが!）で生かされることは多々あるし、そのことは、関係者（経験者）の間では、暗に了解されてもいる（すべてとは言えないが?）?!

特に、（都道府県レベルでの）教職員からのリクルートは、将来の管理職（校長・教頭等）へのパスポート?というような意味合いもあった?!

しかしながら、これからは、そうであってはいけないのである!すなわち、状況は変わり（さらに悪化?）、そうした、言わば「古き良き時代」の慣習（実績?）も、ほとんど通用しなくなっているのである（人数枠も減り、そもそも、そうしたキャリアに興味を抱く者も少なくなった?）！

だからこそ、今回の「社会教育士」という「称号の名乗り可」という扱いは、そうした事態の打開につなげるものでもあるわけである?!

そこで、改めて、その二つの新設科目の「内容・テーマ(コマ)」であるが、以前にも述べたかと思うが、ある意味？それまでの「社会教育計画」の部分を広げ、それを、大きく二分しているようにも思われる！

強いて、その違いと関係可言えば、前者は、当然と言えれば当然であるが、事業・活動の企画・実施者(プロデューサー/プロモーター/コーディネーター?)としての、社会教育(行政)のしくみづくりや事業の企画・実施についての資質・能力(比べて言えば、学校の教員の、組織人としての事業・活動企画・実施能力的なもの?)?!

そして、後者は、個人としての学習支援者(プログラマー/アドバイザー/ファシリテーター?)としての資質・能力(これも、比べて言えば、学校の教員の、個々の学習指導能力的なもの?)の養成(向上)ということであろうか?!そしてまた、多分？ここの部分が、今回のカリキュラム再編の大きな目玉(ウリ)であるであろう?!

もちろん、そうは言っても(概念的には、二分は出来ても?)、実際には、その双方が明確に区別され、別々の資質・能力として別個に養成されるものではない!だから、対(セット?)にもなっているのであろう?!

(3)「社会教育主事資格(社会教育士)」の価値を増大させるために、私は、どのように臨めばよいのか?!

ということで、社会教育(行政)に関わる「理論と実践」、「事業(実施)と活動(支援)」の双方から、新たに彼ら(社会教育主事資格者)の存在価値を高め(広め?)ようということであろうが、実は、隠された?問題は(そして、学校の教員の場合と違うのは?)、折角の?有資格者が、正規の職員と、そうでない人(極端に言えば、ボランティアの人?)に分かれるということである!

しかも、前者は、発令を受ける人とそうでない人に分かれる!

そして、そこでは、極端に言えば(しかし、現実である!)、ごく少数の「社会教育主事」と、多くの「社会教育主事有資格者(これからは、「社会教育士」!)・経験者」に分かれていくということであるが、彼らが、総体として、専門家集団としての「社会教育主事・社会教育士」として、社会(地域)において、どのような位置づけ、どのような扱いを受けるかということである!

その違いによって、事態は大いに異なってくる?!

果たして、これまでのように、ごく一部の社会教育主事有資格者が、しかも一時的に、その職務を遂行し、その他の、多くの「社会教育主事有資格者(→「社会教育士」)・経験者」が、相変わらず?社会教育主事としての職務、と言うより、ここでは、それに相当(匹敵?)する仕事・活動が出来ない状態が続くのかということである

(ただし、それが常態であり、多くの人は、それを当たり前だと受け止めている?挙句の果てには、そうした仕事・活動を忌避したり、資格そのものの所有を秘匿した

りしている人も多い？端的に言えば、人気がない？）？！

であれば（そうした状態が、内部から変わっていかないとしたら？）、ある意味本末転倒ではあるが、純粋な「社会教育士」に期待した方がよい？！

何故なら、その職務（立場）になくても、その資格（称号）を名乗りたい人は、おそらく？志に燃え、社会（地域）に貢献したい（あるいは、機会や条件さえ合えば、その仕事（職務）を遂行したい？）と思っている人達でもあるからである（従前の「社会教育指導員」や「NPOの職員」等）？！

そういう意味では、今回の「社会教育士」自称可は、大いに意義があり、積極的に活用されるべきものであるのでもある？！

しかるに、そうした中で、今回の私の担当部分は、「社会教育経営論」：4．社会教育における地域人材の育成(1)地域課題解決・まちづくりに取り組む人材の育成と活動支援と、「生涯学習支援論」：4．参加型学習の実際とファシリテーション技法(3)参加型学習の実際とファシリテーション技法（演習）の二つである！

ここへの参画（協力）が、上記の動きにどのように貢献できるのかであるが、私自身は、秘かに（大いに？）、その可能性を信じているし、数は少ないであろうが、それをきっかけとした、新たなネットワークも期待できる？！

要は、これまで何度も繰り返してきたように、国全体の「総合教育政策化」の中で、「社会教育主事」と「社会教育士」のコラボの形を、それぞれの地域（思いある人達）が、いかに力（知恵？）を合わせて実現出来るかなのである！

しかし、そのこと自体は、「国や都道府県」がやらない（やれない？）のであれば、最も最前線である「市町村」が、独自の決断（覚悟？）で、それをやるしかない？例えば「地域学校協働活動」は、その最も有効で、チャンスともなる動きである！

そして、さらに、それも難しいのであれば、そうした行政の隘路を克服して、その気概と志を有する「民間団体」、すなわち「NPO法人」や「社団法人」が、それをやるのである（現に、かなりの団体が、例の「指定管理者」として、その実績を積み上げてきている！すべてではないが？）！

ちなみに、余談？ではあるが、彼らには、少なくとも、一つの武器がある！つまり、人が変わらない（人事異動がない）ということである！これは、彼らには申し訳ないが、最後の砦でもある！

社会（地域）は、このことを自覚して、彼らが、生活出来るような環境や条件を与えるべきなのである（補助金や寄付、クラウドファンディング等を利用して！）！そうすれば、そこで社会教育主事資格（社会教育士）が生きてくるし、それへの信頼も高まる！そして、何よりそれで、彼らが、生活出来るようになるということである！

果たして、今後、どのようにそれが推移していくのか？今の私には、まだま

だ、それについての確たる感触があるわけではないが、これまで以上に、私なりに出来る支援・応援は、精一杯行っていきたい！今度の主事講習[B]への参画（協力）は、そのための新たな第一歩と位置づけたい！

なお、末尾ではあるが、この講習に、沖縄県の地方会場受講ではあるが、2人の希望者がいる（一人は、現職小学校長、一人は、N市教委の職員）！最終的な受講がどうなるのかは、今の私には知る由もないが、そうした人達のためにも、可能な限りの、思いの伝達と手助け？が出来ればと思っている！

とにかく、目の前の厳しい？現実から、いかに脱却できるかである?!

69 始まっている！「社会教育士」の活動支援の動き！だが、改めて、何が大切か？

(1) まずは、それは、どういう動きなのか？

過日、私が、現在所属している唯一の学会である「日本生涯教育学会」の方から、ある意味驚きの情報提供があった！それは、「(一般社団法人)日本社会教育士会」の設立と「(NPO法人)日本社会教育士活動支援機構」の設立に向けた動きについてである！

ちなみに、後者については、現在、「日本社会教育士会・関連支援組織設立準備会」という形で進んでいるようである！なお、これに関わって、「キックオフ・フォーラム『社会教育士への期待』」が、オンラインで開催される由であった！

その案内ちらしをみると、文科省の社会教育人材研修係長のMさん（総合教育政策局教育人材政策課）の基調講演と、4人の社会教育士（称号取得者及び見込みの人達）によるクロストーク『『社会教育士』に期待すること』が予定されていた！

参考までに、その4人の顔触れをみると、ある市の体育協会のスタッフ、あるNPO法人の事務局長、ある大学の4年生、ある大学の主事講習修了生（市の公民館長）とあった！

その「(一般社団法人)日本社会教育士会」の事務局長をしている人が、ある大学の教員であるようなので、大学の養成課程での資格取得者も含めたネットワークを志向されていることは、ある意味当然なのであるが、そのフォーラムの登壇者が、北海道、関東、北陸の人達であることから、既に、かなり広範な人的ネットワークが形成されているものと推測された！

まったく、感心の極みであった（世の中は動いているものである！）！

そこで、改めて、そのキックオフ・フォーラムの趣旨には、「2020年7月、『社会教育士』の資質と社会的地位の向上に努め、人々の学習と権利の擁護、社会教育の推進、地域社会の発展に寄与することを目的に『一般社団法人日本社会教育士会』が設立されました。今回、法人設立後、記念すべきキックオフ・フォーラムを行います。『社会教育士』の称号創設の経緯や、どのような人材の創出をねらいとしているかをあらためて確認するとともに、今年度実際に称号取得をめざして社会教育を学ぶ方々から、受講の動機や今後への抱負を伺い、『社会教育士』のもつ可能性を探ります。」とあった。

残念ながら、私は、それ自体への参加申し込みはしなかったが、こうした動きが、既に全国的に広まっていることに、「流石！情報社会！」だと思いつつともに、私と同じように、「社会教育士」の意義と可能性を追求しようとしている人達が、全国に多々いることに、称賛と期待を新たにするとところであるということである！

(2) 無条件に良いことではあるが、「社会教育主事」との関係はどうなるのか？

ということで、上記のような動きは、無条件に良いことではあるが、一方で、そうした「社会教育士」と「社会教育主事」との関係がどうなっていくのか？ということが、私には、改めて気になるところではある！

すなわち、その会の記事には、「社会教育士」について、次のような説明がなされていた！多少？、懸念されるべきものが、そこには（も？）読み取れるのである？！

「社会教育主事講習・養成課程（2020年4月施行）修了者に『社会教育主事』基礎資格に加えて、『社会教育士』の称号が与えられることとなりました。市民・NPO団体、企業、行政等、様々な立場から地域の教育・福祉・防災・環境・地場産業などの領域で、人々の学びの支援やネットワークを通して人づくりや地域づくりに関わる役割を担います。」

要は、言葉尻を捉えるような気もするが、「『社会教育主事』基礎資格に加えて、『社会教育士』の称号が与えられる」というところが、妙に引っかかるのである？！

すなわち、法制度的には、「社会教育主事（任用資格）」が、「そのための基礎資格である」というような位置づけはなく、あくまでも、その称号は、個人の意思によって「名乗ることができる」ということである？！ただ、結果的に、そのようになる（読み込める？）ということにはなる？！そういうことではある（少なくとも、私は、そのように理解している！）？！

いずれにしても、私は、直接の関係者（制度運用者）ではないので、その辺のことは、これ以上は何も言えないが、ここで懸念するのは、そのようにして育成された「社会教育士」が、本来の「社会教育主事」とは違って、それ自体の専門家（集団）として、換言すれば、社会教育主事とはまた別に（端的には、「社会教育行政」とは無関係に？）、社会教育の事業や活動支援を行うということが前提とされてしまうと、それは、ちょっとどうかな？ということである！

というのも、そうなると、おそらく実態（実体？）としては、ごくごく限られた人数の「社会教育主事」と大多数の「社会教育士」が、ほとんど脈絡なく存在することとなり（併存？）、「社会教育士」が、ある意味個人として、まさに至るところで活躍すれば（現在の「兼務発令」とは、また違って！）、さらに昂じて、「社会教育主事」（としての職務）は、たとえ社会教育法において、「都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に社会教育主事を置く」（第9条の2第2項）という規定があっても、本当に？必要なのか（わざわざ面倒な？専門職的な「発令」をしなくてもいい？）ということにもなるからである（現在でも、それはかなり危ういのには？）？！

極論すれば、「社会教育主事（任用資格）」は、「社会教育士」を名乗るためのツールと化し、その限りにおける「資格の市場価値？」は高まるとは言える

が、それ自体が、目的手段化され、結果的には、皮肉にも？「社会教育主事（任用資格）」が「従」となり、一方の「社会教育士」が「主」となることも、大いに考えられるということである（何故なら、現時点においても、「社会教育主事」が、正当に置かれていない自治体もあるからである（→形式上の兼務発令等）！だから、これからは、もっと増える？）？！

もし、そうなれば、あたかも、「母屋（社会教育主事）」と「庇（社会教育士）」の関係が入れ替わる？ということにもなる（実は、私は、下手をすれば？このようになるのではないかと、件の改正の途上において独り危惧していたわけであるが！）？！

だが、そうは言っても、一方で、「社会教育士」の意義や可能性がないというわけでは決してない！むしろ、広義（社会教育行政以外）の分野での活躍は、大いに期待される場所である！だから、それは、あくまでも、制度の運用、やりようの問題であって、しかも、これまでの「社会教育主事」の養成と配属の状態であってよいということでは、決してないのでもある！

したがって、今回の改正では、どのような社会教育（行政）のヴィジョンとそのための人材（専門家）養成を求めているのかであったのであるが、ただ単に、社会教育主事（任用資格）の汎用性、そして、その資格取得の容易性（簡便性）だけが、その視野にあったのならば（そうせざるを得なかった？）、今からでも遅くはない（始まったばかりであるから！）？

つまり、「母屋」の社会教育主事と「庇」の社会教育士の関係をしっかりと見定め、それらが分離・浮遊していくことを阻止？し、その双方が、一体的に、どのように連携・協力していけば、望ましいしくみや動きが構築できるのか、その辺りを、改めて示すべきだと思うのである（ただ、残念ながら、「講習」の科目構成の工夫だけでは、それは難しい？）！

(3) だからこそ、「教育協働」を進めていくための、「社会教育主事」との有効なコラボの形を！

繰り返しになるが、だからこそ、私は、その契機が、「学校教育（フォーマル教育）」と「社会教育（ノンフォーマル教育）」を融合的、一体的に進めていく「総合教育政策」にあり、その具現策の一つである「地域学校協働活動→教育協働」にあると考えているのである！

すなわち、あくまでもそれは、「教育（行政）」という範疇での枠組みでなければいけない」ということである！

別言すれば、それは、「社会教育（行政）」だけの問題ではないということでもあるが、とにかく、これが見えない（分からない）と、相変わらず？「社会教育（行政）」の股裂き状態、そして、「教育行政（教育委員会）」からの離脱？は続くし（かなり進行している！）、一方では、学校教育（行政）の多忙化、丸抱え化（独善化？）も、さらに深刻なものとなっていくであろうということである！

ある?!

要は、国全体の「総合教育政策化」の中で、「地域学校協働活動→教育協働」をより進展させる、「社会教育主事」と「社会教育士」とのコラボ（事業・活動における緊密な連携・協力）の形を、それぞれの地域（思いある人達）が、いかに力（知恵?）を合わせて実現出来るかということである！

そして、そうした中で、例えば、教育委員会事務局ないしは社会教育行政とは直接的にはつながりのない（職務上は無関係な!）「社会教育士」が、これまでの隘路や限界を超えて、新たに「市民・NPO 団体、企業、行政等、様々な立場から地域の教育・福祉・防災・環境・地場産業などの領域で、人々の学びの支援やネットワークを通して人づくりや地域づくりに関わる役割を担う」ということは、大変重要なことであり、その意味では、そうした人材の養成は、大いに推奨されるべきではあるということでもある（ただし、それは、ある意味、これまでの「社会教育主事」の重要な役割でもあった?）！

だが、問題は、その「社会教育士」が、どのような立場、職場環境で、そうしたことを担うというのであろうか？

一番理想的なことは、彼らが、仕事・活動をしている（するであろう）組織・団体等から、まさに「社会教育士」としての扱い（職名はともかく!）を受けるといことであろうが、単に、本人の自己申告による「名誉称号?」的なものであれば、ほとんどその意味はなくなるであろう（ただ、それは、本人の「生涯学習の証し」とはなる?）！

しかも、その「社会教育士」という職（名）や、その職（名）による収入と生活の保障がなければ、とりわけ必要な若い人達のリクルート先にはならないということもある?! そうなると、従前の、社会教育指導員や各種コーディネーターの人達のような、非常勤あるいはボランティアとしてのそれとならざるを得ない?!

とは言え、残念ながら、そうしたことへの配慮、条件整備（予算立て）等は、おそらく「国や都道府県」はやらない（やれない?）であろうし、また、その最も最前線であるはずの「市町村」も、なかなか独自の決断（覚悟?）には至れないであろう（「地域学校協働活動」は、その最も有効で、チャンスともなる動きなのであるが!）?!

であれば、そうした行政の窮状や隘路を克服すべく、その気概と志を有する「民間団体」、すなわち「NPO 法人」や「社団法人」が、それを、やるほかない（現に、かなりの団体が、社会教育施設等の「指定管理者」として、その実績を積み上げてきているのでもある!）?!

最後は、前号（68）の繰り返しにもなったが、各々の地域（自治体）が、社会教育行政を、改めて教育行政の中に正当に位置づけ、従前の「社会教育主事」と新たな「社会教育士」の力強いコラボの形をいかに作れるかなのである！そ

して、望むらくは、「社会教育士」を名乗る人達は、「社会教育行政」や「社会教育主事」の存在価値を十分に理解し、それとの良好な関係づくりを絶えず行っていく人達であって欲しい（多分？法制度的には、そこまでは期待されていない？）！何のための「社会教育主事（任用資格）」なのかということである！

70 ある若者？集団へのエール（期待）！見失うな！折角の縁と可能性！

(1)「相談役と語ろう！」こんな時だから実現した？オンライン会議（面談）！

ところで、長く、憂鬱な日々は、まだまだ続いている！否、最近は、さらに、その深刻度が増している！そして、政治・経済の大混迷はともかく、各職場（学校を含む）においては（公務員組織であろうが、民間事業所であろうが）、通常の職務・業務の停滞（減退？）は、想像以上のものであろうことは言うまでもない?!

こんな事態が、これほど長期間に亘って、しかも全世界的に進行しようとは、まさに誰もが思っただけではなかったであろう！生活環境（衛生状態）も、飛躍的に改善され、医療技術や体制の進歩も、本当に考えられないほど顕著なものとなっているわけであるが（一部の国々を除いて?）、それらをもってしても、このような状態なのであるから、本当に、ウィルスというものは恐ろしいものである！

そんな中、「教育協働」というスローガンを掲げ、新たな関係・しくみづくりの重要性を説いてきている私ではあるが、まさしくそれどころではないという現場の窮状（いつ終わるとも分からない感染対応・対策、漂う疲弊感や無力感?）を見るにつけ（多くは、想像上のそれでもある?）、やはり多くの関係者にあっては、「今は、それをやっている余裕などはない?!」ということであろうと、独り得心している状態でもある！

しかし、だからと言って、「何も出来ないわけではない?!」という思いも、一方であり、何か、今の（まさしく暇な?）自分でも出来ることはないか？少しでも役に立つことがないのか？そんなことを思ったりしてきたわけでもある！

そこで始めた（思い立った）のが、標記の、「県立玉城青少年の家」の職員（若手？スタッフ）との「相談役と語ろう！」という、オンライン会議（面談）である！これまで、「相談役」とは言うものの（一応「辞令？」は頂いている!）、ほとんど公式には、その務めを果たしていない私であるので（原因は、もちろんコロナ禍による!）、何かそれに相応しいことを求めていたわけでもある！

幸い、このオンライン会議（面談）は、月に一回行っている、例の「教育協働セミナー」の経験（実績?）もあるので、その延長でやれるということにしたのである。

現在、5人のスタッフと、それぞれ別個に（日時を違えて!）、1時間程度（結果的にはそれ以上かな?）、いわゆる「リモート面談」方式で、それを行ってきたが、予想以上に、私の問いかけに前向きに答えてくれたり、自分から進んで、質問や話題提供をしてくれたり、逆に、私の方が、いろいろなことを知ったり、刺激?をもらったりしているような塩梅である！

何か、私の大学教員時代の、学生との交流のような気もしないではないが、

彼らも、何故か？好意的に受け止めてくれているようでもあり（一応、大人であるので？）、やはり、これを始めてよかったのかもしれないと、本気で思っている次第ではある（ただし、彼らの本音のところは、どうなのかは分からない？付き合ってくれているだけかもしれない？）！

ちなみに、多少無理強いしたようにも思うが、私のHPとリンクしている「教育協働ネットワーク～岳陽～」(旧「イノベーションNext+」のHP)のブログコーナーに、彼らの（一部の）声？が示されているので、そちらの方にも、是非アクセスしてみたい（そして、何かコメントを揚げていただければ幸いである！）。

いずれにしても、こんなことが出来るなんて？そして、他ならぬ、この私が、このような手段で、このようなことが出来るなんて？、時代は変わったものである！しかし、それもこれも、あの憎き新型コロナウイルスのお陰なのでもある！何と言う皮肉？なのであろうか？！

(2) 若者達？に去来している様々な思い、そして悩み？でも、それはある意味当然である？

ということで、ひょんなことから、玉城青少年の家の、若い？スタッフとの面談（交流）をもったわけであるが、必ずしも、その成果が、こちらが待ち望んでいるような形で実現しているかは、残念ながら、何とも言えない？

あくまでも、面談（交流）は面談（交流）であって、彼らの、実際の日々の職務や人間関係に、直接反映されるわけではないということである（多少の情報も得ている！いい意味で、変わったという人もいるようではあるが？）？！

それはそうであろう！たった一回の面談（交流）で、そんなことが実現されるならば、これほど簡単なことはない！自惚れも、甚だしいということである！

まあ、これについての真偽は、これ以上は分かりようもないのであるが、要は、私には分からない？、また別の（隠された？）悩みや課題意識があるということだけは確かであろう？仕方がないが、そういうことでもあるであろう？！

しかし、冷静に考えてみると、彼らの、今の仕事（立場）は、ある意味では、偶々出くわしたもの、あるいは取り敢えず得たもの、そういうものではあるう？！だから、その職場（あるいは人間関係？）にある大きなミッション（役割期待）とか、それに関わる組織・スタッフ間の合意事項の了解度合いは、自ずと違ってくる？

ましてや、そこに至るまでの人生経験（家族歴や学校歴を含む）の違いは、人数規模が小さいということもあって、彼らの人間（同僚）関係を強烈（ある部分は濃密？）に規定していることであろう？！

つまり、そこにある人間（同僚）関係は、良くも悪しくも全面的なものとなり（別言すれば、顕在化し易くなるということであるが！）、それが良い時には、

物凄いチームワーク（結束力）を発揮するが、悪くなった時には、逆に、かなりのギクシャクや不信感？を生むということである?!下手をすれば、組織全体を大きく揺るがすものともなる?!

お互いが、少人数で、互いの距離が近いという理由での反目や不協和音は、ある種の間人社会の宿命でもある(そういうケースを、私は多々見てきた!)?! 実は、他ならぬ「家族」も、そうした潜在的危機を有していたりもする?!本当に、難しいものである!

ここでは余談とはなるが、それを緩和(脱?)するための方法は、それぞれが、また別の紐帯や関係を有しているということである(家族も含めて!)! 例えば、趣味やボランティア活動等が、その場(機会)ともなる?!要するに、そこ(職場)が唯一の紐帯であり、そこでの関係が全てということになれば、いつしか身動きが取れなくなったり、自分達の状況が、ある種の客観性をもって見られなくなったりすることにもなるのである!

よく「ガス抜き」とか、「気分転換」が必要だとか言われるのは、多分に、こうしたリスクを回避するための英知でもあるのであろう?!

とは言え、こうしたことは、大なり小なり、どこの職場・活動組織においても起きることであり、今の彼らが、実際、どのような状況となっているにしても、一度は(あるいは毎年?何故なら、メンバーが入れ替わるから?)くぐり抜けなければいけない試練でもあるので、それはそれで、今の状況を見守っていく他ないであろう!

(3)改めて、彼らに、何を望むのか?まずは、自らの人生をどのように位置づけているのかである?!

以上、ありきたりの「組織論?」みたいなことになってしまったが、当然、今回、このようなことを、個別・特殊事例的に書き上げることが、直接の目的ではない!

今後の「NPO法人」や「一般社団法人」が、これまでの「公務員組織」や「民間組織」を、ある意味超克して、当該の地域社会でしっかりと根づき、そして、そこで仕事・活動を行う人達が、生計も立てられ(これは絶対に必要なことである!)、そして、自らの願いや使命感を発揮出来るようにするには、どうあればよいのかということ、私なりの願い(期待)として書いておきたいということである!

もちろん、既に、そうした事業・活動を展開している人達にとっては、私の願い(期待)などは不要であり、大きなお世話でもあろう!しかも、そんな理想論(甘言?)では、この厳しい現実を乗り越えて(勝ち抜いて?)いくことは出来ないという人も、多々いることであろう!

それはそれで、よく分っているし、そう言われることは、ある意味甘受しなければいけないと思ってもいる!しかし、それでも私は、ここでは(最後かも

しれないので?)、その理想論?を書き記しておきたいのである!

そこで、改めて、その私の理想論?を述べると、一言で言えば、「その事業・活動に、自らの人生をどのように位置づけているのか?」ということである!いきなり大仰なことを言うようであるが(しかも他人に対して!)、結局は、そういうことなのではないかと思うからである?!

仕事であれ、人間関係であれ、そこに、自らの「生の意味(何のために、それをやっているのか?)」が組み込まれていないのであれば、力強さ(したたかさ?我慢強さ?)は生じて来ない?申し訳ないが、そこにいる動機やきっかけが、偶々であったり、他者からの誘いであったりしている場合は、その部分(段階)には、到底到達できないということである!

しかし、である!実は、このことを、本当は言いたいのであるが、最初から、そうした思い(境地?)に立てる人は少ない(否、いない?)ということである!

何を言いたいのかというと、そうした思い(境地?)は、実際は、そこで働いてみて初めて出てくるものであり、しかも、それは、そこで働いている先輩(年齢自体ではない!)や、そこで出くわした、他の職場や活動団体の人達の仕事ぶりや考え方から感じ(学び?)取るものでもあるからである(反面教師的な部分も含めて?)?!だから、それには、一定の時間が必要だということでもある?!

ただし、それでも、それらが、自らの思いや価値観とは違ったものであり続けるなら、それは、また別な場所・関係を求めるものであるとは言えるであろう(「縁」がなかったということであり、それは、単なる逃げや怖気?ではない?)?!

それが、何回続くのか?ということもあろうが、そのこと自体は、誰にも分らないし、数が少ない(変わらない?)方がいいとは、必ずしも言えない?!最初が良い(出会い)とは、限らないということである!

とにかく、ここでは、「見失うな!折角の縁と可能性!」ということである!自分のことを言うのも、多少の気恥ずかしさはあるが、まさしく私も、そのようであったということである!ただし、それが、ある意味当然であるが、必ずしも、いいことばかりがあるということではない!

むしろ、そうではなかったことを夢想したりもしたのである!人生、そう甘いものではないということでもあるが、それでもなお、今改めてそう言えるのは、そう言うしかないということであり、人は、そのことに対して、自らが納得する(決着をつける?)他ないということである!

かなりの情緒論ではあるが、改めてここで言いたいことは、そういう状況(人生)の中で、「折角の縁と可能性」がある(と思える!)のであれば、是非それを信じて頑張っって欲しいということであり、全部とは言わないが、そこに残った人々が、ある時は歯を食いしばって(ある意味我慢もして!)、そして、ある時は、気を許し合える仲間と一緒に、精一杯の喜び(笑い?)を出し合っ

って欲しい！

たとえ、今現在は、自分を見失っていたり、やっていることに不安や不満を感じたりしていても、やっていけば、必ず何か生まれるし、その次が待っているのでもある！当然、やらなければ、その次はないということでもある！頑張れ！思いのある若者達！

71 新年に当たって、改めて思う（期待する？）こと！やろうと思えば、やれるのだ？！

(1)「オンラインシステム」が、思わぬ事態（成果？）をもたらしている！それは、何か？

新年、明けましておめでとうございます！そして、今年も、よろしく願います！と、まずは、一応の、新年の挨拶をしたいわけであるが、正直、年末年始の新型コロナの感染拡大（爆発？）は、そんなおめでたムードを吹っ飛ばす勢いで進行している！

近々、一都三県に、2度目の「緊急事態宣言」が発出されようともしている！沖縄でも、30～40人位の推移で、感染者が出ている（そう思っていたら、50人を超えている！）！本当に困ったものである！とは言え、折角、新年を迎えているわけでもあるので、何としても明るい兆しを見出したいものである！そして、それに向けて頑張っている人達に、精一杯の称賛とエールを送りたいものである！

ということで、ある意味無理矢理かも知れないが、何か、そんな元気の出る事例（取り組み）がないものかと思えば返してみると、まさにそれに相応しいものがあるではないか！それは、北海道（道教委？）における、新たな「社会教育主事養成」の取り組み（しくみづくり）であるが、本当に、よくそんなことができたものだなあと、驚愕さえ？覚えるものでもある！

ちなみに、このことについては、以前、学会（オンライン開催）の時に情報を得ていたのであるが、この度、『社会教育』（日本青年館）の1月号で、その内容が、詳しく紹介されていた！とにかく、信じられないほどの取り組み（しくみづくり）であり、北海道（道教委？）の実力である？！

さて、改めて、その記事は、「社会教育主事講習をオンラインで」というものであるが、まず、その「はじめに」で、平成30年12月に出された、中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の中での、「学びのオーガナイザー」としての「社会教育主事」の役割について触れられ、「地方公共団体において、社会教育主事が社会教育法に規定する必置の職員であることを踏まえ、確実に配置する」ことが求められているというところから、筆を始められている。

しかるに、北海道においても、他県と同じように、社会教育主事の配置率が低下傾向にあり（H31.3現在68.7%）、「社会教育を基盤とした人づくり・地域づくりを推進するためには、地域の取組全体をけん引する人材育成が必要であり、戦略的に社会教育主事・社会教育士を養成する必要があるとの考えから、北海道立生涯学習推進センターでは、オンラインにより複数の会場を結んだ社会教育主事講習という新たなチャレンジに取り組むこととした。このオンライン開催は図らずも新型コロナウィルス感染拡大防止の観点でも機能すること

となった。」とある。

端的に言えば、これまで大学等で実施されていた主事講習では、開催時期や場所、日常業務との兼ね合い、旅費等の負担等で、受講者が伸び悩んでいたわけであるが（それが、社会教育主事の配置率を低下させているということであるが、そのことは、どこの地域でも同じである！）、北海道のこの取り組み（しくみづくり）は、その打開策ということでもあるわけである！

とは言うものの、その打開策を、行政（道教委）だけで実現させるなんて！社会教育主事の養成に長年関わってきた（大学の養成課程の責任者としての部分も含めて）私からすれば、とんでもない快挙であり、俄かには信じられない？世の中の変化でもあるわけである！

(2) 北海道（道立生涯学習推進センター）における、力強い動き！

いずれにしても、この北海道のような、文科大臣の委嘱による「社会教育主事講習」の実施というのは、地元の国立大学との関係が、まずは問われるわけであるが、他の都府県にあっては、なかなか難しい（ほとんど無理?!)！

都道府県の研究機関としては初めての受託者となったとあるが（従来は、大学あるいはそれに準じた機関、事実上は、東京上野の国社研であったわけであるが、今回が特例であったのか、そうでないのか？このところは、今のところ分からないが！）、時代は変わった（動いた）なあと、つくづく思ったわけでもある！そもそも、そういうことが可能であったのかということでもある！

記事によると、それには、これまで実施してきた北海道教育大学との協議、そして、文科省への確認とあったが、そこに、どのような経緯があったのか？私には、その間の動き（解釈?）については、まったく分からないが、大学との共催ということでもなかったようであるので、その実施機関である「道立生涯学習推進センター」が、大学に準じる機関（研究機関）として認定されたということであろう?!

同センターとしては、実質的には、その実績（実力?）は十分にあったのであろうが（自他共に認める?!）、この部分が、私には、今でも信じられないのであるが、それは、ある意味、一方で、文科省の英断とも言えるであろう?!

ともあれ、改めて、ここで注目したいことは、その実施（運営）の方法であり、そこに実現されている「全道的なネットワーク」の存在である！具体的には、まずは「全道7会場を設置」し、講義は主に札幌で行い、Web会議システムを活用して地方会場（6か所）に配信／地方在住の講師については、最寄りの地方会場からも講義を配信／地方会場には、道教委の地方事務所である教育局の社会教育主事を運営スタッフとして配置している。

そして、日程的なことも工夫されており（6月下旬～9月中旬の中で分散した日程を設定）、「3か月にわたる日程」が組まれていることである。それは、受講者が、長期間職場を空けずに済むようにという配慮からである。しかも、「一

部の科目を指定して実施する社会教育主事の講習」の同時開催ということもある！これは、現に社会教育主事の資格を持つ者が、社会教育士の称号を得ることができるようにしたもので、受講定員46名が80名を超えたということである。

次に、「コロナ禍の中でも学びを止めない」ということで、「個別のオンライン受講」が認められていること（講義中心の「生涯学習概論」「社会教育経営論」に限り、地方会場での受講のほか自宅や職場でのオンライン受講を可とした）、「講師の職場等からの講義発信」ということで、講師の多く（特に道外）がWeb会議システムを活用し、それぞれの職場等から講義を実施するということ、「感染防止策の徹底」ということで、「3密」の回避、マスク及びフェイスシールドの着用、手洗いの徹底、消毒液の配置などを行ったということである。

そうして、期間中、受講者の感染防止に関する意識も高く、結果的に休講等もなく無事終了したこと、受講者の終了後のアンケートでも、このやり方（内容も含めて）に満足だと答えた人が多かったとある。

なお、「地方会場のメリット」としては、「6か所の地方会場を設置したことにより、各地域に在住する講師が近隣の会場から講義を発信したり、複数の会場をつないだ鼎談等を行ったりすることができた。地方会場の講師には、道議会議員、市町村の首長や教育長、博物館長、公民館長、まちづくり団体の代表者のほか、首長部局に異動した社会教育主事なども含まれ、地域の優れた実践を受講者に届けることができた。」とある！

さらには、「双方向性の確保」として、「オンラインのデメリットとして、画面を見る時間が長くなり、集中力の持続、講師にとっては、受講者の反応を確認しながら講義を進めることが難しいとされるが、チャットを活用し、講義中でも質問ができるようにした」（通常のそれより質問し易かったらしい！）。

「アンケートフォーラムにより受講者の意見を集約し、その結果を講義に反映させるようにした。」ともある。もちろん、書かれてはいないが、不利だったこと等、多々あったであろうが、やむにやまれぬ対応であったとは思われるが、そのことが、逆に有利に動いたとも言えるのである！

(3)それぞれの地域で出来ることは？そして、そこにおける都道府県行政の役割は？

とにかく、こうした動き（チャレンジ）は、「社会教育主事・社会教育士」の養成にとって、新たな意義と可能性を示してくれるものであり、例えば沖縄県のような島嶼社会では、とりわけ必要なものであることは言うまでもない！

ただし、そうしたことは、たとえ特例的なものであったとしても、普段から、そして、それまでの実績が積み上げられていなかったら、とてもじゃないが実現されるものではない！改めて、北海道の関係者のみなさんの思いと実力には、まったくもって驚かされる次第なのである！

とは言え、法制度的な条件のクリアが、そこには必要だということであるが、それ以上に、講師等の確保、運営上のノウハウ等、たとえ、そこに「センター」機能を持つ機関やスタッフがあるにしても、その実現は、かなりのハードルの高さがあったことは言うまでもない！

それを、北海道の道立生涯学習推進センターはやってのけているわけであるので、ただただ頭の下がる思いである！お世辞抜きで、北海道教委の実力は、これまでの実績がそこにはあるのであろうが、「凄い」の一言なのである！では、他の都府県はどうなのであろうか？社会教育主事講習の実施以外で、何か有効な策はないのであろうか？

「今後は、社会教育主事講習を本道の社会教育における人材育成の根幹とし、地域課題に寄り添った講義・演習の検討、遠隔地を含めた各地の多彩な講師への依頼、他県との連携など、コストをかけずにできる内容の充実を図るとともに、地域おこし協力隊やNPOなどの方々が受講しやすい状況をつくり、民間においても社会教育士が活躍できるような環境を醸成していきたい。また、当センターの他事業においても講習の学びとリンクした実践的な研修を行うなど、フォローアップにも努めることにしている」とある。

そして、1月には、4か所の道立青少年教育施設を会場として、同様の形態で社会教育主事講習〔B日程〕を行うともある。これもまた、まったく羨ましい限りの認識とヴィジョンである！

そういう中で、私が現在関わっている、国社研の社会教育主事講習（〔B〕）の遠隔授業で、沖縄会場として実施されている同講習の受講者と、そして、その修了者とのネットワークづくりがある！そこに、新たな可能性を認めることが出来るのである！

北海道の事例のような、まさしく壮大なしくみづくり、実践は、まだまだ実現することは、正直言って難しいとは思われるが、国社研の社会教育主事講習の遠隔受講をきっかけとした、昨年度から始まった「フォローアップ研修」、これに、秘かな期待を寄せている私なのである（今年も、それに合わせて実現することになっている！）。

最後になるが、この事例から見えてくる（類推される）ものは、もちろんこの取り組みの直接の成果であるが、もう一つは、この取り組みを実現させた関係者全員の意識の高さ（強さ？）であり、彼らが有している人間関係の確かさである?!そして、それが、さらに深まったとも言える?!

しかしながら、このことは、他の県、地域でも、きっと（否、絶対に?）可能である！そして、それは、何も「主事講習」の自前実施だけではない！今ある状況を少しでも前進させるべく、たとえ小さな動きではあっても、思いを有している人達が、知恵とアイデアを共有し、動いていくことである！頑張れ、関係者（とりわけ県の社会教育主事、生涯学習推進センター）！

72 有資格者が、新たに「社会教育士」の称号を得ようとしている?! どういうことか?!

(1) ある種の朗報?であり、新しいカリキュラムの意義(効能?)と言える?!

さて、前号(71)とも関わって、新たに始まっている「社会教育主事講習(のカリキュラム)」であるが、その実施状況を冷静に眺めてみると、その受講者の中に、既に「社会教育主事」の資格を有している人が、「社会教育士」の称号を、新たに得ようとしていることが分かる!

昨年までの社会教育主事有資格者が、新しいカリキュラムの一部(「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」の4単位)を履修すれば、改めて「社会教育士」の称号が名乗れるということでの動きであると思われるが、予想以上に、その数が多いように思われるのである!

尤も、これについては、直接には「北海道」の事例(前号で紹介)と、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(通称「国社研」)の「B講習」の、「沖縄会場」での受講者名簿からの情報であるが、もし、このことが、他の講習会でも、同じような傾向であれば、ある種の朗報?であり、新しいカリキュラムの意義(効能?)ということも出来るのではないだろうか?!

と言うのも、それまでの「社会教育主事」の資格は、その職への「発令」の期間(基本的には、都道府県/市区町村の教育委員会事務局の職員として)にだけ有効となり、その職を離れたら、その職に就くことがない人にとっては、事実上は無用で、その限りにおいては、ほとんど意味のない資格となっていたと思われるのである(しかも、多くの人が、そのことを、ある種仕方のないものと受け止め、周囲も、そのことを、半ば当然のこのように眺めていた?)?!

「社会教育士」への上積み?履修を希望する人達は、そういうレベルでの意識や対応ではないと言えるからである?!

「社会教育主事(有資格者)」としての実力アップ、あるいは「ブラッシュアップ(復習?)」を望んでいるのか?それとも、今(あるいはこれから)の職場・活動場所において、自ら「社会教育士」を名乗り(あるいはそれを求められて)、業務・活動を行おうとするものなのかということであるが、いずれにしても、相応の「やる気」や「覚悟?」が、そこにはあるということである?!

これが、朗報?でなくて、何と言おうか?!

ただし、もちろん、これは、新カリキュラムが始まったばかりの現象?であり、今後どのように推移していくのかは、まったくの未知数ではある?!だが、もし、それが、「社会教育士」への上積み?履修によって、どこ(の職場・活動場所)にいても、社会教育主事のような仕事や活動をしようとしている人達の思いやリアクションを示すものだとしたら、今後の社会教育(行政)のあり方も、かなりいい方向で変わっていくのかもしれない?

私は、ここでは、仮に、このような人達を「上積み?社会教育主事」と呼

ぼうと思うが、彼らに、大いなる期待とエールを送りたいということである！

ちなみに、これからの「社会教育主事」の発令に際して、旧カリキュラムで取得している資格（任用資格）は、新しいカリキュラムの一部を、言わば追加履修しなければ、有効ではないという規定（指示？）でも出来たのであろうか？

恥ずかしながら？、今の私には、よく分らないが、もし、そういうことであれば、もちろん、「社会教育士」への上積み？履修は、ある意味当然とはなる！果たして、真相はどうか？知っている人がいれば、そっと？教えて欲しいものである（→今のところ、そういうしぼり？はないようである！）？！

(2)「上積み？社会教育主事」と新たな「社会教育主事」「社会教育士」の違いは？

それはともかく、その「上積み？社会教育主事」を目指そうとしている人達の出現？は、これから新たに（初めて）発令を受けようとする場合に、新しい科目を履修していた方が、さらに力を発揮することが出来るという意欲（メリット？）を示すものであることは言うまでもない？！

私は、そのことを、全面的に支持したいが、一方ではまた、そのことを、任命（発令）権者が望んで（課して）いるということかもしれない？！だが、そういうこととは無関係に、自らの学習（職能向上？）意欲で、それを目指すという意味では（その人の、言わば「生涯学習」の一環として！）、大いに評価されるものでもあるわけである？！

そうなると、半ば必然的に？、社会教育主事（資格）のレベルアップにつながる？！否、周囲（世間）の注目度も上がる？！そんなことさえ思うのでもある？！

ということで、ここで敢えて、そのような「上積み？社会教育主事」と、これまでの「社会教育主事（有資格者）」や、これからの「社会教育主事」「社会教育士」の違いを考えてみると、たとえば、その人が有している旧？資格が、ある時期（古い時代？）の知識や技能（意識も含めて！）であったとしても、それらが、力強い土台となることは明らかである！

そして、より深いレベルでの社会教育（行政）の理解を有する、まさに、より即戦力のある社会教育主事あるいは社会教育士となることが出来る？！そして、それが、その人への、強い信頼へとつながっていく？！

とまあ、これは、かなりの持ち上げ（お世辞？）かもしれないが（尤も、これは、個人差のあることなので、これ以上は何とも言えない？）、いずれにしても、是非そうあって欲しいものではあるわけである！

ただし、ここで、改めて注目されることは、履修科目の変化ということで、新たな科目となった「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」への理解力の違いである？！従来の「社会教育計画」が、そのような形で二分されたとも言えるが（「社会教育特講」も、そこに投げ入れられたとも言える？）、その部分の違いと、

その変更の意義（内容）の理解が、彼ら（「上積み？社会教育主事」）によって、さらに結実化されるのではないかということである？！

私からすれば、以前にも述べたかとは思いますが、要は、「社会教育経営論」は、従来の「社会教育主事」用、「生涯学習支援論」は、新たな「社会教育士」用、というように捉えられなくもない（「社会教育演習」等を含めた全体の科目構成・講義内容からすれば、必ずしもそうとはいえないようではあるが？）？！

「社会教育経営（行政）」と「生涯学習支援」が、これまで以上に、多種多様に広がっていかねばいけないという点では、この双方の科目の有機的な設定（結合）は（社会教育行政だけが、生涯学習支援を行っているわけではないという観点も含めて！）、絶対に必要不可欠であるということは、絶対に押さえておかなければいけないことなのである？！

それがまさに、新たな「学びのオーガナイザー」ということでもある？！

(3) 改めて、「上積み？社会教育主事」に期待するもの！「教育協働」という枠組みをいかに創れるか？

ところで、ここで改めて、社会教育主事（社会教育士）の立脚点は何かということを考えてみると、そこで前提とされている「社会教育（行政）」をどう捉えるかがポイントとなる！

何故なら、その「社会教育（行政）」の概念（受け止め方）を変える必要もあるからである？！つまり、それが、教育（行政）／教育委員会（事務局）の所掌する「領域概念」のことであるのか？それとも、別なところ（首長部局等）で行われているものも、「社会教育（行政）」と言えるのか？実際には、既に「権限委譲」や「（一部）事務委託」によって、それが実現している！

ということは、最早？「社会教育（行政）」は「機能概念」となったのか？その辺りを、どのように受け止めるかなのである？！

とにかく、資格（称号）には違いはないのであるが（同じ養成カリキュラムであるので当然である）、事実上は、両者には違いが出て来る！すなわち、職務（職名）、活動場所／立場によって、その専門性の発揮が違って来る！

教育委員会事務局の「教育公務員（専門的教育職員）」としての「社会教育主事」（本来の位置づけ）と、教育委員会事務局以外の、他の職場／活動場所（指定管理施設や民間事業所等を含む）での「社会教育士（名乗るかどうかは別として!）」は、自ずと仕事（業務 or 立場）が違って来るのである！

だから、その限りにおいて、これからは、単純に、「領域概念」としての「社会教育（行政）」（を前提とする）と言うことは出来ないのである？！

とは言え、同じ資格（専門性）であるわけではあるので、そこに「共通（共有）の何か」がないと、結局は、別な資格（専門性）ともなる？それでは、何のためのカリキュラム改革であったのか？そういうことにもなるのである？！

ということで、ここでいう「共通（共有）の何か」とは何か？そこが問われ

るわけであるが、しかし、職務／活動は、前述のように、それぞれ違ってくるわけであるので、その限りにおける「共通（共有）の何か」はなかなか見出せない？

そこで見出したいのが、共通（共有）の思い、目標である！それが、「教育協働」の概念であり、その取り組みの枠組み（ネットワーク性／連携性）なのである！言い換えれば、仕事・活動の目標や意義の共有性なのである！

ちなみに、論理的には、「社会教育士」という土台（共通専門性）に基づいて仕事・活動を行うということになり、社会教育主事（という発令）は、教育委員会事務局（それに相当する部署も含めて）の専門的教育職員として、その資格（専門性）を発揮するということになる！

しかし、法制度上は、残念ながら、そういうことにはなっていない（そこまでは、視野に入っていなかった？）?!だから、現時点では、当事者達が、そのことを自主的（意図的）に実現する必要があるということになる?!

改めて、大事なことは、双方の立場（職務）の社会教育主事有資格者（社会教育主事+社会教育士）が、いかに協力して、その力（専門性）を発揮するかなのである！この部分（専門性の中の専門性？）が共有されていなければ、社会教育主事と社会教育士の分離・並列（後者の独立？）が進み、挙句の果てには、「社会教育主事」は、さらに減っていく（否、消滅する？）?!

ということで、そうならないためにも、「上積み？社会教育主事」に期待されるものは、どのような動機であっても、各人が、それに関して、何らかの明確な課題意識、あるいはやりたい業務・活動のイメージを有しているということである?!

そこで、それが、具体的にどういうものなのかということになるが、何はともあれ、そのこと自体が、大きな力（可能性）を有しているということではある！

何故なら、これまでの資格取得は、往々にして、取らなければいけないからとか（特に、現職員としての人事異動に関わって!）、取り敢えずは、取れるものなら取っておこうということ（この場合は、大学での取得！私の経験からも、そう言える!）、そうしたということであった?!

そういう中で、たとえ「社会教育主事」に発令されなくても、全体として、その「社会教育主事+社会教育士」の総合力アップや問題意識の高度な共有が図られ、引いては、社会教育（行政）の存在意義や、その可能性を広げることにつながる?!

人は、何らかの称号や公的に認められている資格や立場がなければ、なかなか社会的には動けないが、ある背中押しがあれば、多少でも歩を進めることができる?!要は、教員として、行政職員として、NPO等の専門スタッフとして、そして、各種の団体や事業所のスタッフとして、「上積み？社会教育主事」が、

これまでの「社会教育主事（有資格者）」と新たな「社会教育主事＋社会教育士」の連携・協力の結節点となって欲しいということである！それが出来るのである！頑張れ、「上積み？社会教育主事」！

73 「総合教育政策」の意義を、改めて確認したい！

(1) 「総合教育政策」は、今、どのように進んでいるのか？やはりまだ、あまり現場には浸透していない？！

ところで、実際のところ、文科省の「生涯学習政策局」から「総合教育政策局」へのシフト変換（組織替え）の効能（成果？）は、具体的に、どのように現れ始めているのか？

これについては、今や現役ではない私にとっては、その実感は、ほとんど（まったく？）分からないのであるが、今、改めて思うことは、それが目指した？「学校教育」と「社会教育」の融合的推進、すなわち「地域学校協働活動（→教育協働）」が、何故必要なのかの確認を、関係者の人達が、どのように行えばよいのかという、その認識の枠組みと方法（具体的な姿・形）が確立されていないのではないかということである？！

と言うのも、その認識の枠組みと方法（具体的な姿・形）が、各現場の関係者の皆さんには見えていない？あるいは、そうした方向への努力が、あまり共有され得ていない？例えば、「学校教育関係者」は、その一つの取り組みである「CS（コミュニティ・スクール／学校運営協議会方式）」には、それなりの関心をもち、そこへの移行に動いてはいるものの、もう一つの重要なパートナーであるはずの「社会教育関係者」の動き（「地域学校協働本部事業」等）には、あまり目が向けられていない？

相変わらずの「学校教育ファースト？」に留まっているようにも思えるのである（もちろん、コロナ禍による、予期しない過大な課題・対応自体に、長期間汲々とせざるを得ない状況が続いていることもあろうが！それはそれで、仕方がないとは言える？）？！

一方、「社会教育関係者」（とりわけ「社会教育行政」）にあっても、そうした「総合教育政策」へのシフト転換の動きに呼応し切れていない？否、むしろその動きとは反対に（かけ離れて？）、いわゆる「（協働の）まちづくり」、あるいは「多様な主体との連携・協働」の掛け声に翻弄？され、その独自の役割（オーガナイザー／コーディネーター的存在？）を見失いかけている（手放している？）ようにも思える？！

もちろん、岐阜県のように、「地域学校協働活動（行政）」を旗印にして、社会教育（行政）を一般行政（知事部局）の方に移動させ、新たな展開を取り始めているところもある！

ただし、その「地域学校協働活動（行政）」が、学校教育（行政）と、どのような関係で進められているのかは、私には具には分からない？しかも、それが、市町村レベルにあっては、どのような組織対応となっているのかも分からない！

多分？今は、県レベルだけの動きであろうと思えるが、その場合、そうし

たシフト変換（組織替え）を行っていない市町村にあっては、その意味での「ねじれ？」が生じているのかもしれない？すなわち、学校教育（行政）は、変わらず双方の教育委員会（行政）でつながり、社会教育（行政）の方は、知事部局（一般行政）と教育委員会（行政）でつながっているということである？！

そうなると、少なくとも小中学校は、ほとんどが市町村立のそれであり、当該の教育委員会（行政）の所管であるから、学校を核（土俵？）とした、しかし、社会教育（行政）が主導する「地域学校協働活動」が、うまく連動するかどうかという問題が生じるわけである？！

ただし、これが法的に問題であれば、もちろん論外であるが、正当な事務委任や権限委譲？の下で行われているのであれば、それはそれでよいのである！現実を見据える他ないということでもあるが、要は、そこから生まれるもの（成果）が、事実上よりよいものであれば、それでよいということである！

ただ懸念されるのは、そうした「ねじれ？」の積極的な意義（メリット？）が共有意識化されている間は、それでよいのであるが、時が経ち、人（担当者）が変わり、そうした積極的な意義（メリット？）が忘れ去られ、一方で、それが、機械的に措置され、その形態（関係）が形骸化していくことは、往々にしてあり得ることである？！

それは、ある意味「世の習い」でもある？！不安ではあるが、今はただ、このことが、杞憂に過ぎないことを祈るばかりではある！

(2)「教育は一つ！」、必要なのは、すべての教育関係者の連携・協働である！

翻って、そういうことを思っていたところに、先日、「教育協働セミナー」の新しい参加者のNさん（北海道北見市在）から、次のようなメールが届いた。

「（北海道教委）教育局（他県の教育事務所に相当）の担当者が、（「社会教育主事講習」の）実施主体変更についての問い合わせがあったことが嬉しかったと感想を述べておりました。北海道の取り組みが注目されたと言えるのかもしれませんが。先生ご指摘のように、実施主体の変更によって国立大学の地域貢献力が低下するのかもしれませんが。一方教育機会の多様性を考えた場合、国立大学の独占から解放されたとも言えます。国立大学はこのマイナス要因を乗り越える取り組み（この場合、地域貢献）が求められているのでしょうか。先生のメールを読ませていただき、（以下、？）素人の私が感じたことを書かせていただきました。

地元で学校運営協議会委員、社会教育委員をやらせてもらっておりますが、学校現場の硬直性、閉鎖性を強く感じます。もっとも、私が現職時には地域や社会教育に関心を示すことはありませんでした。しかし、後半から地域を強く意識するようになりました。それは極小規模校に勤務し、僻地教育を経験したことに起因します。学校（教職員）だけでなく地域住民も子どもたち

の教育を考えてくれていることを痛感させられました。30年前くらいでしょうか、研究会（事務職員協議会）で「地域社会と学校」という分科会を立ち上げ地域と学校（事務職員）の関係を問うことを始めたのですが挫折してしまいました。当時、地域教育経営という考え方を知らなかったことが失敗の原因でしょうか。漠然と持田先生の文献などを根拠にしたのですが勉強不足でした。」

以上のようなメールであったが、お分かりのように、このNさんは、元学校事務職ということである！しかも、ずーと？、今で言う「地域学校協働活動」の意義や必要性を考えてこられたということである！

一時期、学校事務職の方に（も？）、学校と地域をつなぐ「（学校側の）地域連携コーディネーター」の役職を委嘱するというような動きもあったように記憶しているが、いつのまにか、そうした動きもなくなっていった！Nさんの述懐は、おそらくそれと連動しているのかもしれない？！

とにかく、本人は、「挫折」というように表現されているわけであるが、そうした思いは、当時新たな感触？を得始めていた人達にとってみては、ある意味？共有の思い（反省？回顧？）なのかもしれない（私も含めて？）？！

単純に言えば、機が熟していなかったということであろうが、もう一つは、学校教育側の意識の問題があったのだらうと思う？！良くも悪しくも、「学校は学校で、地域（社会教育）は地域（社会教育）で！」という、ある意味「伝統的な（予定調和的な？）」役割分担論（感？）が、根強く存在していたということである？！

しかしながら、例の「学校週五日制」の導入等にも関わって、従来の、そうした伝統的な（予定調和的な？）役割分担論（感？）が通用しなくなった？あるいは、もう学校（教育）だけでは、子ども達の教育に対処できなくなった？明治以来の「制度疲労？」の問題もあったが、何より「学校（教育）の限界」というものが、学校関係者の内部でも、徐々に実感されてきたのではないか？そういうことでもある？！

またそれが、近年の「社会に開かれた教育課程」の提唱にもつながっていった？！少なくとも、私自身はそう捉えている！だから、以前の「学社連携・融合論（部分的な協力？）」だけでは話は終わらなくなった？！要するに、「教育は一つ！」、必要なのは、すべての教育関係者の連携・協働ということなのである！
(3)であれば、今、改めて何を、どうすればいいのか？

であれば、今、改めて何を、どうすればいいのか？ということになるが、そのことについては、このコーナーでも何度も主張してきているように、学校教育（行政）と社会教育（行政）とが緊密に連携・協働し（→一体化！）、それぞれの地域（市町村単位または校区単位）に、まさに「地域学校協働活動（→教育協働）」の核（「ネットワーク」あるいは「プラットフォーム」でもよい！）を創る

ことである！

そしてまた、そうしたしくみや動きを創っていくための、その実働部隊としての社会教育主事や社会教育士の連携・協力（→連帯）のしくみや活動舞台を創り上げることである！具体的には、現在各地で進められている「CS（コミュニティ・スクール）」や「地域学校協働本部事業」というような事業・枠組みであるが、それを有効に創り上げていくことが必要なのである！

しかも、それについては、先般の那覇市の事例のように、一方で進められているまちづくり（首長部局）の取り組み（「(校区)まちづくり協議会」）を、そうした「CS（コミュニティ・スクール）」や「地域学校協働本部事業」に連動させていくことが、大きな力となる?!

何故なら、「ひとづくりとまちづくり」は連動（循環）しているのであり、そこにおける成果（人間関係を含む!）は、双方の取り組みの下支え、あるいはエネルギーともなるのである！

ただし、多くは、まだまだそれに至るまでにはいたっていないようにも思われる（規模も大きく、様々な人や組織が、それに関わっているようなので、全体の意思疎通や協力体制が作れないという、ある意味もったいない?状況がある?）?!とは言え、その機運は高まってきていることは事実ではある?!

他にも、地域によっては、様々な可能性をもっている事業や組織間の関係があると思われるが、ここで、もう一つ有力なきっかけ（手がかり）となると思われるのが、いわゆる「オンライン機能」を用いた「出会いの場の創出」（会議、研修、情報交流のシステムづくり）である！

これは、今般のコロナ禍対応の次元を超えて、是非とも必要だということであるが、その意義・可能性は、予想以上のものがあるようにも思えるのである！もちろん、全体の顔合わせや、何か重大な意思疎通、決定が求められる場合には、一堂に会した集まりも、絶対に必要ではある！

要は、その双方の有効な組合せが必要だということであるが、是非とも関係者には、それに向けての、もう一步の前進を期待したいところである（ただし、その場合、そうしたシステム・動きに対応できない組織（人）もあるであろうから、そういう人達には、直接学校にきていただいて、一緒に会議等に参加してもらえばよいのである！何も、一人ひとりが、個別に参加する必要はないということである!）!

いずれにしても、問題は（特に後者の場合?）、そうしたシステムや動きを、各学校あるいは教育委員会（関係部署）が、本当に準備できるかである！例の「情報漏洩」や「不正流用」等の問題（リスク）が一方で浮上してくるわけであるが、それとこれとは、話の次元が違うのである！

よく、かなりの厳重なリスク管理が敷かれており、自由にネット使用（テレビ会議）ができないというようなことを聞くが、本気になれば、そうした隘路?は、絶対に克服できる！否、しなければいけないのである！そうでなければ、

かの「society5.0」の実現なんて、とても無理である?!そんなことを力説する私自身が、ある意味不思議ではあるが、改めて声を大にして言う次第である(ただし、私が、スキルの的に、そうした動きに十全に対処できるかは、まったく別の話ではある?)！

74 とにかく終わった「社会教育主事講習 [B]」！そこで思ったことは?!

(1) 明日までであるが、私の、公式な？担当部分は終わっている！

コロナ禍での厳しい対応（実施方法）が求められた中、先に紹介していた国社研の「社会教育主事講習 [B]」が、何とか終わろうとしている（明日 18 日まで）！ただし、私の、公式な？担当部分（全体講義と沖縄会場用講義）は、既に終わっている！

とにかく、残念ながら、双方共にオンライン対応ということになり、大勢の受講者への一方向的なしゃべり（全体講義）と、密接なコンタクト・話し合いが必要とされるグループワーク（ワークショップ／参加型学習）指導？は、これまでにはない緊張と不安が先行するものであった！

本当に、難しいものである！しかも、もどかしいものでもある！尤も、通常の対面式の講義が、うまくいっているのかと言えば、甚だ？ではあるので、何とも言えないとは言える？

それはともかく、今回の主事講習は、そうしたオンライン対応のメリット、デメリットが、それこそ如実に示されたという点では、大いに印象に残るものであったことは言うまでもない！

この実施に関わっての、主会場の「国社研」の努力・尽力はともかく（オンライン対応自体は、それまでも経験されていた！）、各「地方会場」の対応・準備は、それこそ想像以上に大変であったことであろう！

しかも、その地方会場と、私のようなオンライン対応の講師との「テレビ会議（ズーム環境）」の設定とやり取りは、多分初めての試みであり、担当者の負担と緊張感は、最高度なものであったことであろう（ここでは、本当に「ご苦労さん！」と言わせてもらいたい!）?!

しかしながら、それをやるしかなかった（「不承不承?」）とは言え、そこには、いわゆる「瓢箪から駒」、あるいはやらなければ分からなかったということも多々あり、このオンライン活用のシステムが、平時においても絶対に必要であることが、痛感されたことは言うまでもないであろう?!

とりわけ、「島嶼県」としての沖縄県では、そうしたしくみと運用のネットワークが必要不可欠であることは、私が、わざわざ言うことでもないであろう！

とにかく、距離的な不利（経費等を含む）、（移動）時間のロス等を勘案すれば、むしろ大いに歓迎されるべきものであったわけである?!なお、このことに関しては、島嶼県ではないが、広大な圏域を有する「北海道」において、このオンラインシステムを活用され、自前・自立の社会教育主事講習を実現されたことは（年 2 回の実施）、大いに意を強くするものでもある！

ただし、この北海道の事例は、そうしたオンラインシステムの存在ばかりではなく、関係者全体の思いや実力（過去の実績を含む）の賜物であることは、

容易に推測されるし、そのことは素直に認められる必要があるであろう！「言うは易く、行は難し」ということであるが、その実現は、たとえその実現をみなさんが望む(期待する)だけでは、決して実現しないということでもある！このことは、ある意味、冷静に評価される必要があるということでもある！

(2) 改めて、私が期待していた(る?)ものは何か？

ところで、過日、先に終わっていた、私の全体講義「地域課題解決・まちづくりに取り組む人材の育成と活動支援」についての、担当者からのお礼のメールがあった(何とも、律儀な個々への対応である！当時の私の仕事振りからは、とても考えられないことである！尤も、当時は、今のようなメール環境はなかったが?)！

それには、「『地域』の捉え方や地域人材の考え方、社会教育における地域人材の実践等について、学びを深めることができました。また、概念図(図2「ひとづくりとまちづくりの循環構造図」→愛称？「曼荼羅図」)をお示しいただきながら御講義いただくことで、教育協働について、深く考えることのできる機会となりました。」とあった。

そしてまた、受講者からは、「地域人材について、ともすると『顕在的に活躍している人』と捉えがちであるが『広義の地域人材』について示唆していただいたことで視野が広がった。」「社会教育の曼荼羅図を連携協力して循環させることが、社会教育主事(そして、社会教育士?)の仕事であることを理解できた。」「事前に資料のどの部分を読んでおけばよいか指示があったので、準備して講義に臨めたのが有難かった。」という感想がありましたともあった。(※括弧分は、私の補足)

多少(かなり?)のリップサービスもあるとは思われるが、私自身は、講義(遠隔)自体は、あまりうまく展開出来なかったという感覚(自己評価→反省?)もあったので、一応は、嬉しくもあったが、複雑な気持ちでもあった。

とは言え、とりわけ、受講者の感想の中の、「社会教育の曼荼羅図を連携協力して循環させることが、社会教育主事(そして、社会教育士?)の仕事であることを理解できた。」という部分は、私の秘かな講義(の成果)への願いでもあったので、本当に有難いものであった。その意味で、やってよかったという思いでもある(ちなみに、「社会教育の曼荼羅図」ではなく、「教育の曼荼羅図」と言ってもらえば、さらによかった?)！

それはともかく、今回の(そして、ひょっとしたら最後の?)、国社研の「主事講習」での講師としての期待(願い?)は、全国的な社会教育行政の沈滞?の中で、新たな社会教育主事養成の方向性を、「社会教育主事と社会教育士のスクラム構成」のしくみや活動・活躍の場づくりと捉え、そのことを、受講者(本音としては、実施機関の国社研や県教委のみなさんかな?)に伝えたいということであった！

要は、両者の分散的・分離的な養成となってしまうとは（私は、そのことは、ある意味大いに考えられると思っている？）、折角の取り組み（新たなカリキュラム）が仇となるかもしれないということである?!

では、そのためには、何が必要か？それは、たとえ働く場所、位置づけが異なるにしても、両者の共通な目標のフレームワーク、思いの結集の形を、ある特定の（共有イメージとして捉えられる）しくみ、取り組みとして提示するということである！

そして、それが、全体講義の際に配布した図1、図2、すなわち「制度化の度合いからみた教育（形態）の三層構造とその『統合』のフレームワーク（愛称？「三層構造図」）」と「促進・媒介機能に着目した（公的）社会教育における施策・事業の構造（愛称？「曼荼羅図」）」ということである！

なかなか、講義自体では、その詳しい説明が出来ないのであるが（単純に言えば、授業進行が下手くそなのであるが！）、例えば、上述の北海道の取り組みのように、当地の「青少年教育施設」の活用（協力）を図り（いわゆる「地方会場」として！）、その協働の形を広げていくということである！

したがって、その「（県立）青少年教育施設」を、まさに「地区生涯学習センター」として機能させようとしている沖縄県にあっては、是非、そうした動きを作っていくって欲しいということである！

そして、望むらくは、そこに、「社会教育士」を名乗る「（地区）生涯学習推進コーディネーター（仮称）」の配置等を行えば、さらに、この「主事講習」の意義・成果が、顕在化してくるものと考えてるのである！

そうした、一つひとつの積み重ねが、必要な姿・形を創り出していくのである！それが、貴重なのであり、現実的な歩みともなるのである！

(3)「社会教育演習（講習全体?）」のあり方について、改めて思ったこと?!

ということで、今年度から新たなスタートを切っている、この「社会教育主事講習」であるが、それに関わっては、一つの思い（提案?）が、私にはある！それは、「社会教育演習」のもち方についてであるが、そこでのテーマ、というよりは、その成果（物）の発表（プレゼンテーション）の想定設定についてである！

聞くとところによると、そこでは、多様な形で「社会教育士」の活躍が期待されているにも関わらず、従来のように、「社会教育主事」としての「中長期事業計画」の立案と、その「社会教育委員」への説明ということであるらしい?!

もちろん、それは、本家本元の、教育委員会事務局の専門的教育職員としての「（発令）社会教育主事」の専門性（事業の企画・立案能力）の養成ということを考えれば（死守しようとする）、それ自体は妥当なのであろうが、各受講者の、これからの実際の業務・活動の多様性?を考慮すれば、そうした事業の企画・立案を、まさに「社会教育主事」と「社会教育士」の協働によって行う

という場の設定、そして、その作業の実際を、シミュレーションしてみるということである！

そして、それを、当該自治体の教育長（または教育委員の会議）に提案するという形である！それがまた、都道府県教委を介した、「国社研」の主事講習の実施意義とも言える?!

したがって、一方の「都道府県教委」（今のところは、「地方会場」を実施しているところ！ただし、北海道は、自立／自前の道を歩み始めている！）の役割は、その意味では、改めて重要となるが、「社会教育主事」と「社会教育士」の協働のしくみづくりや情報交流・研修機会の提供という点では、この都道府県教委が覚悟を持ってやっていかなければ、やはり上手くいかない?!

否、その責任さえある？要は、それがなければ、同じ資格、同じ専門家としての両者の並行養成の意義が分散される？それでは、何のための「打開策？」かということにもなる？

繰り返しになるが、現今の「社会教育行政」の迷走（二極分化？）の中で、事実上の「社会教育主事」と「社会教育士」の同時養成・並置的配置という、ある意味での現状打開策に、両者のスクラム構築→協働の活動・活躍の場・しくみづくりが、一方で企図されていかなければ、折角のそれが水の泡ともなる?!

だから、彼らを創り出して（送り出して？）いく「県教委（推進センター）」の責任が重大となるということである！何故なら、その養成のお世話をしているのは、他ならぬ「県教委（推進センター）」であるからである！

翻って、今、国の「総合教育政策」が動き始めているわけであるが、その具体的、実践的な形である「地域学校協働活動（→教育協働）」の中に、そうした社会教育主事と社会教育士のスクラム構築→活動・活躍の場・しくみづくりを連動させていくことは重要であり、まさに、それは、ユネスコが提唱している「SDGs」の実現のための、「FE」（学校教育）とNFE（社会教育）の協働（合力）と軌を一にするものでもある！

その意味では、「教育は一つ！」なのである！だから、そうした大きな枠組み（「教育は一つ！」）の中で、それぞれの地域（都道府県／市町村）の社会教育主事と社会教育士のスクラム活動・活躍が期待されるのでもある！

最後になるが、以上述べてきたことは、何度も繰り返しているようであるが、僅かな（一人？の）心ある、そして熱意と覚悟のある職員・スタッフが、どう頑張っても、人事異動やその他諸般の事情により、継続的で、強力な取り組みとはなっていない（繰り返し見てきた？）?!

もちろん、それほど、現実には厳しい（堅固な？）ものとも言えるのであるが、気がついた（覚醒した？）誰かがやらなければいけないのである（今までも、そうであったように？）?!そんな中、今までとは違うものを実現しなければなら

ないとしたら、やはり組織の長（責任者）が頑張らなければいけないということになる！それがなければ、ほとんどは実現しないということである！

繰り返して言おう！その最後のキャスティング・ボートを握っているのは、まさに「教育行政」の長、すなわち「教育長」なのである！頑張れ、世の教育長！決して逃げるな！かわすな！あなたの力が必要なのである！

75 With(or Under)から After へ?!「まちづくり」へ言いたかったことは?!

(1)「まちづくり」の方に(は?)、凄い人達がいる?!凄い組織・ネットワークがある?!

先日、もうすっかり忘れていた?「With コロナ時代の新しいまちづくりを考える地域円卓会議」の動画(板書記録を含む。YouTube用)と報告書が、事務局?の、那覇市在NPO法人「まちなか研究所わくわく」からメール送信されてきた。

この「地域円卓会議」は、任意団体?「なは市民協議会」の主催、公益財団法人「みらいファンド沖縄」/NPO法人「まちなか研究所わくわく」の協力の下、昨年10月13日と、同27日に行われたものであるが、私は、2日目の「サブセッション・セッション2」の「論点整理者(登壇者?)」の一人として参加していた(ボランティアで!ただし、残念ながら、オンライン参加という形であった!)

いずれにしても、随分と時間が経っているので、私自身は、その内容については、ほとんど忘却の彼方ではあったわけであるが、早速、その報告書及び動画を見せてもらった。

改めて、当日のことが、かなり鮮明に蘇ってきたと同時に、その円卓会議自体が、どのような形で進められていたのか、視覚的にも分かり、まさに「コロナ禍」にあって、このような会議(フォーラム)が実現していたことに対して、驚きとともに(スタッフの技術力、そして、MC?の実力も!)、時代の趨勢を、否が応でも感じさせられた(若い人には、当たり前かもしれないが?)!

地域の「困りごと」について、市民同士が話し合う、この「沖縄式地域円卓会議」(そう自称されている!)であるが、「まちづくり」の方に(は?)、凄い人達がいる?!凄い組織・ネットワークがあるものである?!

ちなみに、ここでは、多少?の余談となるが、本会場における、自分自身の、ズームでの参加光景(動画)を見たのは初めてであり、その意味でも、非常に貴重で、新鮮な体験でもあった(音響的な部分で、多少不具合もあったが?)!

かなり手厳しい評価(アンケート結果)をしている人もいたが(一人だけ?)、私自身の喋りや図の説明も、予想外にうまくいっていると、自己評価もした次第である(いつもより上手くできた?珍しい?)。

さて、それはともかく、那覇市においては、これをきっかけとして、その後何かの動きが出てきたのであろうか?直接の依頼者(仲介者)であったHさんからは、特に何も情報提供がないので、何とも言えないが(本当は待っているのであるが?)、同市の「CS」や「地域学校協働本部事業」への動き等に、何らかの影響(良い動き)がないものかどうか?

と言うのも、実は本音を言うと、「円卓会議」自体の?関係者には、大変申し訳ないが?)、後に述べるように、私が、この依頼を引き受けたのは、一重に、

そうした動きへの伏線（刺激？）になればという思いがあったので、そこが大いに気になると言えば、気になるということである！

要は、「まちづくり」と「ひとづくり」は循環している（同時進行 or 表裏一体とも言える？）ので、「まちづくり」には、一方の「ひとづくり」への目配りが必要で、今般のコロナ禍では、そのことが直接には意識されないかもしれないが（目前の課題に対応しなければいけないので！）、言うなれば、「With(or Under)から After（コロナ）へ」ということで、むしろ「After」を見通した動きやしくみを創る方向性が重要だというような、言わば「裏メッセージ」を発したかったということである！

ただし、「コロナ禍で芽生えた市民活動を新しいまちづくりのスタイルにするには」とのテーマで、「なは市民活動支援センター」主催の、行政が論点提供となる円卓会議に発展したとある。

今後、その成果が、「NPO・市民活動団体交流会」等において、どのように現れてくるのかということであるらしいが、もちろん、それも、大いに期待されることではあるが、一方の教育委員会関係は、どうなっているのだろうか？

(2) 私の思い（秘かなねらい？）は、何であったのか？

ということで、それに関わる私の思い（秘かなねらい？）は、改めて何であったのか？ということであるが、何故か、ここで、過日終了した「教育協働セミナー」の中での、佐賀県のSさんからのチャットを思い出しもしている。

「佐賀でも市長・町長・会社社長を交えてのフォーラムをしたことは在りましたが、単年度ではダメですね。…最低でも3年、…毎年のようにしないと、首長への意識付けは難しいですね」、「個人的には、社会教育主事の重要性、主事講習はまず社会教育の基本を学ぶだけというのは分かりますが、以前教育長に反論されて再反論できなかった…『社会教育主事だから素晴らしい業務ができるのか？有能な・意欲ある職員だから素晴らしい業務ができるのか？お前たちが言う根拠は何だ？』説得できませんでした。」とあった！

おそらく、このやり取りは、いわゆる「答え（結果？）は最初にありき！」という意味合いが強く、再反論が出来なかったのは、それが、別次元の話であったからではないか？！「理想だけでは話にならない！」ということであるが、だから、この「円卓会議」においても、鋭い？参加者の中には、私の理想？は、かなり忌々しくも感じられるものであったのかもしれない（つまり、目下の課題や問題点に答えていないと？）！

それはそれで、了解はされるのであるが、私は、最新の？話題提供や論点整理の専門家にはなれないことは、大いに自覚していたので、その点では、大変申し訳なく思っているわけである！とは言え、とにかく、いつかは「After」が来るのであり、ならば、それに向けての提案（言）の方が、私には、より相

応しいと思っの依頼受諾だったということでもある！誰かの言ではないが、コロナ禍は、ある種の「目覚まし時計」なのでもある？！

そこで、改めて、言いたいことは何か？それは、ここでの文脈、すなわち「ひとづくり（教育）」の観点からすれば、「人（個人）」よりも「しくみづくり（全体）」の方が、より重要なのではないかということである！

何故なら、人は代わっても、しくみはある！そのことの意義、メリットこそが大切であるということである！別言すれば、「人」は「しくみ」の中で活かされる、あるいは「しくみ」がなければ、その活躍の場さえなくなるということである（ただし、「しくみ」は、「人」がつくるものでもあるが！）！

要するに、今盛んに取り組まれてきている「市民協働」という考え方やしくみづくりは、「まちづくり（協働）」と「ひとづくり（協働）」の両輪によってなされていくもの、そのように捉えられるのであるが、そこに、「学校教育（行政）」との関わりが必要なのではないか？！

さらには、そこに介在するのが、社会教育（行政）であり（「まちづくり」と「ひとづくり」の双方に関わる！）、今、「社会に開かれた教育課程」とか、「地域学校協働活動」の関わりで、再び？その役割がクローズアップされてきているのではないか？！したがって、そこに、新たな「しくみづくり」が必要なのではないかということである！

(3) 改めて、今、「ひとづくり（教育）」に求められるものは何か？

しかるに、改めて、今回思った（感じた）ことは、一方のまちづくり関係者（その最たるものが首長である！）には、社会教育（行政）の重要性は分かっているものの、それが、学校教育を含めた「教育全体」に関わるものであるというようには思っていないということである？！

そのことが、如実に感じられたのは、例の有能なMCの人が、私の提案（言？）を受けて、社会教育（行政）への目配りの大切さを再確認されたようではあるが、すぐに、今日の話は、「まちづくり」であるので、「ひとづくり」、とりわけ「学校教育」の関わりについては、ここでは採り上げないというような言質であった（それを、訂正？しなかった私のせいでもあるが？）！

まさに、ここが問題なのである！つまり、「まちづくり」と「ひとづくり」は循環（往還）すると理解はしていても、論議となると、それらが、別々の話（論議の枠組み）になるということである？！

別言すると、「社会教育（行政）」が「まちづくり」と関係して論議されなければいけないと思っはいるが、「学校教育（行政）」までを含めた、全体的な「ひとづくり（教育）」論議と絡ませた形にはならないということである（ただし、今までは、ほとんどの人が、それを是としていた？だから、なかなか変わらなかった？折角、「社会に開かれた教育課程」とか、「地域学校協働活動」とかというような概念・方向性が、一方で、「学校教育」の方から出て来ているにも拘わらずであ

る!)?!

では、今、「ひとづくり(教育)」に求められるものは何か？それは、理念(想?)的には、「生涯学習社会の実現」を目指すしくみづくりであるが、一方では、より説得性のある「教育再生？」のためのしくみづくりであるということである！

それは、そこに、まちづくりのプロセスや成果を組み入れるということであるが、実は、それが、今般の「社会に開かれた教育課程」にも通じるものであるということである?!

と言うのも、現在、「不登校」や「いじめ」(それに絡まる不幸な事件も含めて)、さらには「貧困」や「経済格差」等の「構造的差別？」といった根本問題も潜在していると言えるが(そして、現下の「コロナ禍対応」といった諸課題も!)、それらが、「学校教育」の上に重くのしかかっている！

しかも、そのような状況の中で、「学ぶ意味」とか、「何を、どのように学べばよいのか？」といった、根源的な学びへの問いへの対処も求められている！

考えてみると、それらが、独り学校に委ねられるべきものではないことは明白ではないか？学校単体では、直接には対処することはできないし(多忙さもあって?)、そこに「コーディネート/マッチング機能」がないと、うまく回らない！

その中で、「何故学ぶのか?」「生きがい、やりがいとは?」、あるいは「人(大人)は、どのように生きているのか、働いているのか?」、そうしたことが、「総合的な学習の時間」、「インターンシップ学習(職場体験)」、さらには「探求」とか「公共」といった新設の科目に求められ、「自分自身の生き方ややってみたいことが生まれてくる?」というような学習の必要性が、学校教育に投げ入れられているのである！

したがって、そのことをより効果的に行うためには、そうした「教育プログラム」に、社会教育(行政)を介在させた「まちづくり事業・活動」のプロセスや成果を組み込んでいくということが、大いに求められるのである！

言うなれば、「学校教育」と「社会教育」がスクラムを組んだ形で(その意味でも、教育は一つなのである!)、まちづくり事業や活動につながっているということが重要なのである(それらを示したものが、実は、「ひとづくり」と「まちづくり」の相関図、愛称?「三層構造図」と「ひとづくりとまちづくりの曼荼羅図」)なのである！

こうして、「ひとづくり」と「まちづくり」の循環という構図の中での「社会教育(行政)」の存在意義(必要性)が、改めてクローズアップされてくるのであるが、まちづくり(事業/活動)のプロセスや成果を、学校教育に、いかに組み込んでいけばよいのか?「教育協働」というものは、当然ながら(目下のところ?)、そうしたしくみや取り組みを目指すことになるのである！

繰り返すように、今、国の「総合教育政策」が動き始めているが、その具体的な形である「CS」や「地域学校協働活動」の中に、社会教育（行政）が介在した活動・活躍の場・しくみづくりが連動させられていることが重要なのであり、それは、ユネスコが提唱している「SDGs」の実現のための、「FE」（学校教育）とNFE（社会教育）の協働（合力）と軌を一にするものなのでもある?!

76「再設計」に必要なのは、核となるものを示す（顕現させる）「見取り図」である?!

(1)「社会教育」は「多様性」を有するが、その「しくみ」が混沌?であつてもよいということではない?!

さて、今回も、恒例の、雑誌『社会教育』（3月号）上の「2020年度の社会教育・生涯学習から2021年度への展望」という特集記事（座談会）を読ませてもらった。

出席者は、Yさん（文科省総合教育政策局地域学習推進課長）、Aさん（中教審生涯学習分科会会長／千葉敬愛短期大学長）、Uさん（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長）、IさんとMさん（NPO法人カタリバ・スタッフ）、そして、編集部のKさんの、計6人であった。

中教審第10期生涯学習分科会の「議論の整理」（ここでは、「生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」として、「社会的包括の実現」「人生100年時代と生涯学習・社会教育」「Society5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育」「地域の活性化の推進」「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」の、5つのテーマが挙げられている！）をとっかかりとして、座談会が進行されていた。

私としては、以下に述べるように、5番目のテーマが、最も興味を覚えるものであった（ちなみに、他の4つは、時宜に叶ったものではあるが、基本的には、これまでの議論の延長上にある?）!

と言うのも、その5番目のテーマは、一方で、今一番危惧されている「社会教育（行政）」の存在意義（というよりも、その姿・形?→しくみの混沌 or 弱体化が進んでいる!）を、再興（復権?）させる契機ともなると思うからである?!

要は、これまでも繰り返し述べてきたように、「社会教育（行政）」は、あくまでも「教育（行政）」の一翼であり、しかも「学校教育（行政）」とスクラムを組んで、「教育全体」をよりよいものにしていかなければいけない!そして、今（本当は、ズーとであるが!）、そのことが、喫緊に（改めて?）求められているからである!

ただし、これもまた何度も述べてきているが、同じ「教育（行政）」といっても、その双方の存在意義や特性（法規定のあり方等も含む!）が違う!したがって、ここが一番のネックとなるが、その違いによって、人々の（大切さへの）認知の度合いが、大いに異なってくる（だが、これは、言わば、「社会教育（行政）」の宿命でもある?）!

それが、「社会教育（行政）」の、いわゆる「ノンフォーマル性（制度的に緩やかで、多様）」ということであるが、しかし、だからといって、その存在が重要ではないということでは決してない!さらには、その「しくみ」が不要であるとか、その「しくみ」が無秩序にあつてもよいということにはならない!

ということで、現在、最も懸念されるのは、実はそのことなのであるが（大

きくは、「一般行政」の範疇なのか、それとも「教育行政」の範疇なのかということであるが？）、今般の『社会教育』の特集を読ませてもらって、改めて感じたことは、すべて重要なことが論議されているとは思いますが、やはり？、そこにある多様なしくみ、実践の姿・形が、一つの確たる（説得力のある？）枠組みの中で構想されていない？！

社会教育（行政）の「再設計」が志向されてはいるのであろうが、そこに、新たな？社会教育（行政）としての「全体見取り図」が示されていない（可視化されていない）ということである？！

例えば、今回も紹介されていた、岩手県の大槌高校の事例においても、その取り組みの意義（成果）は当然であるが、最も重要と見なされる？、それを顕現させているしくみ（「(高校) 魅力化コーディネーター」として、NPO スタッフが、教育委員会の職員として委嘱・派遣され、高校の職員室に常駐する→「総合的な探求の時間」（週2時間）に、担当教師とのコラボで、高校生達を、学びの探求（地域の中での）へと誘っている！その成果も素晴らしい！）のもつ意味・可能性については、大いなる突っ込んだ論及がなされていない？！

私は、その（可視化の）有望な姿・形として、カタリバの二人が言及していた、「社会教育（行政）が学校教育の中に入っていく」というスタンス（挑戦？）があると思っているが、それがまだ、全体の「再設計」の見取りの中に十分に組み込まれていない？！

(2) 改めて、どのような「見取り図」が必要なのか？

もちろん、その事例では、そういうことも出来るということであり、他の地域、学校も、是非採り入れるべきであるというようなメッセージが込められているのであろうが、そこに必要なのは、どういうことをやっているのかということはもちろんであるが、その取り組みのどこが、どのように、社会教育（行政）の重要な姿・形（核となるもの！）として顕現されているのかという、その説明であり、しくみづくりに向けての示唆なのである！

それがなければ、ここで言う有望な取り組みとしての説得力が半減する？つまり、これからの「再設計」に必要なのは、そうした社会教育（行政）の枠組みを示す「見取り図」ではないかということである？！

そこで、改めて、その「論点の整理」であるが、そこでは、「新しい時代の生涯学習・社会教育の広がり充実に向けて」と題して、基本的な考え方と将来像が示されている！

「基本的な考え方」では、「新しい時代の学びの在り方」と『命を守る』生涯学習・社会教育」が挙げられ、前者では、「他者と共に考え、新たな考えを創造する『学び』」「様々な背景を有する多様な世代の人たちがつながり、共に学ぶ」「『オンラインによる学び』と『対面による学び』の組み合わせ」、後者では、「新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対応する学習」「誰

一人として取り残さない』包摂的な社会の実現のための学びの機会の創出」が挙げられている。

そして、それを受けた「推進のための方策」では、「学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用」「新しい技術を活用した『つながり』の拡大」「学びと活動の循環・拡大」「個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進」「各地の優れた取組の支援と全国展開」といったことが挙げられている。

MOOC（オンラインで大学レベルの授業を無償で公開し、終了条件を満たした受講者に修了証を提供するしくみ）や放送大学などの活用、社会教育施設のICT環境の整備推進、デジタル・ディバイドの解消等が、その具体案となっているが、問題は、そうした課題（方策）を、誰（どこ）が、どのように、責任をもって遂行していくのか？分散された、あるいはかなり脆弱化された「社会教育（行政）」が、果たしてその任を全うできるのかということである？！

もちろん、このほとんどすべてが、今、新たに？求められる施策であることに異論はない！ただ、改めてここで言いたいことは、これらの施策を、誰（どこ）が、どのように進めていくのかという、実現に向けての歩みの不確かさであり、その責任の所在の不透明さである！

それらも、それこそ多種多様なしくみ、実施主体の「主体性に委ねる」ということであれば、おそらく、ほとんどの施策は実現しない（否、正確には波及していない？）？！ましてや、「社会教育士」の活動奨励などは、下手をすれば、本家本元の「（発令）社会教育主事」の不要論に拍車をかけることにもなる（「社会教育士」の活躍は、是非とも望まれることではあるが！）？！

要は、まだまだ、これから求められる「社会教育（行政）」のあり方が、可視的に（「見取り図」として）示されていないということである！

(3) 現状を、どのようにしていけば、その必要な「見取り図」は描けるのか？

では、最後に、そうした現状を、どのようにしていけば、その必要な「見取り図」は描けるのか？それには、まずは、現行の「法体系」と、その法体系に基づく「しくみの態様に責任をもつ部署」の（再）確認が必要となる！

それがなければ、多様な実施主体・形態が前提とされているわけであるから、「教育（行政）」としての、一定（独自？）の存在意義は主張し得ない？というより、それぞれの教育の事業や活動の、ある意味崇高な？乱立（混沌？）に陥ってしまう？つまり、「教育（行政）」としての認知が怪しくなるということであるが、そうなれば、一方の「学校教育（行政）」との乖離（実態は大いにある？）は、ますます進行する？！

これからの教育には、「フォーマル教育」と「ノンフォーマル教育」の適切な組合せ（連携・融合）が必要とは思われても、それを創り出していく責任主体（部署）の力が、分散・分断されることになるのである（→教育委員会と首長

部局)?!

したがって、そのためにも、そのことを法的に整合化（本当は阻止？）しなければいけないということであるが、それに関わる、私の一つの提案が、以前から主張している「教育基本法（第3条）」の修正（まずは、読み込み？）なのである。つまり、そこに、「生涯学習社会の実現は、学校教育と社会教育の協働（合力）によってなされる」という表記があれば、一応はよいということである。

ただし、そのことは、明らかなように、ここで言う「社会教育（行政）」の復権？というようなレベルを超えている（実際上は、もちろんそれもあるが）！すべての教育を、「フォーマル教育」だけで行うことは無理であるし、歴史反省的には、そのことは、むしろ危険？でさえあるからである（一方で、「インフォーマル教育」もあるが、それは、あくまでも個々人の自由と責任の名の下に行われればよい！それも、絶対に必要な教育なのである！家庭教育等は、まさにその典型である！）?!

しかし、一方で、社会教育（行政）の実施のための大枠を規定している「社会教育法」の見直しは、やはり必要であることは言うまでもない！その存在自体の周知不足（軽さ？）を払拭するためであるが、「教育基本法」上の、「学校教育法」との両輪規定を受けた形で、そこに、社会教育（行政）が推進されるべきことが明記されなければいけないということである（明らかに、現行では「アンバランス（不公平？）」となっている！）！

ただし、もともとは、そうした前提で教育基本法の体系はスタートしているわけではないので、その修正（←読み込み）に当たっては、相当の困難（各規定の文言修正等に当たって）があることは事実である！だが、今は、そうした技術論（辻褄？合わせ）のレベルの問題ではなくなってきたのでもある?!

次に（それと併行して？）必要なことは、そうした法体系の修正（←読み込み）に基づく（あるいは「つながる」？）、各地の様々な取り組みの紹介・分析であり、それがもつ「しくみづくり」への意義（先駆性）の理論化である！これがなければ、結局は、単なる法規定上の文言いじり？に終わることにもなる?!

そのためには、ここが重要であるが、その「しくみづくり」の意義（先駆性）を可視化するための参照枠組み、すなわち「見取り図」の作成が必要となる！それがあれば、有望な各々の取り組みが、その場、その時だけの取り組み（それを実現させた人・組織等は、ある時期大いに脚光を浴びるではあろうが？）、それに終わらないということである（そして、これが、結果的に、「社会教育（行政）」の枠組み→姿・形？となる？）?!

実は、その挑戦が、「ひとつづくり」と「まちづくり」の循環構図の中での「社会教育（行政）」の存在意義（必要性）を示す、私の、例の「全体見取り図（「三層構造図」と「曼荼羅図」）」なのであるが、今回注目した「社会教育（行政）」が

学校教育の中に入れていく」というスタンスは、その中の一つ、「まちづくり→社会教育（事業／活動）のプロセスや成果を学校教育に組み入れていく」というベクトルに沿っているのである！

そして、現在、盛んに実施されてきている「CS」や「地域学校協働活動」にも、そうした社会教育（行政）が介在した事業・活動プログラム・しくみづくりが組み込まれていくことが必要なのであり、それは、ユネスコが提唱している「SDGs」実現のための、「FE」（学校教育）とNFE（社会教育）の協働（合力）と軌を一にするものなのでもあるということである（その意味では、「教育協働」は、目下のところ？、そうしたしくみや取り組みを目指すことになる!）?!

77「政策トッリーダー」は居るものなのか？創られるものなのか？

(1)総合的に見れば、創られるもの?!そこに、「経験(学習)」と「周囲の協力」がある?!

ここで話題にするのも、いささか複雑で、ある種の嫌悪感?さえ覚えるのであるが、あの憎っくき新型コロナの感染(蔓延)が、一向に収束する気配がない(特に、沖縄は?)?!例の第2回目の緊急事態宣言が、その効力の低下(無さ?)もあって、先日解除されたが、今後、改めて、どのような策が求められるのであろうか?

もちろん素人の私が、それについて語れることは何もないのであるが、この度(3/27)の教育協働セミナーの話題(テーマ)に関わって、何か密接なつながり(重要な示唆?)があるのかもしれないと思い、いわゆる「政策トッリーダー」のあり方について、少し考えてみたいと思う次第である!

と言うのも、この度のセミナーの話題(テーマ)が、「With コロナにおける学びの保障～教育政策トッリーダーのマネジメント能力との関連～」ということで(話題提供者の研究発表ということにもなる!),"学び"のところを「生活(or命)」に、「教育政策」のところを「コロナ禍政策」と置き換えれば、この話題(テーマ)は、まったく共通の根を持つ課題設定と言えるからである(多少?強引かもしれないが!)?!

否、むしろ「対コロナ禍対策」という文脈では、その一端(末端?ある意味現場の一つ?)を担っているとも言えるであろう?!

すなわち、件のコロナ禍政策に関わっては、それぞれの事態(様々にあった!)における、首相や関係大臣あるいは都道府県知事や市町村長のような、まさに「政策トッリーダー」の言動・振る舞い方が、様々に取り沙汰されてもきたが、今回の話題提供者の資料(事前に送られてきた)にある「結論」の部分の、「教育政策のトッリーダーがコロナ禍の危機に対し、エンパワーメントを活かして速やかに対策を構築し、周辺理解を得ながらマネジメント能力を発揮して、教育政策を実行したことで学びの保障に資する成果が現れた」という文言が、そっくりそのまま、今回のコロナ禍政策にも当てはまるように思えるのである?!

しかるに、この場合の「エンパワーメント」が、具体的にはどういうことを指しているのか(語義的には、かなり多様な要素があるので!)、よく分らないと言えば、そうなのであるが、「速やかな対策の構築」「周辺理解の獲得」を行い、「マネジメント能力を発揮して、教育政策を実行したことで学びの保障に資する成果が現れた」ということになるわけであるので、ここでの問いは、それぞれの「政策トッリーダー」達が、そうした局面(プロセスや成果)を、どのようにして創り出したのかであることは言うまでもない?!

もちろん、そうした局面(プロセスや成果)は、多種多様な「ヒト・モノ・

コト」の関わりによって実現されたわけであろうが、ここでの問題提起（関心事）は、そうした難局の打開を、「その人（達）だからこそ実現できたのではないか?!」ということに焦点を当て、その人（達）のリーダーシップ、マネジメント能力がいかなるものであったのかということが、重要な視点をなすわけである！

ある意味では、そういうリーダーシップ、マネジメント能力の高い人（達）が、たまたま「そこに居た」のか？それとも、何らかの形（きっかけ？）で、「そこで創られた」のか？ということにもなるが、総合的に見れば、やはりそれは、それまでの本人の「経験（学習）」と「周囲の協力（人のネットワーク）」によって「創られた（る）もの」と受け止められる?!

ということで、改めて、そういう人（達）のリーダーシップ、マネジメント能力は、「如何にして創られた（る）のか？」ということが俎上に上ってくるのであるが、それは、当然、その人（達）の「それまでの経験（もちろん、そこからの学習ということであるが!）」、そして、そこで得られている「周囲の協力（人のネットワーク）」からということになるわけである?!

言い換えれば、それまでに得ている「経験（学習）」と蓄積されてきた「人々との人間的なつながり（ヒューマン・ネットワーク）」の為せる業ということである?!

(2) 改めて、本気で求められる、政策トップリーダーのリーダーシップ・マネジメント能力?!

では、そうした「経験（学習）」と「周囲の協力」とは、一体どのようなものであった（る）のかということになるが、これについては、これ以上は、ここでは踏み込むことは出来ない（個別には、多々あり過ぎる?）！総じて言えば、その本人の「経験（学習）」と「周囲の協力」が相乗し、その人（達）の信念 or 哲学（ポリシー）を創り上げているということである?!

残念ながら、今般の「コロナ禍対策」に関わる政策トップリーダーの「経験（学習）」と「周囲の協力」がどのようになっていた（る）のかは、ほとんど分からない? 分かる部分もあるようにも思うが、何分それも、自らの目で確かめることは出来ない?! その意味では、今、言えることは、改めて、当該の政策トップリーダーのリーダーシップ・マネジメント能力が、本気で求められるということだけである?!

いずれにしても、これについては、この度の研究発表にある「考察」のように、まず「①共通コンピテンシー」としての「トップリーダーとしての情報収集・分析力、企画力、実行力、判断力が優れている」「目的や理念を共有し、組織や教職員を動かすリーダーシップ力を持っている」「ネットワーク活用力とスピード感がある」ということが考えられる?! だから、「生涯学習や家庭教育との連携による学びの確保、コミュニティ・スクールの活用」「対面とオン

ラインのハイブリットで、児童生徒の個別最適化を目指す」「支援が必要な状態の子どもたちへの配慮」といった「②重点的に行った取組み（政策）例」が実現し、それ故に、「③コロナ禍に対応した課題を解決するため、教育政策を立案および実行して最適な学校運営を行うことができたことと、その教育政策トップリーダーが持つ高いマネジメント能力とは関連性がある」ということになるわけである?!

なお、この「②重点的に行った取組み（政策）例」としては、「休講中に子ども達がチャレンジしたことを讃える（地域の生涯学習施設や事業への参加、家族と一緒にいった自由研究など）」（公立小学校長）、「クラスの少人数化→ズームによるグループ学習／ICTに詳しい教員への協力依頼・予算獲得・保護者への理解求め／教員の働き方にも留意し、自宅からの授業も認めた」（私立小・中学校長）、「いち早くオンライン授業実施／若手教員を指名し、プロジェクトチームを立ち上げ、提案型の学校運営／不登校気味、精神的に不安定になった子ども達への配慮」（公立中学校長）。

さらには、「児童デイサービス事業者と連携して子どもを見守った」（公立特別支援学校教諭）、「コロナ禍対応、ICT 対応の担当となって取組みを始めた／学習指導員の2名配置／オンラインと動画配信の併用／不登校生徒に対する特別な配慮」（公立高等学校教頭）、「自ら県教委や関係機関とのネットワークを活用して、速やかにスマートシティ（IoTやAIなどの先端技術を活用し、エネルギーや交通網などのインフラを効率化することで、生活やサービスの質を向上させた、人が住みやすい都市のこ）を導入／児童生徒への差別や偏見への重点的フォロー／対面授業を中心にした新たな学びの在り方の検討」（町教育長）等が挙げられている。

大別すれば、コロナ禍による「直接的な被害や影響の除去や軽減対応」と、それをきっかけとした「今後に生かせる、敷衍できる間接的（未来志向的?）な対応」と言うことも出来ようが、それとても、出来ていそうで、そうではなかったものとも言えるであろう?!それほど、現実には、厳しいものでもあった（る）ということであるが、やれば出来るということでもあった（る）のである?!

私の方からは、これ以上の論評は、もちろん出来ないが、現実の課題の多くは、まさに、やろうと思えば（覚悟さえすれば?）、解決できる（少なくとも、そちらの方向に向かっていける）ものなのでもあるということである（人が必要だと思うことは、実は、そういうことでもある?）?!

(3) 改めて、「政策トップリーダー」に求められるものは何か?それは、自らのビジョンと覚悟である?!

ところで、この度の研究発表を受けた「提案」として、「考える力や生きる力を身に付けて成長してもらうためには、対面授業や体験的な学びが必要であ

る」とされ、「①3密にならない新たな学びの場をつくる」「②生涯学習など、地域と家庭の教育力を生かす」「③学びのシステムを変える」「④コロナ禍弱者である子どもたちへの配慮と支援を重点的に行う」ことが挙げられている。

余計な？ことではあろうが、これを、一方のコロナ禍対策として応用すれば、①は、「3密にならない新たな生活（家庭・学校・職場・地域）の場・様式をつくる」。②は、「学校や地域、家庭の教育力を生かす」。③は、「生活（家庭・学校・職場・地域）のシステムを変える」。④は、「コロナ禍弱者である高齢者等への配慮と支援を重点的に行う」ということになるのか？！

ただ、考えてみると、「～をつくる」「～を生かす」「～を変える」「～を行う」、それらは、すべて人々の学習や意識・行動の変容に拠るものである！ということは、上の応用？は、まったくのパロディーではなく、根っこのところではつながっているということでもある（教育や学習が何のためにあるのかを考えれば、ある意味必然である！→よりよく生きるため！）！

だが、当然、問題は、そうした提案を実現させる具体的な方策である！それによって、それが、教育（行政）の範疇なのか？一般（＝生活全般）（行政）の範疇なのか？が分かれていくのでもあるが、望むらくは、双方の提案は、人々の学習や意識・行動の変容に拠るものであるもので、どこかでつながるものであって欲しいし、教育（行政）のそれは、その全体の一部であって欲しい！

しかも、すでに、社会（人々）は、このコロナ禍においては、ある意味嫌と言うほどの体験をしてきているわけでもあるので、同じような対策・スローガンでは、その効果は少ないし、失うものも大いにある（失わなくてもよかったものも、他方で多々あったことも含めて！）！少なくとも、このことだけは、折角でもあるので、ここでは力説しておきたい！

そこで、最後になるが、「地域や家庭の教育力を活用、評価する取り組み」や「ズームやスマートシティの導入」といった対応は、まさにコロナ禍対応という、ある種の特別な環境（条件）の下での策ということではあるが、それは、私の提唱する「教育協働」、そして、来るべき？「生涯学習社会の実現」という方向で捉えれば、とてつもない意義と可能性を呈示するものである！

今回のコロナ禍対応全般において、どのような新しい取り組み、対応が出て来るのか？相変わらずの「不要不急の外出忌避」「3密の徹底」「飲食店等の時短営業」要請だけでは、ある意味どうにもならないことが分かったわけでもある？！

そうした厳しい条件（可能性）の中で、新たな突破口をいかに拓いていくのか？ただ、「やらない、やれない！そして、口で主張するだけでは、何も始まらない！」、そこが問われてくることは明白な事実なのである！やるとすれば、どういうことが出来るのか？そのためには、何をすればよいのか？そこを考え、突破していくことが大切なのである？！

多分？かのオリンピック開催においても、まったく同様なことが言えるであろう?!頑張れ！政策のトップリーダー！そして、教育政策のトップリーダー！社会は、そういう、自らのビジョンと覚悟を持ったあなた達の出現と活躍を、大いになる期待を持って？待っているのでもある?!

78 今年度最後の「セミナー」が終わった！その中にいる？トップリーダー達?!
(1)ある意味、「教育政策トップリーダー」の名に値する人達が、このセミナーに参集している?!

過日 (3/27)、昨年度最後の「教育協働セミナー」(第22回)を終えた。そして、それで、2周年となった！思い起こせば、たったの2年ではあるが(実感としては、もっと長いような気もするが?)、本当によくやってきたものである?!

何せ、それ以前の私からすれば(最低限のパソコン操作能力!しかも、対面的、直接的な集まりに、圧倒的な信頼を寄せていた?エセヒューマニスト?!)、まったく想像もつかない、それこそ驚天動地?の変わりようである!いくらコロナ禍であって、そうしたことしか出来ない状況であったとしても、まさかこんなことになるうとは??時代は、変わったものである!

しかるに、これについては、次回「第23回予告案内」にも書いたが、現在岡山県在の諏訪英広君(川崎医療福祉大学教授。一応、私の大学時代の教え子?)と、彼が前職で担当していた、兵庫教育大学大学院教育政策リーダーコースの学生?(みなさん、相当のキャリアの持ち主!)の一部と始めた、このセミナーである!

その諏訪君の後(背中?)押しと、当リーダーコースの面々の積極的な参加姿勢が、不甲斐ない形で大学教員職を辞していた私に、新たな活力(退職後の生き甲斐?ある種の意地?)を与えたということである?!その意味では、感謝の極みである(もちろん、それ以前の、若い、最後のゼミ卒業生達との交流・活動もそうであるが!)!

ただし、そうは言っても、「教育協働セミナー」と銘打つての、原則月一回の開催であるが、なかなか、私はともかく、私以外の他のメンバーは、それぞれ忙しい生活・毎日を送っているので、毎回の参加は、かなり難しいのは、ある意味当然である(土曜日午前ということもあって!)!

しかも、テーマ(話題)も、ある意味行き当たりばったりの中でのそれであり(ある種の綱渡り状態?だが、今のところ、それも仕方がない?)、連続性や深まりといった点では、かなり不満を抱かせるものであることは、素直に名状しなければいけないであろう?!

とは言え、突然?ノミネートされるにも拘わらず、積極的に話題提供していただく参加者ばかりであり、その意味では、彼らは、「教育政策トップリーダー」の名に値する人達であるとも言えるであろう?!お世辞抜きで、そのようにも感じる(もちろん、キャリア自体がそうである!)!流石である?!

その後も、同コースの、他のみなさん達の追っかけ?参加も凄まじく(何ということだ!恐るべし兵教大!)、一方で、沖縄県内外の関係者(私の友人・知人・教え子達?も含めた!)の参加も増え続け、全体としては、かなりの規模のセミナーとなりつつある(当然、その都度の参加者数には凹凸があるが!)?!改め

て、本当に嬉しいものである！

なお、現在、本セミナーは、そうした参加者の全国的な拡大と、一方の、沖縄県内のみなさんとのネットワークの確立（広がり）を企図して、第一部県内版、第二部全国版という形で行い始めているが、まだまだその途上にあることは言うまでもない！

まったく分離（独立？）させるのもよくないし、かと言って、どちらかの話題提供（テーマ）、あるいは情報交換では物足りない、さらには直接のメリットがない？というような反応も、本音の部分ではあるかも知れない（何せ、各自には貴重な日時ではあるので！）？！

もちろん、全員が、両方のプログラム（セミナー）に参加してもらえればいいのであるが、そうもいかないであろう（例えば、月2回というようなことは、私以外の参加者にとっては、大きな負担となろう？）？！

(2)最後の60代！ある意味での勝負の一年？！

ということで、現在、現実的対応として、沖縄県内版セミナーを、言わば「前座的に」行っているわけでもあるが、私自身は、こういうことをあれこれ考えての主催（主宰？）をさせてもらってはいるのである！

いずれにしても、折角？ここまで来たので、今後は、こちらも、一方では独立実施し、いい意味でのデュアル、そして、改めてのコラボ開催となれば、さらに嬉しい限りではあるが、今年度、果たしてこれがどうなっていくのか？期待と不安？が相半ばする現在である！

しかし、そんな中、実は来月で、ついに最後の60代を迎える私であるので、そうしたことがいつまで続けられるのか？一方では、そうしたことも、内心では思いながら（身体的には、かなり限界に達している？）、これを書いているのも事実である！

したがって、今年一年が、その意味での勝負の一年となることは、多分間違いないであろう？！まだまだ若い！そう言われることは覚悟の上だが、そう思っているのである（しかも、もう一つ別の仕事？つまり、最後のやりたいこともある？）！

いずれにしても、上記については、少し説明（自己確認？）が必要である（この場には相応しくないが？）！上では「勝負の年」とは書いたが、それは、決して私自身が、他の何かを積極的に仕掛け、そのことで勝負？をするという意味ではない（最早、そうした立場や条件はない！気持ち的にも！）！

今やっている、この「教育協働」への呼びかけ（セミナーの開催等）が、それぞれの現場のみなさんにとって、もうこれ以上は要らないのではないか？言い換えれば、これ以上のエール（手助け）にはならないと判断される場合は、潔く辞めるということである！しかも、そうしたことは、漠然とした思いではあったが、随分以前から意識していたことである！

ちなみに、そのケースは、理屈的？には、「一応やれることは、すべてやった！これ以上のことは、関係者のみなさんが、それぞれに発展・継承させていけばよい！」という場合と、「もう、これ以上やっても、事実上はあまり実はない（喜ばれない？）？むしろ、一部の人に迷惑や負担を強いている？」、そのように判断される場合のどちらかであろう？

もちろん、それ以外の理由も、突発的に生じてくるかもしれないが、一応、前者の場合であれば、この上なく喜ばしいことではある！

だが、もし、後者の場合であれば、多少は？複雑な結末とはなる?!とは言え、誤解されては困るが、たとえ、そうだったとしても、それは、まったく、その人達が悪いのではなく（みんな、それぞれに頑張っていると言え、まさにそうなのであるから！）、私自身の、つまり、ある一時代を生きてきた（悪戦苦闘してきた？そして、未練や後悔も多々有している？）人間の、そのことに対する、ある一つの訣別（ふん切り？）ということであるからである?!

否、ただ単に、老害？になりたくないということかもしれない？とにかく、この1年は、私にとっては、多分？大きな節目の一年になることは明らかであり、その意味で、体力と気力、その双方で、やれるだけのことは精一杯やらなければいけない！そういうことなのである！

(3) 改めて、セミナー（オンライン交流）以外にも、大事にしなければいけないものがある?!

以上、今回は、私自身の胸の内（私事情）を書かせてもらったが（ある人達には、複雑な思いにさせるものであるかもしれないが？）、これもまた、私のキャラと受け止めてもらって（あくまでも表面上は？）、これまで通りのつき合いや新たな交流をお願いしたいということになるが、ここで、一つ追記しておきたいことがある！

それは、セミナー（オンライン交流）以外にも、大事にしなければいけないものがあるということである?!メールや電話での交流であるが、そもそも、私が「岳陽舎」と名付けた、この「教育協働研究所」なるものは、所縁のある人、思いのある人との交流、出会い（再会）の場とすべく設けたものである（物理的には、小さな自宅の単なる一室？である！もちろん、我が奥さんの理解と協力を得てのものであるが?!）！

とは言え、今般のコロナ禍においては、ここでの直接の出会い（再会）は、本当に少なくなっており、その思いは、ある意味風前の灯火？ともなっている（本当に残念であり、悔しくもある!）?!しかしながら、電話やメールでの対応（交流）は、一応？コンスタントに行っている（つもりである?）！多少物足りなさも感じるが、今は、それこそ重要なチャンネルではあるので、こちらの方にも、改めて力を注ぎたいということである！

そんな中、最近、先の国社研の社会教育主事講習で出会った（オンライン下ではあるが！）、かなり異質な（面白い？）Sさん（現在、県内教育事務所の家庭教育支援アドバイザー？をやられている！）が、私の、HP上の連載記事に反応してくれている！

こうしたことも、私の大きな喜びであり、また、その任務？であるとも思っているのですが、これからも、一人でも多くの人達のアプローチを期待している！以下、ここでは、折角でもあるので、今回の分（メール）を紹介したい（Sさん、事後承諾とはなりますが、よろしくご寛恕下さい！）。

論稿 77「政策トッパーリーダー」は居るものなのか？創られるものなのか？について、【感じ気づいたこと】文面に（の？）「エンパワーメント」の中で、組織を運営管理する管理職が部下や周りに対してどの様な「エンパワーメント力」を活かせるかと感じました。つまり潜在能力を持った人に「その能力を開花させる」ことが出来るかを問われているのではないかと思います。

【管理職】→部下の能力開花のための自己能力分析手段の手数／能力が活かされる職務配置

エンパワーメントを仕組みとして位置づけをした場合の運営の最適化と、「人」として位置づけした場合の「能力を最大限に発揮できる適材適所」のマネジメントを「管理する側」のオプションとして持っているかで変わるのではないかと感じました。つまり、歳を重ねるということはそれなりに知識や世の中の動き社会問題等（地域・個人的な）の理解や見解があり、多様な考え方や行動を起こすことができるはずだと思いたい（自分はどうかと思うが・・・）。だからこそ生涯学習を通して歳を重ねることは「気づき」を重ねることに（の？）一つになると改めて気づかされました。

前説が長くなりましたが、ここからが本題です。部下の能力開花のための【自己能力分析の手数】ですが、占いというジャンルも大いに活用できるのではないかと思います。使い方ですが、例えば易学や数秘学など統計に基づいた提案をすることで、部下の潜在能力の見つけ方や気づかせ方に大いに役に立つと思いました。【数秘】に関してはとても効果的な手段だと自分自身も感じました。

昔から、医者半分ユタ（※沖縄県と鹿児島県奄美群島の民間霊媒師（シャーマン）であり、霊的問題のアドバイス、解決を生業とするとある。）半分といいます、使い方なので全てが正しいとは思いませんが、手数がある上司とない上司では「人」の適材適所、効果的な能力発揮が見込めないとおもいました。長々となりましたが、今回の論稿から気づいたことでした。ありがとうございます。

以上であるが、「占い」とか「数秘（学）」とかについては、私にはまったく分からないが（アンタチャブルな世界？）、これまで私が出会ってきた人とは、かなり感触（雰囲気？）が違う（「講習」の時から感じていた！）?!したがって、

かなり怪しくもあるが？、なかなか面白いとも思っている次第である！今後、「社会教育士」を名乗って？、いかに活躍されるか？こうしたことも、今の私には、新たな楽しみ（期待？不安も？）なのである！

79 これもまた、「教育協働」の未来を引き寄せるもの?!だが、ちょっと待てよ?!

(1)ここにも? トップリーダーがいた!世の中は、本当に動いている?!

そんな中、たまたまネット記事を眺めていたら、ある意味信じられない?見出しが踊っていた!「岐阜市に『不登校児専門公立中』開校。除幕式で会場を涙させた京大准教授のスピーチ」とあった!最初、マスコミの過剰報道?による胡散臭さも感じさせられたが、本文を読み進めてみると、そこに、同市のH教育長という人の、まさにトップリーダーとしての識見と実行力が、鋭く発揮されていることが分かった!ちなみに、その学校とは、岐阜市立草潤中学校であり、この4月7日に、「不登校児専門中学校」として開校されるということである!

しかるに、記事によると、同中学校は、「自治体主導」としては、初の「公立不登校特例校」で、説明会には、40名定員のところ、120家族、実に380名が参加したということである。

そして、その運営方針は、驚くなかれ、「すべての授業はオンラインも併用のため通学してもしなくてもOK」、「担任教師は生徒側の選択制」、「時間割は教師と生徒が相談しながら一緒に決める」(義務教育としてはきわめて異例)、「職員室は生徒に開放する、生徒は食事をしてもただくつろいでもよい」、「開校時の先生は異動でなく手上げ方式」といった、通常の公立中学校と比べると、「実に革新的なものだ」ということである。世の中は、本当に動いているものである?!

そして、その次の記事では、同校が、開校に先立って3月27日に行った開校除幕式・内覧会での、京都大学総合博物館准教授のK氏が行ったスピーチが話題を呼んでいるということであった!

「好きになったことを突き詰めると、その先に分からないことがあっても、さらに知りたいと思えるのです。その瞬間こそが、まさに勉強したいと思う瞬間で、このときに学校の先生が戻ってくると、以前と同じ算数の授業をしたとしても、子どもたちの食いつき方が違ってきます。そのような瞬間こそが、子どもたちにとっての学びの場なのです。半信半疑だった市長も親御さんも、変化した子どもたちの姿を信じて、バーバパパの学校に子どもたちを預けたい、と思うようになります。こんな学校こそが、もしかすると理想の学校かも知れない。それが、私がH教育長にお話ししたことです。ここで大切なことは、子どもたち自身が学びを選ぶということです。」とあった!

私は、このK氏や、彼が推奨したという「バーバパパのがっこう」(絵本名)については、まったく知らなかったのであるが、実は、その絵本は、今流行りの?「選択の多様性」をモチーフとするもので、教育界をはじめ、多くの人の共感を得ているということであった(※「バーバパパ」とは、フランスとアメリカの絵本作家夫妻の絵本に登場するキャラクターの名前で、その「バーバパパ」を主人公とした絵本が、今、世界中で話題になっているとのこと!余計なことであるが、

私は、恥ずかしながら？、最初、彼？は、「おばあちゃんパパ？」かと思った？笑）！

そこで、このK氏のスピーチであるが、「これはフランスの小学校のお話なんですけれども、学級崩壊が起きそうなときに、親御さんや市長さんが、『おまわりさんをつけてでもいいので、学校にしばりつけて勉強をさせないといけない』と言いだすところからスタートします。それを見かねたバーバパパが、皆を森の学校へ連れ出します。バーバパパには個性豊かな家族がいるので、子どもたちの好きなことに合わせて、いろんなことを教えることができます。歌を歌うのが好きな子ども、自然観察が好きな子ども、機械いじりが好きな子ども、みんなそれぞれ夢中になるものが違います。」とあった。

(2) 重要なのは「学びの選択肢がたくさんある」こと?!確かにそうだが、それを、学校だけが担うのか？

さらに、ここでは、すべてを転載するようで恐縮であるが、「私が、世界中、それから日本中、理想的な学校がどういうところなのかというのを調べる中で、魅力的な学校に共通すると感じるがあります。それは、『学びの選択肢がたくさんある』ことです。好きな場所で学ぶことができたり、好きなことを学ぶことができたり、学ぶ内容を選べたり、さらには学びの設計図である『時間割』を先生と一緒につくることのできる学校こそが、子どもたちにとって本当によい学校なのではないか、と思うようになりました。しかし、子どもたちがこれを選ぶというのはなかなか難しく、しかも、そういう環境はほとんどありません。大人は、時間割も、教室も、担任の先生も、9教科も、よかれと思って子どもたちに与えます。子どもたちに必要だと思うから与えるのです。」とあった！

まったくその通りである！しかも、続けて、「でもこれを子どもたち自身が自分で選べるチャンスというのは、どうすれば作ることができるのか。みんな同じように同じペースで学ばないといけない、これができることが、大人になるために必要だと大人は考えます。そのためには我慢をしないとけないし、耐えなければならない。しかし、本当にそうでしょうか。我慢して、耐えることだけが、子どもたちに必要なことで、これを6・3・3の12年間、さらに4年間足して16年間耐え続けられた人だけが大人になれるのでしょうか。いま学校現場は、たくさんのことを要求されています。グローバル人材、スーパーサイエンス、SDGs さらにプログラミング。これを全部できたら、スーパーマンにしかならないですよ。そんな大人は町の中に何人いるのでしょうか。」とあった。これもまた、まったくその通りである！

そして、さらに続いている。「そんな大人が見当たらないにも関わらず、なぜかみな、学校に、たくさんのことを要求してしまいます。すべてを学校にやらせすぎな気がします。学校がやるべきことは、子どもたちの学びの機会を奪わないことです。子どもたちが学びたいと思ったときに、学べるような環境を

用意することだけが唯一、学校に課せられた使命です。学びを嫌いにさせるのはもってのほか、絶望しそうになったときに学びを諦めない、そんな子どもたちに育つ場所が学校なのだと思います。そういう意味で、この草潤中学校は、子どもたちにとっての学びを守る、当たり前だけれども、それでいてすごく難しいことに挑戦してくださっている、すごい学校だと思います。これが北欧やシンガポールのような教育先進国でもなく、日本の真ん中にある岐阜市の自治体で作った公立の学校ということが、もっとも重要なことだと思っています。」

そして、最後に、「公立でこれが実現できるということは、ここが特別な学校ではなく、本当に誰でもどの地域にでも、すべての子どもたちが受ける権利を守れる学校の在り方が示されたと思っています。この学校がチャレンジすることに対しては、まだ戸惑いもあるし、すぐ結果が出るかはわかりません。しかし、ぜひ温かく見守っていただきまして、ここで育った子どもたちが、本当に学ぶことが大事であるということ自信をもって言えるような時間をぜひ待ってあげていただきたいと思います。「待つ」ということが大事だと思うので、ぜひ皆さんもご協力いただけたらと思います。」と締めくくられていた。

(3)ただし、この取り組みで、すべての学校が救われるわけではない?!

以上が、K氏のスピーチであったようであるが、ここで、ふと思い出したことがある！すなわち、こうした論調は、以前にもどこかで出くわしたような気がするのであるが、それは、確か、『「学校」をつくり直す』というタイトルの本であったように思う?!

これまでの学校教育（義務教育）が、まさに「みんなで同じことを、同じペースで、同じようなやり方で」やってきたという、まさに、その「システム自体」に問題があるというようなことであった?!

私に言わせれば、ある意味「保護（ケア）という名の囲い込み?」ということでもあるが（しかし、それは、決して悪いことではない！むしろ、ある時期までの子ども達にとっては必要なこと!）、そこにおける「負の部分?」が、改めて問われているということであった（本シリーズ 34）?!

ただし、このような取り組みは、たとえ公立ではあっても、ある一部?の子ども達は救えるが（緊急的には、それも必要であるが!）、他の多くの?子ども達は救えない?ということである?!

一応?後者は、それほどまでには問題はないので、それはそれでよいということかもしれないが、「学びの選択肢が多くある」ことは、まさしく、すべての子ども達にとって必要なのではないか?彼らとて、その選択肢の少なさ（なさ?）で、満足しているわけでは決してないのである（我慢している?ただ単に気づいていないだけ?）?!

さらに言えば、適応していない子ども達だけが（多少誤解を招くかもしれないが?）、正当（可哀想?）であるわけでは決してないのである（もちろん、病気が?）

とか、いじめとか、さらには貧困とか、家庭不和とか、様々な外的状況があることはあろうか?)?!

ならば、どうするか?答えは一つしかない?!要は、すべての子ども達が、自らに必要な「多様な選択肢」を得ることができるようなしくみを創ることである!もちろん、可能な限りではあるが(漸進的に!),そのためには、一つの学校だけの変革(新設)ではなく、他の学校や、その他の教育機関や場所(社会教育も含めて!)の抜本的な改革が必要なのである?!

つまり、それは、学校だけの改革では実現できないのである(学校だけで、そうした任務を担うことは、事実上無理であるし、危険でさえある?!)!それが、最近またよくいわれる「学校、家庭、地域の連携・協力(協働)」の目指すところということであるが、それを、着実に?実現させていくのが、教育協働(「学校教育」と「社会教育」の協働→現状では、現行の「地域学校協働活動」に相当!)の考え方やしくみづくりだということである(要は、従来からの、スローガンだけの?取り組みでは何も生まれない?という意味である!)

ということで、ここでは最後となるが、先の「教育協働への道 77」でも書いたように、政策トップリーダーの実行力(英断?)というものが、今こそ是非とも必要であるということであり、今回の、この岐阜市立草潤中学校の事例は、まさに、その典型例であるということである!

そして、しかも、ここでは、私が、先の第22回の「教育協働セミナー」で実感(再確認?)したように、そのような画期的な(意義深い)取り組みが、どのようにして生まれてきた(くる)のか?そして、それに関係した人間(当事者達)、及びその人達の思い(哲学?)はどのようなものであった(る)のか?あるいは、そこに、どのような推進(逆に阻害?)要因があった(る)のか?というようなことが、明確に示されているということである?!

ただし、そうした折角のチャレンジ(変革)やしくみづくりであっても、まだまだ学校教育だけの枠組み、視点からのそれであったり、本当は、それを越えたものであるにも拘わらず、当事者達が、残念ながら?そのことに気がついていない?!それであったりというようなことが、まだまだ多いということでもある?!

そういう中で、今、「総合教育行政」ということが叫ばれ、新たな「学校教育(行政)と社会教育(行政)の協働」の形が創られ始めようとしているが、これからは、そうした新たな「しくみ」のもつ意味の発見と具体的な「しくみづくり」を、当事者達がいかにやっていくのか?

そこに、政策トップリーダー(とりわけ教育長!)の、さらなる識見と実行力(英断?)が求められるのもある?!そうでなければ、真に有効な「教育協働(地域学校協働活動)」なんて実現できない?!借り物か、既存のものへの粉飾を、流行り(or 指示)に従って行っていただけとなる?!

80「社会教育士」の元気な始動?!新しい時代?の到来?!だが、果たしてそうか?!

(1)繰り返しになるが、ひきこもごものスタートではある?!

過日、『(大判)社会教育』の新年度(4月)号が届いた!その「特集テーマ」は、「社会教育へようこそ!社会教育士スタートです!!」であった。

昨年度から、新しいしくみとして、「社会教育主事」の資格を取得した人が、自らの意思で、「社会教育士」という称号を名乗れることになったわけであるが、改めて、この4月から、いわゆる「(発令)社会教育主事」とは違って、別な(新たな?)職場・活動場所で、そうした社会教育士を名乗る人達が活躍をし始めたということであろう?!そして、それを、大いに鼓舞したいということであろう!皮肉でも何でもなく(本当である!）、大いに期待したいものではある!

ちなみに、昨年度にその資格を取得した人で(主事講習か、大学の養成課程のいずれかで)、この4月から「社会教育士」を名乗って、新たに(正式に?)業務や活動を行い始めた人がどれくらいいるのかは、私には、まったく分からない(多分?まだ、統計的には数字は出せないであろう?)!

否、その実数は、これからも、おそらくは掴めないであろう?!何故なら、大学等で、その資格(あくまでも「社会教育主事」の資格である!)を取り、半ば私的に名乗る人達もいるからである(あるいは、そもそも名乗らないかもしれない?当然、何らかの機会がなければ?)!?

ところで、その特集においては、(ある意味当然ではあるが!)、これらの事案を所管する「文科省総合教育政策局地域学習推進課(以前の社会教育課?)」の並々ならぬ思いが、ひしひしと伝わってくるようである!

それを示すのが、「社会教育士・社会教育主事のさらなる活躍に向けて」であるが(同課と「教育人材政策課の共同記事」)、そこでは、「社会教育士」の位置づけと活躍への期待が、それをまとめた、文科省の「特設サイト」や「PR動画」の紹介とともに(ロゴの作成とその説明までである!)、力強く報じられているのである!付度?抜きで、何か動き始めているようであり、新しい事態(時代?)が到来しているようでもある?!

なお、そこには、3人の「社会教育士(?)」の紹介もあり、それぞれの業務・活動が示されている!

島根県浜田市のKさん(「健康づくりはまちづくり」社会教育が支える地域福祉)、北海道恵庭市のFさん(「共助」を本当の意味で理解するには「学び合い」が必要)、東京都のHさん(「縦割り」になっている各分野を「つなぐ」専門性)であるが、3人の職場・活動場所(所属)は、それぞれ「(任意団体)浜田のまちの縁側 代表」「恵庭市総務部基地・防災課長」「公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」とある。

具体的には、そこでは、それぞれの顔写真と共に、順に「赤ちゃんから高齢

者まで 多世代が集う 地域の居場所づくり 福祉)、『共助』を本当の意味で理解するには 『学び合い』が必要 防災』、『縦割り』になっている 各分野を 『つなぐ』専門性 多文化共生 観光」という文字が躍り、そこに、それぞれの「社会教育士」としての業務・活動内容が示されている！まさに、多種多様な主体と連携・協働する「社会教育士」の姿が、そこにあるのである？！
(2) 予めの職場(所属)や活動場所があつての、「社会教育士」の名乗りの効能？！

とは言え、この取り組みには、これまでも繰り返し述べてきたように、大いなる期待がある一方で、下手をすると、本家本元の「(発令) 社会教育主事」の、さらなる縮減化や、そもそもの「不要論？」に拍車をかけるかもしれないという不安(懸念?)も存在する！

あるいはまた、その「社会教育士の名乗り」だけでは、実際の業務や活動には、ほとんど活かされないという事態も考えられる？！つまり、就職や活動開始の絶対保障要件にはならないということである？！

したがって、このことは、ここでは初めての言い方になるが、要は、予めの職場(所属)や活動場所があつての、「社会教育士」の名乗りの効能なのではないかということである？！すなわち、それは、裏を返せば、新しく社会教育主事の資格を取っても、そして、自ら「社会教育士」を名乗っても、ただそれだけでは、新たな職場や活動場所を得ることは難しい(否、事実上は出来ない?)ということである！

別な言い方をすれば、現在の(それまでの)職場や活動場所で、それなりの活動実績や信頼を得て、新たに「社会教育士」を名乗って、さらに、その活動実績や信頼を積み上げていくことは、本人にとっても、またその職場や活動場所には大いなるメリットはあるにしても、そのことによって、新しく職(ポスト)や活動場所を得ようとする人にとっては、事態は、ほとんど何も変わらないということである？！

ということで、もし、そうであれば、それは、これまでの社会教育主事の資格取得者と同じであつて(とりわけ、大学で資格取得を行った者と!)、ただそれだけでは、安定した(持続的な、しかも収入が伴う)職務や活動の機会取得が難しいということである？！

さらにまた、それは、自らの学習意欲と社会貢献の志をもって、例えば民間の資格(社会通信教育による「生涯学習コーディネーター資格」等)を取得して頑張ろうと思っている人達と同じように、ただそれだけでは、安定した(持続的な、しかも収入が伴う)職務や活動の機会取得には繋がらないということである(いわゆる「ボランティアでもよい」ということであれば、話は別だが?)？！

ただし、従来の、社会教育施設の指定管理者制度の中で工夫されてきたように、そこに「社会教育主事(社会教育士)」資格(称号)の取得者の配属が義務化されているところにおいては、そのことが安定的な供給(需要ともなる!)

につながることはなるので、それが拡大されていけば、かつての「(発令)社会教育主事」の人数を、遥かに超えることにはなるし、ある意味「(発令)社会教育主事」の窮状(不備?)を救うことにもなる?!しかも、そういうことを、首を長くして待っていた?当該希望者には、それこそ大いなる福音ともなる?!

そこで、多少変な話にもなるが、実は、そういうことが、今回の制度改正で、実際上は(本音では?)企図されていたということであれば、これ以上、何も言うことはない(それ自体は、決して悪いことではないし、現実的な、一つの対応策でもあると受け止められる!)!

その意味では、そういう事態だけは、かなり実現の期待は高いとも言える?!縮減化されていく「(発令)社会教育主事」の危機を乗り切るための現実方策としては、その限りにおいては、それしかないとも言えるからである?!

しかも、これについては、ある意味余談ではあるが、かの、出発当初の「放送大学」の入学者のように、それまで「入学(受講)」を希望していた(待っていた?)人はかなりの数に上り、そういう人達が、緩やかな入学要件も相俟って、挙って入学をした!

(3)「教育協働」のしくみの中での役割付与と教育基本法、学校教育法、社会教育法への位置づけの必要性?!

今回の場合も、そういう人達(思いや意欲のある人達)が、コンスタントに資格取得を行っていけば、総数とすれば、相当の数になることは大いに考えられる?!

そして、もしそうであれば、ここが、ある意味一番のミソであるが、「社会教育主事」の確保は、当分の間、それでよいということにもなる?!しかも、残念ながら?、短期間での人事異動や、現実の当該職員のモチベーションのあり様(その職員が、必ずしも望んでやっている訳ではない?)からすると、その方が、はるかに実のあるものともなる?!そうとも言えるのである?!

だが、もちろん、それでいいのかどうかということである?!ここで、改めて思い切ったことを言うと(私は、今までは、ここまでは直接には言わなかった!)、そうした「社会教育士」の(として求められる)多様な職場・活動場所での活躍があれば、それでもって、まさに「社会教育の再興」や「新たな展開」として、それ自体が歓迎されるべきこととなる(その根拠として、(発令)社会教育主事と社会教育士の総和が、それまでの(発令)社会教育主事の数と同じになる、あるいは、それをはるかに超えるという、数字的説得ともなる?)?!

しかも、そのことが、残念ではあるが、現実的な解決策となっていくと言えなくもない?!それほど、(発令)社会教育主事の問題は深刻なのでもあるが、果たして、本当にそれ(だけ?)でいいのか?ということなのである?!

さらに、現在までのところ、従来の「(発令)社会教育主事」については、

これまでのように続けていくということではあるが、そこにある「本質的矛盾？」は、あまり気にされていない？表面的には、「教育委員会の事務局において、『社会教育を行う者に、専門的技術的な指導と助言を与える』という職務」（専門性）が、それ以外の、多種多様な職場・活動場所においても、基本的には同じだと扱われていることである?!

たとえ、そうではないと言われても、その資格（任用資格）が、まったく同じということであれば、その職務（専門性）も同じだということになる?!

したがって、その違いを敢えてクローズアップさせるならば、その配属先（あるいは活動場所！しかも、どこでもよい？）の違いということになる（すなわち「教育委員会事務局」であるかどうか！）！

しかし、今回、その配属先（活動場所）はどこでもよい（多様な機関・場所）ということになったわけであるので、それまでの「（発令）社会教育主事」の職務（専門性）は、その中の一つということになったということになる?!

そう捉えなければ、上記の「本質的矛盾？」は解消しない?!矛盾は矛盾で、ある意味現実ではあるので、少なくとも今のところは、それを甘受しなければいけないのではあるが（「（教育委員会の）兼務発令」ということから、それを無視した？「首長からの発令」ということまでを含んだ!）、今後早急に、いい意味での解決策（かなり複雑な心境ではあるが!）を講じなければ、最初に示した懸念や不安は、一向に拭い去れないのである（要は、従来の「社会教育主事」の発令は、一方で、今のままでいくということあればということであるが!）?!

であれば（懸念や不安を解消したいのであれば）、やはり、別な意味で新たな解決策が必要であることは言うまでもない（当該個々人の意欲や哲学?だけでは、そのようにはならないし、ましてや人が替わり、状況が変われば、初志の貫徹はなかなか難しい?それは、これまで嫌と言うほど見せつけられてきたし、ある意味世の習いでもある?!）！

それが、私が、ここで何度も繰り返している、（発令）社会教育主事と社会教育士の、真に有効な連動・協働のしくみづくりなのである！そして、それを導き出すのが「教育協働」という考え方（枠組み）であり、それを保障する教育基本法、学校教育法、そして、社会教育法への位置づけの必要性であるのである！

また、そこでは、ここでも何度も言うように、単なる多様性の主張だけでは駄目なのである！それを保障する（支える）大きな枠組み（体）が必要なのである（ただし、それは、その多様性を許さないものでは決してない!）！

どんなに素敵な枝や花や実をつかそうと思っても、それを支える幹（体?）がなければ、それは実現しない!そして、その幹は、やはり「（発令）社会教育主事」（制度）であり、それに、素敵な枝や花や実をつかせて、広げていくのが「社会教育士」である?!そのように見えるしくみや職務・活動のネットワ

一クの構築が必要なのである?!しかも、実は、そのチャンス（場や環境）は、すぐ周りにある（実現されている）のでもある?!